

事業年度	令和5年度
工事種別	改修工事（建築工事）
工事番号	地協工-2

工事名 広見地区センター外部改修工事

◎注意事項

この内訳書の工事項目及び数量は、積算する上での参考資料です。
積算の際は、設計図面にて工事項目及び数量を拾い出し積算して下さい。

可児市 市民文化部 地域協働課

当初 設計書

工事番号	地協工-2	工事箇所	可児市 広見 地内	施設名	広見地区センター	
工事名	広見地区センター外部改修工事					
理 由			工 事 概 要			
<p>当該建物の外壁部分は、建築基準法第12条に基づく定期報告の対象となっている。本工事は、次回報告に合わせて外壁等の調査及び改修を実施するもの</p>			<p>広見地区センター 構造:鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 建設年度:平成2年度</p> <p>建築改修工事(防水改修工事、屋根改修工事、外壁改修工事、塗装・外装改修工事等)</p>			
金 額		円	内消費税相当額		円	
特 記 仕 様 書						
<p>1. 一般事項</p> <p>(1) 受注者は、工事請負契約書、可児市建設工事共通仕様書及び特記仕様書に基づき施工するものとする。なお、特記仕様書は共通仕様書に優先する。</p> <p>(2) 受注者は、本工事が「可児市工物品質証明実施要領」の対象となる場合、要領に基づき品質の証明を実施しなければならない。</p> <p>(3) 提出・提示書類は別添「可児市建設工事における取扱い書類一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合簿(指示、協議、承諾は除く)、材料確認簿、夜間・休日作業届けの書類を提出する場合は、別添様式に基づき、電子メールにて提出するものとし、書面には署名または押印する必要はないものとする。これらに定めのない事項については、監督員と協議する。</p> <p>2. 建設副産物有効利用及び適正処理について</p> <p>(1) 受注者は、建設副産物を排出するにあたっては、建設リサイクル法を遵守するとともに、「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」により、適切に実施すること。</p> <p>(2) 建設発生土については、工事間流用とし、流用先は監督員が指示する。都合により工事間流用ができなくなった場合は、別途協議する。また受注者の都合により処分場を変更する時は監督員に報告するものとする。なお、「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」及び「岐阜県建設発生土管理基準」に基づき適正な利用の推進を図ること。</p> <p>3. 使用材料</p> <p>(1) 生コンクリートについて 本工事に使用するコンクリートの水セメント比は、鉄筋コンクリート(24N/mm²以上)については55%以下、無筋コンクリート及び鉄筋コンクリート(21N/mm²以下)については60%以下、均しコンクリートについては60%程度とし、品質を証明する書類を提出して、事前に監督員の許可を得ること。</p> <p>4. 工事施工について</p> <p>(1) 受注者は、工事着手に先立ち、現場付近の地元住民等に対する周知、説明、説得等を行い、トラブルの生じないように努めること。</p> <p>(2) 工事による既設構造物の破損については、未然に防止するよう予め十分調査をし、また、支障を及ぼさないよう相当の防護工を施工しなければならない。なお、誤って損傷を与えた場合は、請負人の責任において復旧しなければならない。調査に際しては、記録保存の必要を認めた場合は写真撮影、測量等を行わなければならない。</p> <p>5. 工事保険について 本工事において、発注者、受注者及び全下請人を被保険者として、工事着手から工事目的物の引渡しまでの期間について、賠償責任保険(保険対象:第三者に与えた損害)及び工事保険(保険対象:工事目的物、工事材料及び仮設物等)に加入するものとする。</p> <p>6. ワンデーレスポンスの取組について</p> <p>(1) この工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事です。 「ワンデーレスポンス」とは受注者からの質問、協議、報告、承諾願、立会願等への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することです。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。</p> <p>(2) 実施にあたっては、可児市工事監督におけるワンデーレスポンス実施要領に基づき実施する。</p> <p>(3) 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合や計画工程と実施行程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。</p> <p>(4) 受注者は、施工計画書に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら、施工するものとする。</p>						

7. 電子納品について
「岐阜県電子納品要領」等に基づき、電子納品を行うこと。なお、電子納品の内容については、監督員と事前に協議し、決定すること。
8. 暴力団等による不当介入における通報義務について
(1) 受注者は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員等から、事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報するとともに、可児市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱(平成22年可児市訓令甲第47号)に定める様式第9号により可児市に報告しなければならない。なお、通報・報告がない場合は、可児市建設工事請負契約に係る指名停止措置要領に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。
(2) 受注者は、暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に工事等を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。
9. 現場代理人の兼務について
現場代理人は、工事請負契約約款第10条第2項の規定により、契約工期内の現場常駐が義務付けられているが、契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間や、工事の全部の施工を一時中止している期間については、監督員との連絡体制を確保した上で、常駐義務を緩和するものとする。
また、以下の条件を全て満たす場合に、他工事の現場代理人又は専任でない主任技術者を兼務することができる。
1. 他工事は、可児市発注の建設工事で、工事現場が市内であること。
2. 他工事においても、本工事と同様に現場代理人の兼務を認めていること。
3. 兼務を行う工事の総数が、本工事を含めて3件までであること。
4. 兼務を行う工事の請負代金額の合計が4,000万円未満であること。
5. 発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応ができること。
なお、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がある場合、及び、発注者との連絡体制が確保されていないと監督員の認めた場合は、兼務を取り消すものとする。
現場代理人が兼務となった場合は、本工事の監督員及び他工事の監督員の双方に、現場代理人兼務届を提出しなければならない。
10. 可児市公共基準点の保全について
公共施工区域内に可児市公共基準点が設置してある場合は、基準点紙を滅失・き損または、その効用に支障をきたすことのないよう充分に留意すること。施工上止むを得ず支障となる場合は、事前に監督員に報告すること。
11. 法定外の労災保険の付保
本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
12. 建築物・工作物等の解体・改修工事に伴うアスベスト調査について
工事規模、請負金額にかかわらず事前にアスベストの使用の有無の事前調査を行うこと。
また、一定規模以上の工事は、事前調査結果を岐阜県に報告すること。
14. 統一の一斉休工の取組について
(1) 本工事は「建設現場の週休2日」の普及および浸透に向けて、「公共工事における統一の一斉休工(略称:まんなかホリデー)」に取組む対象工事である。なお、本取組は強制的な一斉休工や工程の調整を求めるものではない。
(2) 対象工事は、工事着手日～工事の終期(契約工期末)までの期間において、毎月第2土曜日の一斉休工に積極的に取組むものとする。なお、統一の一斉休工の実施日が変更となった場合は、別途、監督員より協議する。
(3) 統一の一斉休工の実施状況について、発注者より確認やアンケートを求められた場合は、受注者はこれに協力するものとする。
13. その他
・国土交通省大臣官房庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(建築・電気設備・機械設備工事編) 最新版
・国土交通省大臣官房庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(建築・電気設備・機械設備工事編) 最新版

その他図面特記仕様書による。

特記仕様書
(条件明示)

工事名 広見地区センター外部改修工事

下記項目、事項のうちレ印該当欄は、工事施工にあたって制約等をうけることになるので明示する。
なお、明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、市と協議し適切な処置を講ずるものとする。

施工条件

明示項目	明示事項	制約条件等
工 程	<input type="checkbox"/> 1. 関連する別途発注工事あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 () <input type="checkbox"/> B. 期間 (~)
	<input type="checkbox"/> 2. 他機関協議による工程条件あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 () <input type="checkbox"/> B. 期間 (~)
	<input type="checkbox"/> 3. 他機関との協議状況	<input type="checkbox"/> A. 協議済機関及び内容 () <input type="checkbox"/> B. 未協議機関及び内容 ()
	<input type="checkbox"/> 4. 占用許可状況 ()	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	<input type="checkbox"/> 5. 建築確認	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	<input type="checkbox"/> 6. 河川区域、保全区域内作業あり	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	<input type="checkbox"/> 7. 文化財協議 (文化財課)	<input type="checkbox"/> A. 協議済内容 () <input type="checkbox"/> B. 未協議内容 ()
	<input checked="" type="checkbox"/> 8. 施工時期	<input checked="" type="checkbox"/> A. 施工時期 (担当課と施設利用状況等の確認の上決定すること)
	<input type="checkbox"/> 9. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()
用 地	<input type="checkbox"/> 1. 用地補償物件撤去まで着工制限あり	<input type="checkbox"/> A. 区間 (No. ~ No.) <input type="checkbox"/> B. 着工見込時期 () <input type="checkbox"/> C. 内容 ()
	<input type="checkbox"/> 2. 工事用地の未買収	<input type="checkbox"/> A. 場所 () <input type="checkbox"/> B. 処理の見込み時期 () <input type="checkbox"/> C. 未買収地への立ち入り可否 ()
	<input checked="" type="checkbox"/> 3. 仮設ヤードの有無	<input type="checkbox"/> A. 官有地 <input type="checkbox"/> B. 民有地 <input type="checkbox"/> C. その他 () <input checked="" type="checkbox"/> D. 別途協議
	<input type="checkbox"/> 4. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()
公 害 対 策	<input type="checkbox"/> 1. 施工方法の制限あり	<input type="checkbox"/> A. 騒音 () <input type="checkbox"/> B. 振動 () <input type="checkbox"/> C. 水質 () <input type="checkbox"/> D. その他 ()
	<input type="checkbox"/> 2. 事業損失防止に関する調査あり	<input type="checkbox"/> A. 調査の項目 ()
	<input type="checkbox"/> 3. 環境影響調査あり	<input type="checkbox"/> A. 生物・植物調査あり
	<input type="checkbox"/> 4. 土壌汚染対策法に関する届出	<input type="checkbox"/> A. 届出済 (3,000㎡以上の土地の形質の変更、工事着手30日前まで)
	<input checked="" type="checkbox"/> 5. 石綿含有に関する事前調査	<input checked="" type="checkbox"/> A. 発注者による含有調査 (図面No. 6に示す) <input checked="" type="checkbox"/> B. 受注者による含有調査 <input checked="" type="checkbox"/> C. 調査結果の報告 (一定規模以上)
	<input type="checkbox"/> 6. その他	<input type="checkbox"/> A. フロン回収あり <input type="checkbox"/> B. その他 ()
安 全 対 策	<input type="checkbox"/> 1. 交通規制あり	<input type="checkbox"/> A. 全面通行止め <input type="checkbox"/> B. 片側通行止め <input type="checkbox"/> C. 時間制限あり ()
	<input type="checkbox"/> 2. 通学路あり	<input type="checkbox"/> A. 迂回路あり <input type="checkbox"/> B. 仮設歩道必要
	<input type="checkbox"/> 3. 交通整理員	<input type="checkbox"/> A. 区間 (No. ~) 配置人員 人/日 <input type="checkbox"/> B. 区間 (No. ~) 配置人員 人/日 <input type="checkbox"/> C. 区間 (No. ~) 配置人員 人/日 <input type="checkbox"/> D. 交替要員あり
	<input type="checkbox"/> 4. 鉄道等の近接作業制限あり	<input type="checkbox"/> A. 工法制限あり () <input type="checkbox"/> B. 作業時間制限あり ()
	<input checked="" type="checkbox"/> 5. バス路線 (運行者との協議)	<input checked="" type="checkbox"/> A. 協議済内容 (足場設置に伴う、バス停の位置変更) <input type="checkbox"/> B. 未協議内容 ()
	<input type="checkbox"/> 6. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()
工 事 用 道 路	<input type="checkbox"/> 1. 一般道路 (搬入路) の使用制限	<input type="checkbox"/> A. 搬入経路指定あり <input type="checkbox"/> B. 時間帯制限あり
	<input type="checkbox"/> 2. 仮設道路の設置条件あり	<input type="checkbox"/> A. 一般交通供用あり <input type="checkbox"/> B. 安全施設必要 () <input type="checkbox"/> C. 路面工 () <input type="checkbox"/> D. 工事完了後存続又は撤去 () <input type="checkbox"/> E. 構造 () <input type="checkbox"/> F. 用地 (借地) <input type="checkbox"/> G. 用地 (公用地) <input type="checkbox"/> H. 用地 (その他)
	<input type="checkbox"/> 3. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()
指 定 仮 設 備	<input type="checkbox"/> 1. 仮設物の指定又は一部指定あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 ()
	<input type="checkbox"/> 2. 仮設構造物の転用、兼用あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 () <input type="checkbox"/> B. 内容 ()
	<input type="checkbox"/> 3. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()

明示項目	明示事項	制約条件等
建設発生土 建設（産業）廃棄物 関係	<input type="checkbox"/> 1. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [場所が未確定]	<input type="checkbox"/> A. 運搬距離 (km) <input type="checkbox"/> B. 投棄料計上あり <input type="checkbox"/> C. 整地（押土、敷均、締固等）必要 <input type="checkbox"/> D. 整地（押土）必要
	<input type="checkbox"/> 2. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [自工事へ流用]	<input type="checkbox"/> A. 盛土、埋戻 <input type="checkbox"/> B. スtockヤード利用あり () <input type="checkbox"/> C. 仮置場必要 () <input type="checkbox"/> D. 運搬距離 (km) <input type="checkbox"/> E. 仮置場の用地借上費計上あり
	<input type="checkbox"/> 3. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [他工事へ流用、または処分地指定]	<input type="checkbox"/> A. 場所 () <input type="checkbox"/> B. 盛土、埋戻 <input type="checkbox"/> C. 整地（押土、敷き均し、転圧）あり <input type="checkbox"/> D. スtockヤード利用あり () <input type="checkbox"/> E. 仮置場必要 () <input type="checkbox"/> F. 運搬距離 (km) <input type="checkbox"/> G. 仮置場の用地借上費計上あり <input type="checkbox"/> H. 処分料計上あり
	<input type="checkbox"/> 4. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [他工事からの流用]	<input type="checkbox"/> A. 他工事名 () <input type="checkbox"/> B. 請負者運搬あり（運搬距離 km） <input type="checkbox"/> C. 盛土、埋戻し <input type="checkbox"/> D. スtockヤード利用あり () <input type="checkbox"/> E. 仮置場必要 () <input type="checkbox"/> F. 仮置場の用地借上費計上あり
	<input type="checkbox"/> 5. 産業廃棄物の処理条件あり [特別管理産業廃棄物]	<input type="checkbox"/> A. 種類 () <input type="checkbox"/> B. 場所 () <input type="checkbox"/> C. 中間処理施設までの運搬距離 (km) <input type="checkbox"/> D. 処理費計上あり
	<input type="checkbox"/> 6. 浄化槽、汲み取り便槽の取壊し処分あり	<input type="checkbox"/> A. 槽内洗浄必要 <input type="checkbox"/> B. 可児市環境課と打合せの必要あり
	<input checked="" type="checkbox"/> 7. 「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」に基づく提出・提示書類あり	<input checked="" type="checkbox"/> A. 産業廃棄物管理票（マニフェスト） <input type="checkbox"/> B. 建設発生土管理状況書類及び処理地の関係図書 <input checked="" type="checkbox"/> C. コプリス <input checked="" type="checkbox"/> D. 廃棄物処理委託契約、許可書
工事支障物件	<input type="checkbox"/> 1. 占用支障物件あり（電気）	<input type="checkbox"/> A. 移設時期（R 年 月頃） <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議）
	<input type="checkbox"/> 2. 占用支障物件あり（電話）	<input type="checkbox"/> A. 移設時期（R 年 月頃） <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議）
	<input type="checkbox"/> 3. 占用支障物件あり（水道）	<input type="checkbox"/> A. 移設時期（R 年 月頃） <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議）
	<input type="checkbox"/> 4. 占用支障物件あり（下水道）	<input type="checkbox"/> A. 移設時期（R 年 月頃） <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議）
	<input type="checkbox"/> 5. 占用支障物件あり（ガス）	<input type="checkbox"/> A. 移設時期（R 年 月頃） <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議）
	<input type="checkbox"/> 6. 占用支障物件あり（マンホール蓋、仕切り弁蓋等）	<input type="checkbox"/> A. 管理者による高さ調整 () <input type="checkbox"/> B. 請負者による高さ調整 ()
	<input type="checkbox"/> 7. 占用支障物件あり（その他）	<input type="checkbox"/> A. 移設時期 () <input type="checkbox"/> B. 移設時期 (別途協議)
	<input type="checkbox"/> 8. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()
排水工関係	<input type="checkbox"/> 1. 濁水、湧水処理条件あり	<input type="checkbox"/> A. 方法 ()
	<input type="checkbox"/> 2. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()
再生材使用	<input type="checkbox"/> 1. 再生材使用指定あり	<input type="checkbox"/> A. RC <input type="checkbox"/> B. アスファルト再生合材（30%再生） <input type="checkbox"/> C. アスファルト再生合材（100%再生） <input type="checkbox"/> D. 再生材を使用できない場合別途協議 <input type="checkbox"/> E.
	<input type="checkbox"/> 2. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()
その他	<input type="checkbox"/> 1. 現場発生材あり	<input type="checkbox"/> A. 品名 () <input type="checkbox"/> B. 納入場所 ()
	<input type="checkbox"/> 2. 支給材あり	<input type="checkbox"/> A. 品名 () <input type="checkbox"/> B. 引渡し場所 ()
	<input type="checkbox"/> 3. 現場環境改善	<input type="checkbox"/> A. 仮設費 () <input type="checkbox"/> B. 安全費 () <input type="checkbox"/> C. 営繕費 () <input type="checkbox"/> D. 地域連携 ()
	<input type="checkbox"/> 4. 「可児市工物品質証明実施要領」該当あり	<input type="checkbox"/> A. 品質証明員の配置あり
	<input type="checkbox"/> 5. 部分使用	<input type="checkbox"/> A. 範囲 () <input type="checkbox"/> B. 時期 ()
	<input type="checkbox"/> 6. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()

記号	工 事 名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	広見地区センター外部改修工事						
A	建築工事		1.0	式			
I	直接工事費 計		1.0	式			
II	共通仮設費	(共通仮設工事費積上分を含む)	1.0	式			
	純工事費 計						
III	現場管理費		1.0	式			
	工事原価 計						
IV	一般管理費等負担額		1.0	式			
	工事価格 計						
V	消費税相当額		1.0	式			
	総 合 計						

	名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
A	建築工事						
A-1	直接仮設工事		1.0	式			
A-2	防水改修工事		1.0	式			
A-3	屋根改修工事		1.0	式			
A-4	外壁改修工事		1.0	式			
A-5	塗装・外装改修工事		1.0	式			
A-6	その他改修工事		1.0	式			
A-7	発生材積み込み・運搬費		1.0	式			
	合 計						

名 称		摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A-1	直接仮設工事						
	養生 メッシュシート		3,660.0	m ²			
	養生	屋根・防水改修	1,930.0	m ²			
	養生・清掃・後片づけ	外壁改修 建物+2m範囲、脚 立足場部	1,080.0	m ²			
	養生・清掃・片付け	屋根・防水改修	1,930.0	m ²			
	清掃・後片づけ	エントランスポーチ庇	37.5	m ²			
	くさび緊結式足場	W900 10m未満	2,350.0	m ²			
	くさび緊結式足場	W900 20m未満	1,240.0	m ²			
	くさび緊結式足場	W600 10m未満	42.1	m ²			
	くさび緊結式足場	内部 W900 10m未満	29.9	m ²			
	安全手摺		516.0	m			
	脚立足場	H1800 並列	14.4	m ²			
	移動足場	H1800 エントランスポーチ庇 天井	2.0	台			
	親綱	屋根上 延べ130m程度	1.0	式			
	小計						
	改め計						

名 称		摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A-2	防水改修工事						
	(建具関係)						
	シーリング打替え(撤去・新設)	MS-2 15×10	1,590.0	m			
	(コンクリート・外壁取合い関係)						
	シーリング打替え(撤去・新設)	MS-2 15×10	57.5	m			
	[2階屋上防水改修]						
	水洗い清掃		327.5	m ²			
	トップコート	平場	280.0	m ²			
	トップコート	立上り H300内外	45.6	m ²			
	トップコート	機械基礎 立上り H300内外	1.9	m ²			
	[1階屋上]						
	水洗い清掃		459.0	m ²			
	塩ビシート防水(S-M2)	平場	359.0	m ²			
	塩ビシート防水(密着工法)	立上り H350内外	66.1	m ²			
	ウレタン塗膜防水(密着工法) X-2	平場 狭隘部	3.1	m ²			
	ウレタンゴム塗膜防水(X-2)	立上り H350内外 狭隘部	2.8	m ²			
	ウレタンゴム塗膜防水下地樹脂 モルタル勾配整正	平場 狭隘部 厚40程度	3.1	m ²			
	端部シーリング	MS-2 15×10程度	189.0	m			

名 称		摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	端部押え金物		189.0	m			
	ウレタンゴム塗膜防水 (X-2)	天端 (機械基礎・フェンス基礎)	17.0	m ²			
	ウレタンゴム塗膜防水 (X-2)	立上り (機械基礎・フェンス基礎)	11.4	m ²			
	立上り部分ゴムシート防水撤去		68.9	m ²			
	立上り部分端部シーリング撤去		197.0	m			
	立上り部分端部押え金物撤去		197.0	m			
	ルーフドレン取替	撤去・新設	6.0	個			
	脱気筒	新設	7.0	箇所			
	支障配管・台座 仮受・小移動・復旧	支障範囲 約35m ²	1.0	式			
	[エントランス ^ホ 一 ^チ 庇]						
	防水下地調整 樹脂モルタル	平場	10.4	m ²			
	防水下地調整 樹脂モルタル	立上り	5.0	m ²			
	ウレタンゴム系塗膜防水 X-2	平場	10.4	m ²			
	ウレタンゴム系塗膜防水 X-2	立上り	5.0	m ²			
	防水端部シーリング	MS-2 15×10程度	41.4	m			
	壁側水切り上部シーリング打替え (撤去・新設)	MS-2 15×10程度	5.0	m			
	幕板パネル目地シーリング打替え (撤去・新設)	MS-2 20×15程度	60.6	m			
	トップライト水切りシーリング打替え (撤去・新設)	MS-2 15×10程度	37.0	m			

名 称		摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A-3	屋根改修工事						
	屋根鋼板面水洗い工法 デッキ ブラシ併用		1,570.0	m ²			
	屋根用特殊フッ素樹脂塗料	下地調整R B種（鉄鋼面）共	1,570.0	m ²			
	取付ビス不良箇所ビス増し打 ち・シーリング	棟押え・水切り鉄板	1.0	式			
	[ホール棟幕板]						
	D P 塗装（フッ素樹脂）	下地調整（R B種）共 糸巾 900	105.0	m ²			
	シーリング打替え（撤去・新 設）	MS-2 20×15程度	369.0	m			
	小計						
	改め計						

名 称		摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A-4	外壁改修工事						
	外壁劣化調査	炔器質タイル面	2,430.0	m ²			
	外壁劣化部調査	コンクリート打放し面	178.4	m ²			
	[外壁面改修]						
	外壁タイル面水洗い清掃	15MPa程度	2,430.0	m ²			
	外壁タイル面補修	ひび割れ補修（幅0.2mm以上～1.0mm以下）自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	83.2	m			
	外壁タイル面補修	一般部 ・ 注入口付アンカーシートの部分エポキシ樹脂注入工法（16本/m ² ）	24.2	m ²			
	外壁 欠損・爆裂面等補修	100×100程度 エポキシ樹脂モルタル充填工法	35.0	箇所			
	ホール棟アルミサッシュ水切ウレタン塗膜防水	W120 プライマー共	37.0	m			
	[屋外階段A]						
	コンクリート打放し面水洗い工法 ブラシ併用		79.4	m ²			
	外装薄塗材E 下地調整共		15.7	m ²			
	[屋外階段B]						
	コンクリート打放し面水洗い工法 ブラシ併用		10.5	m ²			
	複層塗材RE 下地調整共		1.5	m ²			
	[小庇A・B・C]						
	コンクリート打放し面水洗い工法 ブラシ併用		45.0	m ²			
	複層塗材RE 下地調整共		45.0	m ²			

名 称		摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A-5	塗装・外装改修工事						
	堅樋掴み金物 耐候性塗装 (DP)	改修 B種 1級 (フッ素樹脂塗料) 下地調整RB種共	35.0	箇所			
	塩ビ堅樋 弱溶剤系ウレタン塗装	改修 B種 100角 (糸幅400) 下地調整RB種 (塩ビ面) 共	35.3	m			
	建具耐候性塗装 (DP)	改修 B種 1級 (フッ素樹脂塗料) 下地調整RB種共	39.6	m ²			
	小計						
	改め計						

名 称		摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A-6	その他改修工事						
	ルフトレソ・塩ビ堅樋（100角）管内清掃	高圧洗浄 RD・RD～1階屋上（5m程度）	1.0	式			
	床EXPJカバー取付直し	アルミ製（W400・L7.400）撤去・下地調整・再取付	1.0	式			
	床EXPJカバー取付直し	アルミ製（W800・L4500）（W400・L15000）撤去・下地調整・再取付（ジョイント水切・ジョイントカバー含む）	1.0	式			
	同上 壁取合いシーリング打替え（撤去・新設）	MS-2 15×10	26.9	m			
	（外部床改修）						
	外部塗床面水洗い清掃	ブラシ併用	261.0	m ²			
	塗床（水性アクリルt0.6）	歩行用・防塵・防滑仕上	261.0	m ²			
	（外部列柱改修）						
	梁・柱型コンクリート打放面水洗い清掃	ブラシ併用 断面540□ 梁	272.0	m ²			
	（内部ホールタイル壁画劣化調査）						
	タイル壁画劣化部調査（割れ、亀裂、浮き等）	タイル壁画面W5500、H5000（下端：FL+≒3500） 約30m ²	1.0	箇所			
	小計						
	改め計						


名 称		摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A-7	発生材積込み・運搬費						
	発生材積込み	廃プラスチック類	1.5	m ³			
	発生材運搬費	廃プラスチック類	1.5	m ³			
	発生材処分	廃プラスチック類	1.5	m ³			
	発生材処分	アルミ 積込み・運搬費含む	36.7	kg			
	小計						
	改め計						

名 称		摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
II	共通仮設費						
	通用口	鋼製扉 鍵付き	4.0	箇所			
	樹木枝伐採	工事支障部分枝伐採 処分共	12.0	本			
	仮設資材等荷揚げ・取り卸し		1	式			
	小計						
	改め計						

広見地区センター外部改修工事

図面目録								
番号	図面名称	縮尺	番号	図面名称	縮尺	番号	図面名称	縮尺
01	特記仕様書(1)	—	16	改修屋根伏図(金属屋根)	1/200	31	外壁劣化図(2)	1/100
02	特記仕様書(2)	—	17	改修屋根伏図(2階陸屋根)	1/100	32	外壁劣化図(3)	1/100
03	特記仕様書(3)	—	18	改修屋根伏図(屋上陸屋根)	1/100	33	外壁劣化図(4)	1/100
04	特記仕様書(4)	—	19	バラベットの断面図(1)	1/5	34	外壁劣化図(5)	1/100
05	案内図・配置図	1/500	20	バラベットの断面図(2)	1/5	35	外壁劣化図(6)	1/100
06	改修フローチャート・改修リスト	—	21	バラベットの断面図(3)・シーリング打替え詳細図	1/5・1/20	36	外壁劣化図(7)	1/100
07	コンクリート打放し部・モルタル部改修フロー図	—	22	外構部分詳細図	1/100・1/50	37	外壁劣化図(8)	1/100
08	タイル張り部改修フロー図	—	23	エントランスポーチ底詳細図	1/100・1/40	38	外壁劣化図(9)	1/100
09	1階平面図	1/200	24	屋外階段A・小庇詳細図	1/50	39	外壁劣化図(10)	1/100
10	2階平面図	1/200	25	建具符号図	1/300			
11	屋根伏図	1/200	26	建具表1	1/100			
12	立面図(1)	1/150	27	建具表2	1/100			
13	立面図(2)	1/200	28	仮設計画配置図	1/500			
14	断面図	1/200	29	仮設計画平面図	1/500			
15	矩計図	1/50	30	外壁劣化図(1)	1/100			

株式会社 三宅設計

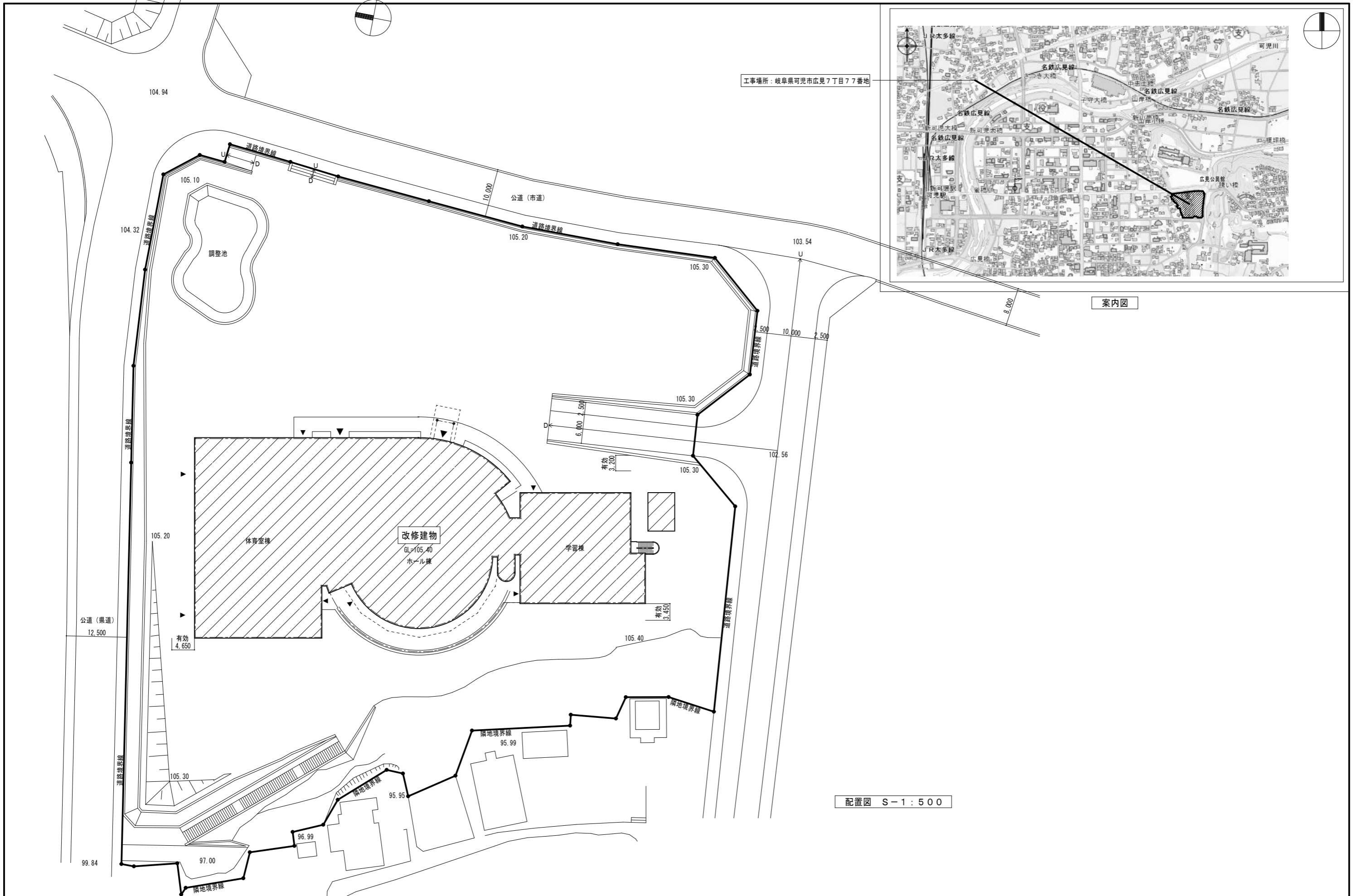
I 建築工事仕様		章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																																																												
工事概要 工事名称 広見地区センター外部改修工事 主要用途 集会場 工事種別 改修 地名地番 岐阜県可児市広見 地内 敷地面積 16,285.0㎡ 都市計画法等 都市計画区域 ○都市計画区域内（市街化区域・市街化調整区域・その他）用途地域 ○第一種中高層住居地域 防火地域 ・防火地域 ・準防火地域 ○指定なし その他の指定 ・2条指定区域内 ○2条指定区域外（ ） 建築基準法 道路 ・国道 ・県道 ・市道 ・町道 ・村道 ・私道 幅員 m 工事建物の概要 【広見地区センター】 構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 階数 地上2階 延べ床面積 3,843.73 ㎡ 建築面積 ㎡ 建設年度 年頃 工事の範囲 別述工事 ○建築主体工事 一式 ○なし		1	共通事項 ○発生材の処理等	○現場事務所（・指定なし・図示 ○敷地内） ・建設発生土仮置場（・指定なし・図示 ・敷地内） ※引渡しを要するもの（・金属類 ※PCB含有物（ ）（1.3.12）） ・特別管理産業廃棄物（※廃石綿（ ）） ・現場において再利用を図るもの（ ） ・再生資材の活用を図るもの（ ） ・アスベスト成型板としての処理を要するもの ※9章 環境配慮改修工事の特記による ・PCB含有シーリング材の分析調査 ・第一次判定 現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否の判定を行う 採取箇所数（計 箇所） 採取場所（※図示（ ）） ・第二次判定 専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う 分析個数（計 個） ・除去処理工事 除去工法 「標準施工要領書（日本シーリング工業会共同組合連合会／日本シーリング材工業会）」による 除去範囲（※図示（ ）） ※再生資源利用促進計画書及び再生資源利用計画書の提出 建設リサイクル法の実施に係る岐阜県指針に基づき、工事着手時に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を、また、工事完了時に同計画書の実施報告書を監督員に提出するものとする。なお、計画書及び報告書は「建設副産物情報交換システム」（COBRIS）により作成したものとす。	1	10 環境への配慮	〔G〕印は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（以下「グリーン購入法」という。）の特記調達品目を示す。 原則としてグリーン購入法における特定調達品目の使用に努めること。 判断の基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成28年2月閣議決定）」による。 化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の1）から5）を満たすものとする。 1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ウリア樹脂板及び仕上塗材は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 2）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 3）接着剤はフタル酸ジブチル及びフタル酸ジエチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑性剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 4）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 5）1）、3）及び4）の建築材料を使用して作られた家具、書架、実験台その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。	1	15 技能士	※適用する 適用する技能士 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事種目</th> <th>技能士検定職種</th> <th>技能検定作業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設工事</td> <td>とび</td> <td>・ とび作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防水改修工事</td> <td>防水施工</td> <td>・ 777防水工事作業 ・ フルコート系塗膜防水工事作業 ・ フリコーム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ セフト系防水工事作業 ・ 改質777シート防水工事作業 ・ FRP防水工事作業 ○ シリコン防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>建築板金</td> <td>・ 内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外壁改修工事</td> <td>スレート施工</td> <td>・ スレート工事作業</td> </tr> <tr> <td>樹脂接着剤注入施工</td> <td>○ 樹脂接着剤注入工事作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">建具改修工事</td> <td>左官</td> <td>○ 左官作業</td> </tr> <tr> <td>タイル張り</td> <td>・ タイル張り作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内装改修工事</td> <td>サッシ施工</td> <td>・ ビル用サッシ施工作業</td> </tr> <tr> <td>ガラス施工</td> <td>・ ガラス工事作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内装改修工事</td> <td>自動ドア施工</td> <td>・ 自動ドア施工作業</td> </tr> <tr> <td>建築大工</td> <td>・ 大工工事作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内装改修工事</td> <td>内装仕上施工</td> <td>・ 鋼製下地工事作業</td> </tr> <tr> <td>建築板金</td> <td>・ 内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内装改修工事</td> <td>内装仕上施工</td> <td>・ フラット系床仕上工事作業 ・ ハベト系床仕上工事作業 ・ ボード仕上工事作業</td> </tr> <tr> <td>表装</td> <td>○ 壁装作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">塗装改修工事</td> <td>左官</td> <td>・ 左官作業</td> </tr> <tr> <td>タイル張り</td> <td>・ タイル張り作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">耐震改修工事</td> <td>鉄筋施工</td> <td>○ 鉄筋組立作業</td> </tr> <tr> <td>型枠施工</td> <td>・ 型枠工事作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">耐震改修工事</td> <td>コンクリート圧送施工</td> <td>・ コンクリート圧送工事作業</td> </tr> <tr> <td>鉄工</td> <td>・ 構造物鉄工作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">環境配慮改修工事</td> <td>とび</td> <td>・ とび作業</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>・ 建築配管作業 ・ 溶融ベントリウムマーカ工事作業 ・ 加熱ベントリウムマーカ工事作業</td> </tr> <tr> <td>造園</td> <td>・ 造園工事作業</td> </tr> </tbody> </table>	工事種目	技能士検定職種	技能検定作業	仮設工事	とび	・ とび作業	防水改修工事	防水施工	・ 777防水工事作業 ・ フルコート系塗膜防水工事作業 ・ フリコーム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ セフト系防水工事作業 ・ 改質777シート防水工事作業 ・ FRP防水工事作業 ○ シリコン防水工事作業	建築板金	・ 内外装板金作業	外壁改修工事	スレート施工	・ スレート工事作業	樹脂接着剤注入施工	○ 樹脂接着剤注入工事作業	建具改修工事	左官	○ 左官作業	タイル張り	・ タイル張り作業	内装改修工事	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業	ガラス施工	・ ガラス工事作業	内装改修工事	自動ドア施工	・ 自動ドア施工作業	建築大工	・ 大工工事作業	内装改修工事	内装仕上施工	・ 鋼製下地工事作業	建築板金	・ 内外装板金作業	内装改修工事	内装仕上施工	・ フラット系床仕上工事作業 ・ ハベト系床仕上工事作業 ・ ボード仕上工事作業	表装	○ 壁装作業	塗装改修工事	左官	・ 左官作業	タイル張り	・ タイル張り作業	耐震改修工事	鉄筋施工	○ 鉄筋組立作業	型枠施工	・ 型枠工事作業	耐震改修工事	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事作業	鉄工	・ 構造物鉄工作業	環境配慮改修工事	とび	・ とび作業	配管	・ 建築配管作業 ・ 溶融ベントリウムマーカ工事作業 ・ 加熱ベントリウムマーカ工事作業	造園	・ 造園工事作業	※適用する 16 技能資格者 ・ 溶接技能者（（社）日本溶接協会が検定した技能資格を有する者）（1.6.3） ・ 圧接技能資格者（JIS Z 3881（ガス圧接技術検定における試験方法及び判定基準）による技能を有する者） 17 施工の検査等 ・ その他監督員の指示による（1.6.5） 18 施工の立ち会い等 ・ その他監督員の指示による（1.6.7） 19 化学物質の濃度測定 測定室の揮発性及び有機化合物の室内濃度を測定し、報告すること。（1.6.9） 測定対象室及び測定箇所数 ・ 事務室 室名（ ） 測定箇所 各部屋（ ）箇所、測定回数（・着工前 ・着工後）室名（ ） ・ 会議室 測定箇所 各部屋（ ）箇所、測定回数（・着工前 ・着工後）室名（ ） ・ 上級室 測定箇所 各部屋（ ）箇所、測定回数（・着工前 ・着工後）室名（ ） ・ 休憩室 測定箇所 各部屋（ ）箇所、測定回数（・着工前 ・着工後）室名（ ） ・ その他 測定箇所 各部屋（ ）箇所、測定回数（・着工前 ・着工後）室名（ ） 測定方法 ※パッシブ採取による蒸気拡散式分析法 ・ 厚生労働省の標準法 測定物質 ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、スチレン、エチルベンゼン パラジクロロベンゼン（学校のみ） 換気 測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押入れ等を含む。）を開放し30分換気する。 閉鎖 測定対象室のすべての窓及び扉を5時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押入れ等の扉は、開放したままとする。 測定 測定は、「閉鎖」の状態のまま行う。 測定時間は、原則として24時間とする。但し24時間測定が行えない場合は、8時間測定（10時30分～18時30分）とする。 測定位置は、室中央付近の床から1.2m～1.5mの高さとする。		14 調査のための破壊部分の調査 補修方法 ※図示（ ）（1.5.3）										
工事種目	技能士検定職種	技能検定作業																																																																																				
仮設工事	とび	・ とび作業																																																																																				
防水改修工事	防水施工	・ 777防水工事作業 ・ フルコート系塗膜防水工事作業 ・ フリコーム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ セフト系防水工事作業 ・ 改質777シート防水工事作業 ・ FRP防水工事作業 ○ シリコン防水工事作業																																																																																				
	建築板金	・ 内外装板金作業																																																																																				
外壁改修工事	スレート施工	・ スレート工事作業																																																																																				
	樹脂接着剤注入施工	○ 樹脂接着剤注入工事作業																																																																																				
建具改修工事	左官	○ 左官作業																																																																																				
	タイル張り	・ タイル張り作業																																																																																				
内装改修工事	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業																																																																																				
	ガラス施工	・ ガラス工事作業																																																																																				
内装改修工事	自動ドア施工	・ 自動ドア施工作業																																																																																				
	建築大工	・ 大工工事作業																																																																																				
内装改修工事	内装仕上施工	・ 鋼製下地工事作業																																																																																				
	建築板金	・ 内外装板金作業																																																																																				
内装改修工事	内装仕上施工	・ フラット系床仕上工事作業 ・ ハベト系床仕上工事作業 ・ ボード仕上工事作業																																																																																				
	表装	○ 壁装作業																																																																																				
塗装改修工事	左官	・ 左官作業																																																																																				
	タイル張り	・ タイル張り作業																																																																																				
耐震改修工事	鉄筋施工	○ 鉄筋組立作業																																																																																				
	型枠施工	・ 型枠工事作業																																																																																				
耐震改修工事	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事作業																																																																																				
	鉄工	・ 構造物鉄工作業																																																																																				
環境配慮改修工事	とび	・ とび作業																																																																																				
	配管	・ 建築配管作業 ・ 溶融ベントリウムマーカ工事作業 ・ 加熱ベントリウムマーカ工事作業																																																																																				
造園	・ 造園工事作業																																																																																					
1. 共通仕様 (1) 図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版【令和4年3月改訂】)」(以下「改修標準仕様書」という。)による。 なお、改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)」「令和4年3月改訂」(以下「標準仕様書」という。)による。 (2) 電気設備改修工事及び機械設備改修工事を本工事に含む場合は、電気設備改修工事及び機械設備改修工事はそれぞれその工事仕様書を適用する。 電気設備改修工事の特記仕様書は(/)図、 機械設備改修工事の特記仕様書は(/)図による。 (3) 受注者は建築基準法第7条の定めによる完了検査(同法第7条の3の定めによる中間検査を含む)時には、特定行政庁(建築主事等)が求める検査に必要な資料(報告書等)を用意すること。 2. 特記仕様 (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項の中で選択する事項(・印の付いたもの)は、○印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と◎印の付いた場合は、共に適用する。 (3) 特記事項に記載の()内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 特記事項に記載の[]内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (4) 東海地震に係る地震防災対策強化地域内における工事については「大規模地震対策特別措置法」による注意情報が発せられた場合、受注者は人身の保護及び安全な避難に必要な補強、落下防止等の保全措置を講ずるとともに、工事中断の措置をとること。又この事実が発生した場合は、契約書第26条(臨機の措置)によって処理されたものとする。 (5) 標準仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により(条例を含む)に抵触する場合には、関係法令等の遵守(1.1.13)の規定を優先する。		本工程が「建設リサイクル法」の対象工事である場合においても前記に準じ適切な措置を講ずるものとする。 建設リサイクル法 ・対象工事 ○対象工事外 ・別表1 建築物に係る解体工事 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程ごとの作業内容及び解体方法</th> <th>工 程</th> <th>作業内容</th> <th>分別・解体の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・ 建築設備、内装材等</td> <td rowspan="2">・ 有</td> <td rowspan="2">・ 有</td> <td>・ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 屋根ふき材</td> <td rowspan="2">・ 無</td> <td rowspan="2">・ 有</td> <td>・ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 外装材・上部構造部分</td> <td rowspan="2">・ 有</td> <td rowspan="2">・ 有</td> <td>・ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 基礎、基礎ぐい</td> <td rowspan="2">・ 有</td> <td rowspan="2">・ 有</td> <td>・ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ その他</td> <td rowspan="2">・ 有</td> <td rowspan="2">・ 有</td> <td>・ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table> ○別表2 建築物に係る新築工事等(・新築 ・増築 ・修繕 ・模様替) <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程ごとの作業内容及び解体方法</th> <th>工 程</th> <th>作業内容</th> <th>分別・解体の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・ 造成等</td> <td rowspan="2">・ 有</td> <td rowspan="2">・ 有</td> <td>・ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 基礎、基礎ぐい</td> <td rowspan="2">・ 有</td> <td rowspan="2">・ 有</td> <td>・ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 外装材・上部構造部分</td> <td rowspan="2">・ 有</td> <td rowspan="2">・ 有</td> <td>・ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 屋根</td> <td rowspan="2">・ 有</td> <td rowspan="2">・ 有</td> <td>・ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 建築設備、内装材等</td> <td rowspan="2">・ 有</td> <td rowspan="2">・ 有</td> <td>・ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○その他(防水改修・外壁補修に伴う撤去材)</td> <td rowspan="2">○有</td> <td rowspan="2">○有</td> <td>・ 手作業</td> </tr> <tr> <td>○手作業と機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table> 手作業・機械作業を併用する理由 建築設備の取り外し() 内装材の取り外し() 屋根ふき材の取り外し() ・別表3 特定建設資材廃棄物の種類と再生資源化等をなす施設の名称及び所在地 <table border="1"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>施設の名称</th> <th>所 在 地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ コンクリート</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ コンクリート及び鉄から成る建設資材</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ アスファルト</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ コンクリート</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 木材</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 注) 上記については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、提示する施設と異なる場合は、監督員と協議する。		工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作業内容	分別・解体の方法	・ 建築設備、内装材等	・ 有	・ 有	・ 手作業	・ 手作業と機械作業の併用	・ 屋根ふき材	・ 無	・ 有	・ 手作業	・ 手作業と機械作業の併用	・ 外装材・上部構造部分	・ 有	・ 有	・ 手作業	・ 手作業と機械作業の併用	・ 基礎、基礎ぐい	・ 有	・ 有	・ 手作業	・ 手作業と機械作業の併用	・ その他	・ 有	・ 有	・ 手作業	・ 手作業と機械作業の併用	工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作業内容	分別・解体の方法	・ 造成等	・ 有	・ 有	・ 手作業	・ 手作業と機械作業の併用	・ 基礎、基礎ぐい	・ 有	・ 有	・ 手作業	・ 手作業と機械作業の併用	・ 外装材・上部構造部分	・ 有	・ 有	・ 手作業	・ 手作業と機械作業の併用	・ 屋根	・ 有	・ 有	・ 手作業	・ 手作業と機械作業の併用	・ 建築設備、内装材等	・ 有	・ 有	・ 手作業	・ 手作業と機械作業の併用	○その他(防水改修・外壁補修に伴う撤去材)	○有	○有	・ 手作業	○手作業と機械作業の併用	廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地	・ コンクリート			・ コンクリート及び鉄から成る建設資材			・ アスファルト			・ コンクリート			・ 木材			16 調査のための破壊部分の調査 補修方法 ※図示（ ）（1.5.3）	
工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作業内容	分別・解体の方法																																																																																			
・ 建築設備、内装材等	・ 有	・ 有	・ 手作業																																																																																			
			・ 手作業と機械作業の併用																																																																																			
・ 屋根ふき材	・ 無	・ 有	・ 手作業																																																																																			
			・ 手作業と機械作業の併用																																																																																			
・ 外装材・上部構造部分	・ 有	・ 有	・ 手作業																																																																																			
			・ 手作業と機械作業の併用																																																																																			
・ 基礎、基礎ぐい	・ 有	・ 有	・ 手作業																																																																																			
			・ 手作業と機械作業の併用																																																																																			
・ その他	・ 有	・ 有	・ 手作業																																																																																			
			・ 手作業と機械作業の併用																																																																																			
工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作業内容	分別・解体の方法																																																																																			
・ 造成等	・ 有	・ 有	・ 手作業																																																																																			
			・ 手作業と機械作業の併用																																																																																			
・ 基礎、基礎ぐい	・ 有	・ 有	・ 手作業																																																																																			
			・ 手作業と機械作業の併用																																																																																			
・ 外装材・上部構造部分	・ 有	・ 有	・ 手作業																																																																																			
			・ 手作業と機械作業の併用																																																																																			
・ 屋根	・ 有	・ 有	・ 手作業																																																																																			
			・ 手作業と機械作業の併用																																																																																			
・ 建築設備、内装材等	・ 有	・ 有	・ 手作業																																																																																			
			・ 手作業と機械作業の併用																																																																																			
○その他(防水改修・外壁補修に伴う撤去材)	○有	○有	・ 手作業																																																																																			
			○手作業と機械作業の併用																																																																																			
廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地																																																																																				
・ コンクリート																																																																																						
・ コンクリート及び鉄から成る建設資材																																																																																						
・ アスファルト																																																																																						
・ コンクリート																																																																																						
・ 木材																																																																																						
備考 _____ _____		 株 式 会 社 三 宅 設 計 TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅晶徳 第68278号		承認	設計	設計年月日	NO.	工事名 広見地区センター外部改修工事	工事設計図																																																																													
22 設計GL		※再生クラッシュラン 〔G〕 ・切込砂利又は切込砕石（1.4.1）		14 調査のための破壊部分の調査 補修方法 ※図示（ ）（1.5.3）		20 完成時の提出書類 ・ 完成図(施工図、施工計画書を除く) (1.8.1~3)(表1.8.1) ※新規に作成 ・既完成図を修正 記載内容は監督職員と協議する。 完成図CADデータ(CD-R)作成方法は「宮繕工事電子納品要領」(平成14年11月改訂版)による。 ○安全に関する資料 提出 ※1部 ・ ○施工図() 提出 ※原因及びその複写図1部 ・ ○施工計画書() 提出 ※1部 ・ 本工事に係る施工図及び施工計画書の著作権者の権利は、当該建物における使用に限り、発注者に移譲するものとする。 製作図等で原因として提出が出来ないものは、原因に変わるものとしてよい。 設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受ける。		※「宮繕工事電子納品要領」による ※設計GL=Bm+ mm(現状地盤高は図示)																																																																														
図面名 特記仕様書(1)		scale		A2: - A3: -		01		22 設計GL																																																																														

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																																																																																								
1	共通事項	1) 本工事においては「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年7月31日建設省告示第1536号、最終改正 平成13年4月9日国土交通省告示第487号)に基づき指定された建設機械を使用する。ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議の上、必要書類を提出するものとする。 2) 本工事においては「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3年10月8日建設省経機発第249号、最終改正 平成14年4月1日国総発第225号)に基づき指定された建設機械を使用する。排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年建設技術評価制公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はあるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明書により評価された排出ガス浄化装置を装着することで、排出ガス対策機械と同等とみなす。ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。 排出ガス対策建設機械、又は排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督職員に提出するものとする。	1	共通事項	3) 実施に当たっては、「ワンデーレスポンス実施要領」(農計第531号、林第815号、技第584号平成23年3月31日通知)に基づき実施する 現場の納まり、取り扱い等の関係による協議の中で、形状寸法の軽微な変更は、監督職員の指示による。なお、この場合請求金額の変更は行わない。 ○安全施設の使用・設置 1 安全施設の使用・設置は関係法令等を遵守するほか次のとおり講じなければならない。 (1) 原則、昇降用梯子で作業しないこと。ただし、やむを得ず作業する場合は、本作業用、補助用の2T掛としなければならない。 (2) 安全帯は一連の作業において連続の架け替え等が生じる場合は、本作業用、補助用の2T掛としなければならない。 ○定期安全訓練・研修等 2 受注者は、工事着手後、作業員全員の参加により月当たり、半日以上の間を割当て、次の各号から実施する内容を選択し、定期的に安全に関する研修・訓練等を実施しなければならない。 さらに、工事内容や現場状況に応じて、過去の事故事例集(下記URL参照)の活用により、工事現場で予想される事故防止対策を必ず実施すること。 (1) 安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育 (2) 当該工事内容等の周知徹底 (3) 工事安全に関する法令、通達、指針等の周知徹底 (4) 当該工事における災害対策訓練 (5) その他、安全・訓練等として必要な事項 http://www.pref.gifu.lg.jp/shakai-kiban/kendo/gijutsukanri/11656/jikojireishuu.html 受注者は工事請負契約後直ちに設計図書を照査し、受注者及び発注者側が現場状況を確認の上、設計と現場との整合性及び問題点を整理した後に、工事着手前協議を発注者側の発議により開催するものとする。 なお、立会者は発注者側が指定する。 ディーゼルエンジン車両の適正燃料の使用について (1) ディーゼルエンジンを動力とする車両には、JIS規格の軽油を使用すること。 (2) ディーゼルエンジンを動力とする車両の燃料検査があった場合には協力すること。	2	仮設工事	11 イマジック 工事概要及びイメージパスを印刷した看板を 箇所設置する。 なお、内容、設置位置については監督職員と協議する。 12 建設現場環境改善対象工事 本工事は、担い手確保のための建設現場環境改善対象工事です。「岐阜県都市建築部公共建築課発注の建設現場環境改善対象工事実施要領」に基づき、「快道トイレ」を設置すること。	3	防水改修工事	5 改質アスファルト防水 (3.1.4)(3.4.2~4)(表3.1.1)(表3.4.1~3) <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">工法</th><th rowspan="2">種別</th><th rowspan="2">施工箇所</th><th rowspan="2">断熱材</th><th colspan="2">仕上塗料</th><th rowspan="2">高日射反射率防水の適用</th><th rowspan="2">備考</th></tr><tr><th>種類</th><th>使用量</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">M4AS</td><td rowspan="3">S-T1 S-T2 S-T3</td><td rowspan="3">図示</td><td rowspan="3">断熱材</td><td>改質アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>改質アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>改質アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td></tr><tr><td>改質アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>改質アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>改質アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td></tr><tr><td>改質アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>改質アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>改質アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td></tr><tr><td rowspan="3">M3AS M3AS1 M4AS1 POAS1</td><td rowspan="3">S-T3 S-T4 S-J1 S-J3</td><td rowspan="3">図示</td><td rowspan="3">断熱材</td><td>改質アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>改質アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>改質アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td></tr><tr><td>改質アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>改質アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>改質アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td></tr><tr><td>改質アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>改質アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>改質アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td></tr><tr><td rowspan="3">M3AS1 M4AS1 POAS1</td><td rowspan="3">S-T1 S-T4 S-J1 S-J3</td><td rowspan="3">図示</td><td rowspan="3">断熱材</td><td>改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない</td></tr><tr><td>改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td></tr><tr><td>改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による</td><td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td></tr></tbody></table> 屋根露出防水絶縁工法及び屋根露出防水絶縁断熱工法の脱気装置の種類、設置数量 種類 ※改質アスファルトシートの製造所の指定 設置数量 ※改質アスファルトシートの製造所の指定 個 屋根露出防水絶縁断熱工法の防湿用シート (・ 設置する ・ 設置しない) 押え金物の材質、形状及び寸法 ※アルミニウム製 L=30×15×2.0(mm)程度 [S]: 高日射反射率防水を示し、近赤外線における反射率が50.0%以上であること。 日射反射率の求め方はJIS K 5602に準じる。[G]	工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料		高日射反射率防水の適用	備考	種類	使用量	M4AS	S-T1 S-T2 S-T3	図示	断熱材	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	M3AS M3AS1 M4AS1 POAS1	S-T3 S-T4 S-J1 S-J3	図示	断熱材	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	M3AS1 M4AS1 POAS1	S-T1 S-T4 S-J1 S-J3	図示	断熱材	改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による	改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による	改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない	改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による	改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による	改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による	改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による	改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																														
工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料		高日射反射率防水の適用	備考																																																																																																												
				種類	使用量																																																																																																														
M4AS	S-T1 S-T2 S-T3	図示	断熱材	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																																																												
				改質アスファルトシートの製造所の仕様による	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																																																												
				改質アスファルトシートの製造所の仕様による	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																																																												
M3AS M3AS1 M4AS1 POAS1	S-T3 S-T4 S-J1 S-J3	図示	断熱材	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																																																												
				改質アスファルトシートの製造所の仕様による	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																																																												
				改質アスファルトシートの製造所の仕様による	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	改質アスファルトシートの製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																																																												
M3AS1 M4AS1 POAS1	S-T1 S-T4 S-J1 S-J3	図示	断熱材	改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による	改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による	改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない																																																																																																												
				改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による	改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による	改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																																																												
				改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による	改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による	改質標準仕様アスファルトシートの製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																																																												
24	設備工事との取り扱い	本工事の施工範囲 ※図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強 ※図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 ※自動閉鎖装置取付箇所切込み及び補強 ※駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び操作スイッチ 施工図 ※設備機器の位置、取合いなどの検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受ける。	2	防水改修工事	3 1 一般事項 防水工事は、専門業者の責任施工とする。 受注者は、防水材料製作所及び防水施工者と連名で年限保証する。 なお、防水の保証年限は、10年とする。 2 既存防水の処理 既存露出防水層表面の仕上塗料の除去 (3.2.3~6) ・行う (M4AS ・ M4AS1 ・ M4C ・ M4D1 ・ L4X) 3 既存下地の処理 既存下地の補修箇所形状、長さ、数量等 ※図示 (3.2.6) 4 アスファルト防水 屋根保護防水 (3.1.4)(3.3.2~5) 防水層の種類 (表3.1.1)(表3.3.1~6) <table border="1"><thead><tr><th>工法</th><th>種別</th><th>施工箇所</th><th>断熱材</th><th>絶縁用シート</th><th>立上り部の保護</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">P2A</td><td rowspan="3">A-1 A-2 A-3</td><td rowspan="3">図示</td><td rowspan="3">断熱材</td><td>※ポリエチレンフィルム 厚さ ・0.15mm以上</td><td>※乾式保護材 ・コンクリート ・れんがが押え</td></tr><tr><td>※フラットヤー JIS A 9521に基づく押出法クロス ポリスチレンフォーム断熱材0g/m2程度 3種b A (スキム層付き) (厚さmm) ・25 ・50</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">P1B</td><td rowspan="3">B-1 B-2 B-3</td><td rowspan="3">図示</td><td rowspan="3">断熱材</td><td>※フラットヤー JIS A 9521に基づく押出法クロス ポリスチレンフォーム断熱材0g/m2程度 3種b A (スキム層付き) (厚さmm) ・25 ・50</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">P2A1</td><td rowspan="3">A-1 A-2 A-3</td><td rowspan="3">図示</td><td rowspan="3">断熱材</td><td>※フラットヤー JIS A 9521に基づく押出法クロス ポリスチレンフォーム断熱材0g/m2程度 3種b A (スキム層付き) (厚さmm) ・25 ・50</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">P1B1 P1B1</td><td rowspan="3">B-1 B-2 B-3</td><td rowspan="3">図示</td><td rowspan="3">断熱材</td><td>※フラットヤー JIS A 9521に基づく押出法クロス ポリスチレンフォーム断熱材0g/m2程度 3種b A (スキム層付き) (厚さmm) ・25 ・50</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></tbody></table> ・乾式保護材 ・高業系パネルⅠ類(寒冷地仕様) 厚さ () mm 幅 () mm ・高業系パネルⅡ類(一般地仕様) 厚さ () mm 幅 () mm ・高業系パネルⅢ類(無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレープ養生したもの) ・金属複合板 厚さ () mm 幅 () mm 金属複合板: 金属板と樹脂を積層一体化したものを示す。 屋根露出防水 (3.1.4)(3.3.2~5) 防水層の種類 (表3.1.1)(表3.3.7~9) <table border="1"><thead><tr><th>工法</th><th>種別</th><th>施工箇所</th><th>断熱材</th><th>仕上塗料</th><th>高日射反射率防水の備考</th></tr><tr><th rowspan="2">工法</th><th rowspan="2">種別</th><th rowspan="2">施工箇所</th><th rowspan="2">断熱材</th><th colspan="2">仕上塗料</th><th rowspan="2">備考</th></tr><tr><th>種類</th><th>使用量</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">M4C</td><td rowspan="3">C-1 C-2 C-3 C-4</td><td rowspan="3">図示</td><td rowspan="3">断熱材</td><td>アスファルトフィニング類の製造所の仕様による</td><td>アスファルトフィニング類の製造所の仕様による</td><td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td></tr><tr><td>アスファルトフィニング類の製造所の仕様による</td><td>アスファルトフィニング類の製造所の仕様による</td><td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td></tr><tr><td>アスファルトフィニング類の製造所の仕様による</td><td>アスファルトフィニング類の製造所の仕様による</td><td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td></tr><tr><td rowspan="3">M3D POD</td><td rowspan="3">D-1 D-2 D-3 D-4</td><td rowspan="3">図示</td><td rowspan="3">断熱材</td><td>アスファルトフィニング類の製造所の仕様による</td><td>アスファルトフィニング類の製造所の仕様による</td><td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td></tr><tr><td>アスファルトフィニング類の製造所の仕様による</td><td>アスファルトフィニング類の製造所の仕様による</td><td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td></tr><tr><td>アスファルトフィニング類の製造所の仕様による</td><td>アスファルトフィニング類の製造所の仕様による</td><td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td></tr><tr><td rowspan="3">POD1 M3D1 M4D1</td><td rowspan="3">D1-1 D1-2</td><td rowspan="3">図示</td><td rowspan="3">断熱材</td><td>改質標準仕様アスファルトフィニング類の製造所の仕様による</td><td>改質標準仕様アスファルトフィニング類の製造所の仕様による</td><td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td></tr><tr><td>改質標準仕様アスファルトフィニング類の製造所の仕様による</td><td>改質標準仕様アスファルトフィニング類の製造所の仕様による</td><td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td></tr><tr><td>改質標準仕様アスファルトフィニング類の製造所の仕様による</td><td>改質標準仕様アスファルトフィニング類の製造所の仕様による</td><td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td></tr></tbody></table> 屋根露出防水絶縁工法及び屋根露出防水絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量 種類 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 設置数量 個 屋根露出防水絶縁断熱工法の場合、ルーフレッドン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※図示 [S]: 高日射反射率防水を示し、近赤外線における反射率が50.0%以上であること。日射反射率の求め方はJIS K 5602に準じる。[G] 屋内防水 (3.1.4)(3.3.2~5)(表3.1.1)(表3.3.10) <table border="1"><thead><tr><th>工法</th><th>種別</th><th>施工箇所</th><th>保護層</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">P1E P2E</td><td rowspan="3">E-1 E-2</td><td rowspan="3">図示</td><td>・設ける ・設けない</td></tr><tr><td>・設ける ・設けない</td></tr><tr><td>・設ける ・設けない</td></tr></tbody></table> ・E-1の工程3を行う部位 (※貯水槽、浴槽等常時水に接する部位) 押え金物の材質、形状及び寸法 ※アルミニウム製 L=30×15×2.0mm程度 屋根排水溝 ・図示	工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護	P2A	A-1 A-2 A-3	図示	断熱材	※ポリエチレンフィルム 厚さ ・0.15mm以上	※乾式保護材 ・コンクリート ・れんがが押え	※フラットヤー JIS A 9521に基づく押出法クロス ポリスチレンフォーム断熱材0g/m2程度 3種b A (スキム層付き) (厚さmm) ・25 ・50				P1B	B-1 B-2 B-3	図示	断熱材	※フラットヤー JIS A 9521に基づく押出法クロス ポリスチレンフォーム断熱材0g/m2程度 3種b A (スキム層付き) (厚さmm) ・25 ・50						P2A1	A-1 A-2 A-3	図示	断熱材	※フラットヤー JIS A 9521に基づく押出法クロス ポリスチレンフォーム断熱材0g/m2程度 3種b A (スキム層付き) (厚さmm) ・25 ・50						P1B1 P1B1	B-1 B-2 B-3	図示	断熱材	※フラットヤー JIS A 9521に基づく押出法クロス ポリスチレンフォーム断熱材0g/m2程度 3種b A (スキム層付き) (厚さmm) ・25 ・50						工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	高日射反射率防水の備考	工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料		備考	種類	使用量	M4C	C-1 C-2 C-3 C-4	図示	断熱材	アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	M3D POD	D-1 D-2 D-3 D-4	図示	断熱材	アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	POD1 M3D1 M4D1	D1-1 D1-2	図示	断熱材	改質標準仕様アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	改質標準仕様アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	改質標準仕様アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	改質標準仕様アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	改質標準仕様アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	改質標準仕様アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	工法	種別	施工箇所	保護層	P1E P2E	E-1 E-2	図示	・設ける ・設けない	・設ける ・設けない	・設ける ・設けない
工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護																																																																																																														
P2A	A-1 A-2 A-3	図示	断熱材	※ポリエチレンフィルム 厚さ ・0.15mm以上	※乾式保護材 ・コンクリート ・れんがが押え																																																																																																														
				※フラットヤー JIS A 9521に基づく押出法クロス ポリスチレンフォーム断熱材0g/m2程度 3種b A (スキム層付き) (厚さmm) ・25 ・50																																																																																																															
P1B	B-1 B-2 B-3	図示	断熱材	※フラットヤー JIS A 9521に基づく押出法クロス ポリスチレンフォーム断熱材0g/m2程度 3種b A (スキム層付き) (厚さmm) ・25 ・50																																																																																																															
P2A1	A-1 A-2 A-3	図示	断熱材	※フラットヤー JIS A 9521に基づく押出法クロス ポリスチレンフォーム断熱材0g/m2程度 3種b A (スキム層付き) (厚さmm) ・25 ・50																																																																																																															
P1B1 P1B1	B-1 B-2 B-3	図示	断熱材	※フラットヤー JIS A 9521に基づく押出法クロス ポリスチレンフォーム断熱材0g/m2程度 3種b A (スキム層付き) (厚さmm) ・25 ・50																																																																																																															
工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	高日射反射率防水の備考																																																																																																														
工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料		備考																																																																																																													
				種類	使用量																																																																																																														
M4C	C-1 C-2 C-3 C-4	図示	断熱材	アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																																																													
				アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																																																													
				アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																																																													
M3D POD	D-1 D-2 D-3 D-4	図示	断熱材	アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																																																													
				アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																																																													
				アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																																																													
POD1 M3D1 M4D1	D1-1 D1-2	図示	断熱材	改質標準仕様アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	改質標準仕様アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																																																													
				改質標準仕様アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	改質標準仕様アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																																																													
				改質標準仕様アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	改質標準仕様アスファルトフィニング類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																																																													
工法	種別	施工箇所	保護層																																																																																																																
P1E P2E	E-1 E-2	図示	・設ける ・設けない																																																																																																																
			・設ける ・設けない																																																																																																																
			・設ける ・設けない																																																																																																																
25	仮設工事	1 足場その他 (2.2.1)(表2.2.1) 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 内部足場 ○設置する (※ 脚立、足場板等) 外部足場 ○設置する (・ 設置しない) 防護シート ○設置する (・ 設置しない) 2 材料、撤去材等の運搬 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 (2.2.1)(表2.2.2) C種: 利用可能なエレベーター () D種: 利用可能な階段 () 3 既存部分の養生 ・ 既存部分の養生方法 ※ビニルシート等 ・ 既存家具等の養生方法 ※ビニルシート等 ・ 工事用通路の養生方法 ※ビニルシート等 ・ 外部開口部の養生方法 ※ビニルシート等 ・ アスベスト等の撤去にかかる養生は「9章 環境配慮改修工事」による 4 固定された備品、機、ロカ等の移動 ・ 行う (図示) 5 既存グランド、カーテン等の養生 養生方法 ※取り外しのうえ保管 保管場所 ※構内既存施設内 6 仮設間仕切り 仮設間仕切り 設置位置 ※図示 (2.3.2) ・ A種 下地 ※軽量鉄骨・木 表面材 ※せっこうボード (厚さ(mm) ※9.5) ・ 合板 (厚さ(mm) ※9.0) 塗装 ※行わない ・ 行う 充填材 ※グラスウール32K 厚50mm ・ B種 下地 ※軽量鉄骨・木 表面材 ※せっこうボード (厚さ(mm) ※9.5) ・ 合板 (厚さ(mm) ※9.0) 塗装 ※行わない ・ 行う 下地 ※単管 表面材 ※防災シート 材質 ※木製厚 (合板張程度) ・ 鋼製厚 (片面フラッシュ程度) 塗装 ※行わない ・ 行う 7 監督職員事務所 ・ 設ける ・ 構内既存建物の一部を使用する。 ・ 構内に新設する。 規模(m2程度) ・ 10 ・ 20 ※35 ・ 65 ・ 100 ○設けない 8 工事用水 構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる (※有償 ・ 無償) 9 工事電力 構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる (※有償 ・ 無償) 10 確認済の表示 建築基準法第89条に基づく「確認があった旨」の表示をする。 ・ 適用する ・ 適用しない																																																																																																																	
28	建設発生土の処理 [3.2.5]	本工事は、建設発生土情報交換システム(以下「システム」という。)の登録対象工事であり、受注者は、工事の実施に当たっては土量、土質、土工期等に変更があった場合速やかに当該システムのデータ更新を行うものとする。 ※構外搬出適切処理 「建設発生土情報交換システム」を活用し、適切に処理する。 片道の運搬距離 () km、 処分費及び整地費用 無償 注) 上記については積算上の条件明示であり、提示する条件と異なる場合は監督職員と協議する。 ・ 構内指示の場所にたい積する。 ・ 構内指示の場所に敷きならす。 ・ 岐阜県建設発生土管理基準により土壌検査を行う。	2	仮設工事	1 足場その他 (2.2.1)(表2.2.1) 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 内部足場 ○設置する (※ 脚立、足場板等) 外部足場 ○設置する (・ 設置しない) 防護シート ○設置する (・ 設置しない) 2 材料、撤去材等の運搬 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 (2.2.1)(表2.2.2) C種: 利用可能なエレベーター () D種: 利用可能な階段 () 3 既存部分の養生 ・ 既存部分の養生方法 ※ビニルシート等 ・ 既存家具等の養生方法 ※ビニルシート等 ・ 工事用通路の養生方法 ※ビニルシート等 ・ 外部開口部の養生方法 ※ビニルシート等 ・ アスベスト等の撤去にかかる養生は「9章 環境配慮改修工事」による 4 固定された備品、機、ロカ等の移動 ・ 行う (図示) 5 既存グランド、カーテン等の養生 養生方法 ※取り外しのうえ保管 保管場所 ※構内既存施設内 6 仮設間仕切り 仮設間仕切り 設置位置 ※図示 (2.3.2) ・ A種 下地 ※軽量鉄骨・木 表面材 ※せっこうボード (厚さ(mm) ※9.5) ・ 合板 (厚さ(mm) ※9.0) 塗装 ※行わない ・ 行う 充填材 ※グラスウール32K 厚50mm ・ B種 下地 ※軽量鉄骨・木 表面材 ※せっこうボード (厚さ(mm) ※9.5) ・ 合板 (厚さ(mm) ※9.0) 塗装 ※行わない ・ 行う 下地 ※単管 表面材 ※防災シート 材質 ※木製厚 (合板張程度) ・ 鋼製厚 (片面フラッシュ程度) 塗装 ※行わない ・ 行う 7 監督職員事務所 ・ 設ける ・ 構内既存建物の一部を使用する。 ・ 構内に新設する。 規模(m2程度) ・ 10 ・ 20 ※35 ・ 65 ・ 100 ○設けない 8 工事用水 構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる (※有償 ・ 無償) 9 工事電力 構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる (※有償 ・ 無償) 10 確認済の表示 建築基準法第89条に基づく「確認があった旨」の表示をする。 ・ 適用する ・ 適用しない																																																																																																														
29	書類の書式等	本工事の施工に関して提出する書類は、発注者が受注者に提示する「工事の請負に係る書類」様式に基づき作成する。	2	仮設工事	1 足場その他 (2.2.1)(表2.2.1) 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 内部足場 ○設置する (※ 脚立、足場板等) 外部足場 ○設置する (・ 設置しない) 防護シート ○設置する (・ 設置しない) 2 材料、撤去材等の運搬 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 (2.2.1)(表2.2.2) C種: 利用可能なエレベーター () D種: 利用可能な階段 () 3 既存部分の養生 ・ 既存部分の養生方法 ※ビニルシート等 ・ 既存家具等の養生方法 ※ビニルシート等 ・ 工事用通路の養生方法 ※ビニルシート等 ・ 外部開口部の養生方法 ※ビニルシート等 ・ アスベスト等の撤去にかかる養生は「9章 環境配慮改修工事」による 4 固定された備品、機、ロカ等の移動 ・ 行う (図示) 5 既存グランド、カーテン等の養生 養生方法 ※取り外しのうえ保管 保管場所 ※構内既存施設内 6 仮設間仕切り 仮設間仕切り 設置位置 ※図示 (2.3.2) ・ A種 下地 ※軽量鉄骨・木 表面材 ※せっこうボード (厚さ(mm) ※9.5) ・ 合板 (厚さ(mm) ※9.0) 塗装 ※行わない ・ 行う 充填材 ※グラスウール32K 厚50mm ・ B種 下地 ※軽量鉄骨・木 表面材 ※せっこうボード (厚さ(mm) ※9.5) ・ 合板 (厚さ(mm) ※9.0) 塗装 ※行わない ・ 行う 下地 ※単管 表面材 ※防災シート 材質 ※木製厚 (合板張程度) ・ 鋼製厚 (片面フラッシュ程度) 塗装 ※行わない ・ 行う 7 監督職員事務所 ・ 設ける ・ 構内既存建物の一部を使用する。 ・ 構内に新設する。 規模(m2程度) ・ 10 ・ 20 ※35 ・ 65 ・ 100 ○設けない 8 工事用水 構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる (※有償 ・ 無償) 9 工事電力 構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる (※有償 ・ 無償) 10 確認済の表示 建築基準法第89条に基づく「確認があった旨」の表示をする。 ・ 適用する ・ 適用しない																																																																																																														
30	概成工事	総合試運転を行う上で、関連工事を含まれた各工事が工期のおおむね10日前までに支障のない状況まで完了していること。	2	仮設工事	1 足場その他 (2.2.1)(表2.2.1) 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 内部足場 ○設置する (※ 脚立、足場板等) 外部足場 ○設置する (・ 設置しない) 防護シート ○設置する (・ 設置しない) 2 材料、撤去材等の運搬 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 (2.2.1)(表2.2.2) C種: 利用可能なエレベーター () D種: 利用可能な階段 () 3 既存部分の養生 ・ 既存部分の養生方法 ※ビニルシート等 ・ 既存家具等の養生方法 ※ビニルシート等 ・ 工事用通路の養生方法 ※ビニルシート等 ・ 外部開口部の養生方法 ※ビニルシート等 ・ アスベスト等の撤去にかかる養生は「9章 環境配慮改修工事」による 4 固定された備品、機、ロカ等の移動 ・ 行う (図示) 5 既存グランド、カーテン等の養生 養生方法 ※取り外しのうえ保管 保管場所 ※構内既存施設内 6 仮設間仕切り 仮設間仕切り 設置位置 ※図示 (2.3.2) ・ A種 下地 ※軽量鉄骨・木 表面材 ※せっこうボード (厚さ(mm) ※9.5) ・ 合板 (厚さ(mm) ※9.0) 塗装 ※行わない ・ 行う 充填材 ※グラスウール32K 厚50mm ・ B種 下地 ※軽量鉄骨・木 表面材 ※せっこうボード (厚さ(mm) ※9.5) ・ 合板 (厚さ(mm) ※9.0) 塗装 ※行わない ・ 行う 下地 ※単管 表面材 ※防災シート 材質 ※木製厚 (合板張程度) ・ 鋼製厚 (片面フラッシュ程度) 塗装 ※行わない ・ 行う 7 監督職員事務所 ・ 設ける ・ 構内既存建物の一部を使用する。 ・ 構内に新設する。 規模(m2程度) ・ 10 ・ 20 ※35 ・ 65 ・ 100 ○設けない 8 工事用水 構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる (※有償 ・ 無償) 9 工事電力 構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる (※有償 ・ 無償) 10 確認済の表示 建築基準法第89条に基づく「確認があった旨」の表示をする。 ・ 適用する ・ 適用しない																																																																																																														
31	下請施工業務	本工事において、下請契約を締結する場合には、当該契約の相手方を岐阜県内に本店(建設業法(昭和24年法律第100号)に規定する主たる営業所を含む。)を有する者の中から選定するよう努めること。	2	仮設工事	1 足場その他 (2.2.1)(表2.2.1) 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 内部足場 ○設置する (※ 脚立、足場板等) 外部足場 ○設置する (・ 設置しない) 防護シート ○設置する (・ 設置しない) 2 材料、撤去材等の運搬 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 (2.2.1)(表2.2.2) C種: 利用可能なエレベーター () D種: 利用可能な階段 () 3 既存部分の養生 ・ 既存部分の養生方法 ※ビニルシート等 ・ 既存家具等の養生方法 ※ビニルシート等 ・ 工事用通路の養生方法 ※ビニルシート等 ・ 外部開口部の養生方法 ※ビニルシート等 ・ アスベスト等の撤去にかかる養生は「9章 環境配慮改修工事」による 4 固定された備品、機、ロカ等の移動 ・ 行う (図示) 5 既存グランド、カーテン等の養生 養生方法 ※取り外しのうえ保管 保管場所 ※構内既存施設内 6 仮設間仕切り 仮設間仕切り 設置位置 ※図示 (2.3.2) ・ A種 下地 ※軽量鉄骨・木 表面材 ※せっこうボード (厚さ(mm) ※9.5) ・ 合板 (厚さ(mm) ※9.0) 塗装 ※行わない ・ 行う 充填材 ※グラスウール32K 厚50mm ・ B種 下地 ※軽量鉄骨・木 表面材 ※せっこうボード (厚さ(mm) ※9.5) ・ 合板 (厚さ(mm) ※9.0) 塗装 ※行わない ・ 行う 下地 ※単管 表面材 ※防災シート 材質 ※木製厚 (合板張程度) ・ 鋼製厚 (片面フラッシュ程度) 塗装 ※行わない ・ 行う 7 監督職員事務所 ・ 設ける ・ 構内既存建物の一部を使用する。 ・ 構内に新設する。 規模(m2程度) ・ 10 ・ 20 ※35 ・ 65 ・ 100 ○設けない 8 工事用水 構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる (※有償 ・ 無償) 9 工事電力 構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる (※有償 ・ 無償) 10 確認済の表示 建築基準法第89条に基づく「確認があった旨」の表示をする。 ・ 適用する ・ 適用しない																																																																																																														
32	産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物が搬出される工事に当たっては、監督職員の指示に従い、産業廃棄物の関連書類の提出及び確認並びに処理施設の現地確認並びに建設廃棄物処理状況の管理を行い、産業廃棄物の最終処分に至るまで適正に処理されていることを確認すること。	2	仮設工事	1 足場その他 (2.2.1)(表2.2.1) 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 内部足場 ○設置する (※ 脚立、足場板等) 外部足場 ○設置する (・ 設置しない) 防護シート ○設置する (・ 設置しない) 2 材料、撤去材等の運搬 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 (2.2.1)(表2.2.2) C種: 利用可能なエレベーター () D種: 利用可能な階段 () 3 既存部分の養生 ・ 既存部分の養生方法 ※ビニルシート等 ・ 既存家具等の養生方法 ※ビニルシート等 ・ 工事用通路の養生方法 ※ビニルシート等 ・ 外部開口部の養生方法 ※ビニルシート等 ・ アスベスト等の撤去にかかる養生は「9章 環境配慮改修工事」による 4 固定された備品、機、ロカ等の移動 ・ 行う (図示) 5 既存グランド、カーテン等の養生 養生方法 ※取り外しのうえ保管 保管場所 ※構内既存施設内 6 仮設間仕切り 仮設間仕切り 設置位置 ※図示 (2.3.2) ・ A種 下地 ※軽量鉄骨・木 表面材 ※せっこうボード (厚さ(mm) ※9.5) ・ 合板 (厚さ(mm) ※9.0) 塗装 ※行わない ・ 行う 充填材 ※グラスウール32K 厚50mm ・ B種 下地 ※軽量鉄骨・木 表面材 ※せっこうボード (厚さ(mm) ※9.5) ・ 合板 (厚さ(mm) ※9.0) 塗装 ※行わない ・ 行う 下地 ※単管 表面材 ※防災シート 材質 ※木製厚 (合板張程度) ・ 鋼製厚 (片面フラッシュ程度) 塗装 ※行わない ・ 行う 7 監督職員事務所 ・ 設ける ・ 構内既存建物の一部を使用する。 ・ 構内に新設する。 規模(m2程度) ・ 10 ・ 20 ※35 ・ 65 ・ 100 ○設けない 8 工事用水 構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる (※有償 ・ 無償) 9 工事電力 構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる (※有償 ・ 無償) 10 確認済の表示 建築基準法第89条に基づく「確認があった旨」の表示をする。 ・ 適用する ・ 適用しない																																																																																																														
33	下請業者等	下請け業者の選定に当たっては可児市入札参加資格停止の処置がなされていないこと。	2	仮設工事	1 足場その他 (2.2.1)(表2.2.1) 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 内部足場 ○設置する (※ 脚立、足場板等) 外部足場 ○設置する (・ 設置しない) 防護シート ○設置する (・ 設置しない) 2 材料、撤去材等の運搬 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 (2.2.1)(表2.2.2) C種: 利用可能なエレベーター () D種: 利用可能な階段 () 3 既存部分の養生 ・ 既存部分の養生方法 ※ビニルシート等 ・ 既存家具等の養生方法 ※ビニルシート等 ・ 工事用通路の養生方法 ※ビニルシート等 ・ 外部開口部の養生方法 ※ビニルシート等 ・ アスベスト等の撤去にかかる養生は「9章 環境配慮改修工事」による 4 固定された備品、機、ロカ等の移動 ・ 行う (図示) 5 既存グランド、カーテン等の養生 養生方法 ※取り外しのうえ保管 保管場所 ※構内既存施設内 6 仮設間仕切り 仮設間仕切り 設置位置 ※図示 (2.3.2) ・ A種 下地 ※軽量鉄骨・木 表面材 ※せっこうボード (厚さ(mm) ※9.5) ・ 合板 (厚さ(mm) ※9.0) 塗装 ※行わない ・ 行う 充填材 ※グラスウール32K 厚50mm ・ B種 下地 ※軽量鉄骨・木 表面材 ※せっこうボード (厚さ(mm) ※9.5) ・ 合板 (厚さ(mm) ※9.0) 塗装 ※行わない ・ 行う 下地 ※単管 表面材 ※防災シート 材質 ※木製厚 (合板張程度) ・ 鋼製厚 (片面フラッシュ程度) 塗装 ※行わない ・ 行う 7 監督職員事務所 ・ 設ける ・ 構内既存建物の一部を使用する。 ・ 構内に新設する。 規模(m2程度) ・ 10 ・ 20 ※35 ・ 65 ・ 100 ○設けない 8 工事用水 構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる (※有償 ・ 無償) 9 工事電力 構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる (※有償 ・ 無償) 10 確認済の表示 建築基準法第89条に基づく「確認があった旨」の表示をする。 ・ 適用する ・ 適用しない																																																																																																														
34	暴力団の排除措置	妨害又は不当要求に対する通報義務 1) 受注者は、契約の履行に当たって暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報をしなければならない。なお、通報がない場合は入札参加資格を停止をすることができる。 2) 受注者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。	2	仮設工事	1 足場その他 (2.2.1)(表2.2.1) 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 内部足場 ○設置する (※ 脚立、足場板等) 外部足場 ○設置する (・ 設置しない) 防護シート ○設置する (・ 設置しない) 2 材料、撤去材等の運搬 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 (2.2.1)(表2.2.2) C種: 利用可能なエレベーター () D種: 利用可能な階段 () 3 既存部分の養生 ・ 既存部分の養生方法 ※ビニルシート等 ・ 既存家具等の養生方法 ※ビニルシート等 ・ 工事用通路の養生方法 ※ビニルシート等 ・ 外部開口部の養生方法 ※ビニルシート等 ・ アスベスト等の撤去にかかる養生は「9章 環境配慮改修工事」による 4 固定された備品、機、ロカ等の移動 ・ 行う (図示) 5 既存グランド、カーテン等の養生 養生方法 ※取り外しのうえ保管 保管場所 ※構内既存施設内 6 仮設間仕切り 仮設間仕切り 設置位置 ※図示 (2.3.2) ・ A種 下地 ※軽量鉄骨・木 表面材 ※せっこうボード (厚さ(mm) ※9.5) ・ 合板 (厚さ(mm) ※9.0) 塗装 ※行わない ・ 行う 充填材 ※グラスウール32K 厚50mm ・ B種 下地 ※軽量鉄骨・木 表面材 ※せっこうボード (厚さ(mm) ※9.5) ・ 合板 (厚さ(mm) ※9.0) 塗装 ※行わない ・ 行う 下地 ※単管 表面材 ※防災シート 材質 ※木製厚 (合板張程度) ・ 鋼製厚 (片面フラッシュ程度) 塗装 ※行わない ・ 行う 7 監督職員事務所 ・ 設ける ・ 構内既存建物の一部を使用する。 ・ 構内に新設する。 規模(m2程度) ・ 10 ・ 20 ※35 ・ 65 ・ 100 ○設けない 8 工事用水 構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる (※有償 ・ 無償) 9 工事電力 構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる (※有償 ・ 無償) 10 確認済の表示 建築基準法第89条に基づく「確認があった旨」の表示をする。 ・ 適用する ・ 適用しない																																																																																																														
35	ワンデーレスポンス	1) 本工事はワンデーレスポンス実施対象工事とする。「ワンデーレスポンス」とは、受注者からの質問、協議への回答を、原則「その日のうち」に回答する仕組みである。 2) 受注者は、工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は適宜監督職員に報告するものとする。	2	仮設工事	1 足場その他 (2.2.1)(表2.2.1) 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 内部足場 ○設置する (※ 脚立、足場板等) 外部足場 ○設置する (・ 設置しない) 防護シート ○設置する (・ 設置しない) 2 材料、撤去材等の運搬 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 (2.2.1)(表2.2.2) C種: 利用可能なエレベーター () D種: 利用可能な階段 () 3																																																																																																														

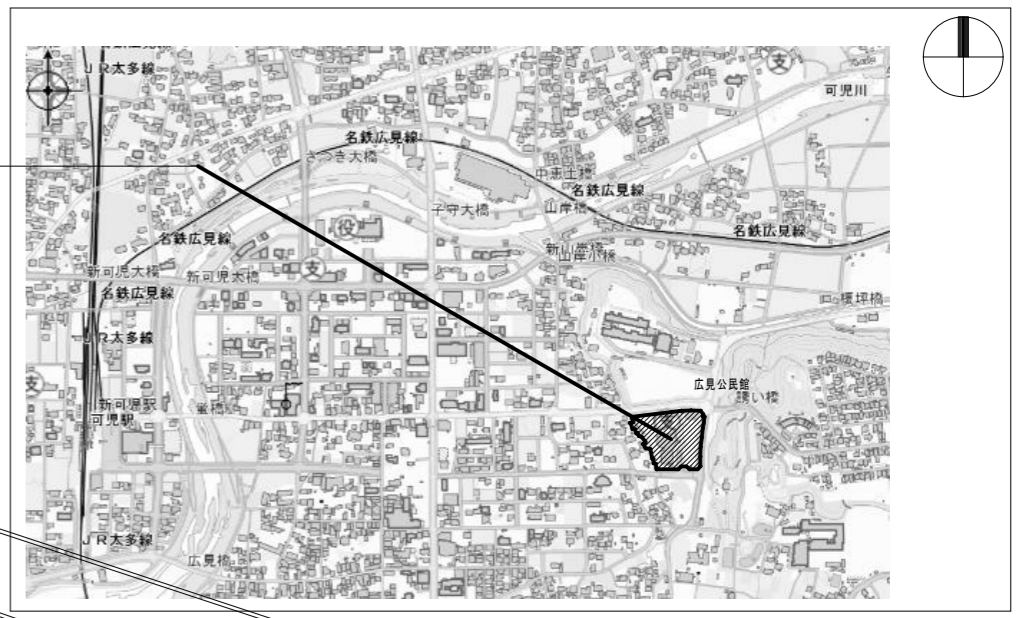
章	項目	特記事項	項目	特記事項																																																																																																																																																																																										
3	<p>防水改修工事</p> <p>7 塗膜防水</p> <p>8 シーリング</p> <p>9 とい</p>	<p>脱気装置の種類及び設置数量</p> <p>種類 ※ルーフィングシートの製造所の仕様</p> <p>設置数量 ※ルーフィングシートの製造所の仕様</p> <p>接着工法の目地処理</p> <p>プレキャストコンクリート下地</p> <p>入隅部の増張り</p> <p>プレキャストコンクリート部材 (種別S-F1, SI-F1の場合)</p> <p>機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け</p> <p>建築基準法に基づき定まる風圧力の (1.1 ~ 1.15 ~ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法</p> <p>ウレタンゴム系塗膜防水 X-1 (絶縁工法) の脱気装置の種類及び設置数量</p> <p>種類 ※主材料の製造所の仕様</p> <p>設置数量 ※主材料の製造所の仕様</p> <p>日射反射率の求め方は JIS K 5602 に準じる。</p> <p>シーリング改修工法の種類</p> <p>シーリング充填工法</p> <p>シーリング材の種類、施工箇所</p> <p>シーリング材の目地寸法</p> <p>シーリング材の試験</p> <p>その他の材料種</p> <p>ルーフトレンの材質</p> <p>アルミニウム製笠木</p>	<p>4-1 外壁改修 (共通事項)</p> <p>4-2 外壁改修 (コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修)</p> <p>4-3 外壁改修 (モルタル塗り仕上げ外壁改修)</p>	<p>4-4 外壁改修 (タイル張り仕上げ外壁改修)</p>																																																																																																																																																																																										
7	<p>7 塗膜防水</p> <p>表3.1.1) (表3.6.1)</p> <table border="1" data-bbox="332 436 819 611"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>仕上塗料の種類</th> <th>高反射率</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>POX</td> <td>X-1</td> <td>図示</td> <td>製造所の仕様による</td> <td>※有</td> <td>脱気装置を設ける</td> </tr> <tr> <td>POX</td> <td>X-2</td> <td>図示</td> <td>製造所の仕様による</td> <td>※有</td> <td>脱気装置を設ける</td> </tr> <tr> <td>POX</td> <td>X-3</td> <td>図示</td> <td>製造所の仕様による</td> <td>※有</td> <td>脱気装置を設ける</td> </tr> <tr> <td>POX</td> <td>X-4</td> <td>X-1, X-2</td> <td>製造所の仕様による</td> <td>※有</td> <td>脱気装置を設ける</td> </tr> </tbody> </table> <p>表3.1.1) (表3.6.2)</p> <table border="1" data-bbox="332 730 819 842"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>各工数及び各工程の使用量</th> <th>保護層</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>P1V</td> <td>※Y-2</td> <td>図示</td> <td>※主材料の製造所の仕様による</td> <td>設ける</td> </tr> <tr> <td>P2V</td> <td>※Y-2</td> <td>図示</td> <td>※主材料の製造所の仕様による</td> <td>設ける</td> </tr> </tbody> </table>	工法	種別	施工箇所	仕上塗料の種類	高反射率	備考	POX	X-1	図示	製造所の仕様による	※有	脱気装置を設ける	POX	X-2	図示	製造所の仕様による	※有	脱気装置を設ける	POX	X-3	図示	製造所の仕様による	※有	脱気装置を設ける	POX	X-4	X-1, X-2	製造所の仕様による	※有	脱気装置を設ける	工法	種別	施工箇所	各工数及び各工程の使用量	保護層	P1V	※Y-2	図示	※主材料の製造所の仕様による	設ける	P2V	※Y-2	図示	※主材料の製造所の仕様による	設ける	<p>4-1 ④ ポリマーセメントモルタル</p> <p>5 ポリマーセメントスラリー</p> <p>6 既製調合モルタル</p> <p>7 防水剤</p> <p>9 タイル</p> <p>10 改修結果の報告</p>	<p>4-3 ③ 浮き部改修工法</p> <p>既存モルタルの撤去</p> <p>※行わない</p> <p>※行わない範囲 ※図示</p> <p>撤去後の処理 下記</p> <table border="1" data-bbox="1694 235 2214 569"> <thead> <tr> <th rowspan="2">改修工法の種類</th> <th colspan="2">フコビの本数 (本/m2)</th> <th colspan="2">注入口の箇所数 (箇所/m2)</th> <th rowspan="2">充填量 (ml/箇所)</th> <th rowspan="2">注入量 (ml/箇所)</th> </tr> <tr> <th>一般部</th> <th>指定部</th> <th>一般部</th> <th>指定部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フコビ部分注シメ</td> <td>※16</td> <td>※25</td> <td>※16</td> <td>※25</td> <td>※25</td> <td>※25</td> </tr> <tr> <td>フコビ全面注シメ</td> <td>※13</td> <td>※20</td> <td>※12</td> <td>※20</td> <td>※25</td> <td>※25</td> </tr> <tr> <td>フコビ全面注シメ</td> <td>※13</td> <td>※20</td> <td>※12</td> <td>※20</td> <td>※50</td> <td>※50</td> </tr> <tr> <td>フコビ全面注シメ</td> <td>※13</td> <td>※20</td> <td>※12</td> <td>※20</td> <td>※25</td> <td>※25</td> </tr> <tr> <td>フコビ全面注シメ</td> <td>※13</td> <td>※20</td> <td>※12</td> <td>※20</td> <td>※25</td> <td>※25</td> </tr> <tr> <td>フコビ全面注シメ</td> <td>※9</td> <td>※16</td> <td>※9</td> <td>※16</td> <td>※25</td> <td>※25</td> </tr> <tr> <td>フコビ全面注シメ</td> <td>※9</td> <td>※16</td> <td>※9</td> <td>※16</td> <td>※50</td> <td>※50</td> </tr> <tr> <td>充填工法</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>モルタル塗り</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アンカーピンニング改修工法</p> <p>※引張試験を1箇所/100m²かつ4面行うこと</p> <p>引張強度は 1.2N/mm²以上とする。</p> <p>アンカーピン</p> <p>※ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径 4mm の丸棒で全ネジ切り加工したもの</p> <p>注入口付アンカーピン</p> <p>※ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径 6mm</p> <p>・充填工法</p> <p>・エポキシ樹脂モルタル</p> <p>・ポリマーセメントモルタル</p> <p>・モルタル塗り</p> <p>既製目地材 ・使用する (形状 :)</p> <p>仕上げ厚又は全塗厚が 25mm を超える場合の処理 ※図示</p>	改修工法の種類	フコビの本数 (本/m2)		注入口の箇所数 (箇所/m2)		充填量 (ml/箇所)	注入量 (ml/箇所)	一般部	指定部	一般部	指定部	フコビ部分注シメ	※16	※25	※16	※25	※25	※25	フコビ全面注シメ	※13	※20	※12	※20	※25	※25	フコビ全面注シメ	※13	※20	※12	※20	※50	※50	フコビ全面注シメ	※13	※20	※12	※20	※25	※25	フコビ全面注シメ	※13	※20	※12	※20	※25	※25	フコビ全面注シメ	※9	※16	※9	※16	※25	※25	フコビ全面注シメ	※9	※16	※9	※16	※50	※50	充填工法							モルタル塗り							<p>4-4 ③ 浮き部改修工法</p> <p>既存タイルの撤去</p> <p>※行わない</p> <p>※行わない範囲 ※図示</p> <p>切り込み深さ () 面まで</p> <p>撤去後の処理</p> <p>「1」 ひび割れ部改修工法 の後、</p> <p>「9」 ひび割れ部張替工法 を行う</p> <p>下記 「9」 張替工法</p> <table border="1" data-bbox="2389 268 2908 667"> <thead> <tr> <th rowspan="2">改修工法の種類</th> <th colspan="2">フコビの本数 (本/m2)</th> <th colspan="2">注入口の箇所数 (箇所/m2)</th> <th rowspan="2">充填量 (ml/箇所)</th> <th rowspan="2">注入量 (ml/箇所)</th> </tr> <tr> <th>一般部</th> <th>指定部</th> <th>一般部</th> <th>指定部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フコビ部分注シメ</td> <td>※16</td> <td>※25</td> <td>※16</td> <td>※25</td> <td>※25</td> <td>※25</td> </tr> <tr> <td>フコビ全面注シメ</td> <td>※13</td> <td>※20</td> <td>※12</td> <td>※20</td> <td>※25</td> <td>※25</td> </tr> <tr> <td>フコビ全面注シメ</td> <td>※13</td> <td>※20</td> <td>※12</td> <td>※20</td> <td>※50</td> <td>※50</td> </tr> <tr> <td>フコビ全面注シメ</td> <td>※13</td> <td>※20</td> <td>※12</td> <td>※20</td> <td>※25</td> <td>※25</td> </tr> <tr> <td>フコビ全面注シメ</td> <td>※9</td> <td>※16</td> <td>※9</td> <td>※16</td> <td>※25</td> <td>※25</td> </tr> <tr> <td>フコビ全面注シメ</td> <td>※9</td> <td>※16</td> <td>※9</td> <td>※16</td> <td>※50</td> <td>※50</td> </tr> <tr> <td>充填工法</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>モルタル塗り</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アンカーピンニング改修工法</p> <p>※引張試験を1箇所/100m²かつ4面行うこと</p> <p>引張強度は 1.2N/mm²以上とする</p> <p>アンカーピン</p> <p>※ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径 4mm の丸棒で全ネジ切り加工したもの</p> <p>注入口付アンカーピン</p> <p>※ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径 6mm</p> <p>・充填工法</p> <p>・エポキシ樹脂モルタル</p> <p>・ポリマーセメントモルタル</p> <p>・モルタル塗り</p> <p>既製目地材 ・使用する (形状 :)</p> <p>仕上げ厚又は全塗厚が 25mm を超える場合の処理 ※図示</p>	改修工法の種類	フコビの本数 (本/m2)		注入口の箇所数 (箇所/m2)		充填量 (ml/箇所)	注入量 (ml/箇所)	一般部	指定部	一般部	指定部	フコビ部分注シメ	※16	※25	※16	※25	※25	※25	フコビ全面注シメ	※13	※20	※12	※20	※25	※25	フコビ全面注シメ	※13	※20	※12	※20	※50	※50	フコビ全面注シメ	※13	※20	※12	※20	※25	※25	フコビ全面注シメ	※9	※16	※9	※16	※25	※25	フコビ全面注シメ	※9	※16	※9	※16	※50	※50	充填工法							モルタル塗り						
工法	種別	施工箇所	仕上塗料の種類	高反射率	備考																																																																																																																																																																																									
POX	X-1	図示	製造所の仕様による	※有	脱気装置を設ける																																																																																																																																																																																									
POX	X-2	図示	製造所の仕様による	※有	脱気装置を設ける																																																																																																																																																																																									
POX	X-3	図示	製造所の仕様による	※有	脱気装置を設ける																																																																																																																																																																																									
POX	X-4	X-1, X-2	製造所の仕様による	※有	脱気装置を設ける																																																																																																																																																																																									
工法	種別	施工箇所	各工数及び各工程の使用量	保護層																																																																																																																																																																																										
P1V	※Y-2	図示	※主材料の製造所の仕様による	設ける																																																																																																																																																																																										
P2V	※Y-2	図示	※主材料の製造所の仕様による	設ける																																																																																																																																																																																										
改修工法の種類	フコビの本数 (本/m2)		注入口の箇所数 (箇所/m2)		充填量 (ml/箇所)	注入量 (ml/箇所)																																																																																																																																																																																								
	一般部	指定部	一般部	指定部																																																																																																																																																																																										
フコビ部分注シメ	※16	※25	※16	※25	※25	※25																																																																																																																																																																																								
フコビ全面注シメ	※13	※20	※12	※20	※25	※25																																																																																																																																																																																								
フコビ全面注シメ	※13	※20	※12	※20	※50	※50																																																																																																																																																																																								
フコビ全面注シメ	※13	※20	※12	※20	※25	※25																																																																																																																																																																																								
フコビ全面注シメ	※13	※20	※12	※20	※25	※25																																																																																																																																																																																								
フコビ全面注シメ	※9	※16	※9	※16	※25	※25																																																																																																																																																																																								
フコビ全面注シメ	※9	※16	※9	※16	※50	※50																																																																																																																																																																																								
充填工法																																																																																																																																																																																														
モルタル塗り																																																																																																																																																																																														
改修工法の種類	フコビの本数 (本/m2)		注入口の箇所数 (箇所/m2)		充填量 (ml/箇所)	注入量 (ml/箇所)																																																																																																																																																																																								
	一般部	指定部	一般部	指定部																																																																																																																																																																																										
フコビ部分注シメ	※16	※25	※16	※25	※25	※25																																																																																																																																																																																								
フコビ全面注シメ	※13	※20	※12	※20	※25	※25																																																																																																																																																																																								
フコビ全面注シメ	※13	※20	※12	※20	※50	※50																																																																																																																																																																																								
フコビ全面注シメ	※13	※20	※12	※20	※25	※25																																																																																																																																																																																								
フコビ全面注シメ	※9	※16	※9	※16	※25	※25																																																																																																																																																																																								
フコビ全面注シメ	※9	※16	※9	※16	※50	※50																																																																																																																																																																																								
充填工法																																																																																																																																																																																														
モルタル塗り																																																																																																																																																																																														
9	<p>10 アルミニウム製笠木</p> <table border="1" data-bbox="332 1213 819 1293"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>材種</th> <th>張掛け幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ろく屋根用</td> <td>縦型・横型</td> <td>100mm以上・50mm以上</td> </tr> <tr> <td>バルコニー用</td> <td></td> <td>100mm以上・50mm以上</td> </tr> <tr> <td>バルコニー中継用</td> <td></td> <td>100mm以上・50mm以上</td> </tr> </tbody> </table>	種類	材種	張掛け幅	ろく屋根用	縦型・横型	100mm以上・50mm以上	バルコニー用		100mm以上・50mm以上	バルコニー中継用		100mm以上・50mm以上	<p>4-1 ① ひび割れ部改修</p> <p>② 欠損部改修</p> <p>4-2 ① ひび割れ部改修</p> <p>② 欠損部改修</p> <p>4-3 ① ひび割れ部改修工法</p> <p>② 欠損部改修工法</p>	<p>4-4 ① ひび割れ部改修</p> <p>② 欠損部改修</p>	<p>4-4 ③ 浮き部改修工法</p> <p>④ 目地改修</p> <p>⑤ 施工後の確認及び試験</p> <p>4-5 ① 所要量の確認</p> <p>② 既存塗膜等の除去及び下地処理</p> <p>③ 既存仕上塗材 (アスベスト含有) の除去</p>																																																																																																																																																																														
種類	材種	張掛け幅																																																																																																																																																																																												
ろく屋根用	縦型・横型	100mm以上・50mm以上																																																																																																																																																																																												
バルコニー用		100mm以上・50mm以上																																																																																																																																																																																												
バルコニー中継用		100mm以上・50mm以上																																																																																																																																																																																												
4-1	<p>1 ① 可とう性エポキシ樹脂</p> <p>2 ② バテ状エポキシ樹脂</p> <p>3 ③ エポキシ樹脂モルタル</p>	<p>④ 可とう性エポキシ樹脂</p> <p>⑤ バテ状エポキシ樹脂</p> <p>⑥ エポキシ樹脂モルタル</p>	<p>⑦ 浮き部改修工法</p> <p>⑧ ひび割れ部改修</p> <p>⑨ 欠損部改修</p> <p>⑩ 目地改修</p> <p>⑪ 施工後の確認及び試験</p> <p>⑫ 所要量の確認</p> <p>⑬ 既存塗膜等の除去及び下地処理</p> <p>⑭ 既存仕上塗材 (アスベスト含有) の除去</p>	<p>⑯ 浮き部改修工法</p> <p>⑰ ひび割れ部改修</p> <p>⑱ 欠損部改修</p> <p>⑲ 目地改修</p> <p>⑳ 施工後の確認及び試験</p> <p>㉑ 所要量の確認</p> <p>㉒ 既存塗膜等の除去及び下地処理</p> <p>㉓ 既存仕上塗材 (アスベスト含有) の除去</p>																																																																																																																																																																																										



章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																																																																																																																													
4-5	③ 仕上塗材 仕上げ	<p>建物内部に使用するウリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤（以下「ウリア樹脂等」という。）を用いた塗料のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外</p> <p>新規仕上塗材の種類 (4.1.5)(4.2.2)(4.6.5)(表4.2.4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>呼び名</th> <th>防火材料</th> <th>仕上げの形状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">○薄付け 仕上塗材</td> <td>・外装薄塗材 Si</td> <td>・</td> <td>○砂壁状</td> </tr> <tr> <td>・可とう形外装薄塗材 Si</td> <td>・</td> <td>・ゆず肌状（・吹付け・ローラー）</td> </tr> <tr> <td>○外装薄塗材 E</td> <td>・</td> <td>・さざ波状・平坦状</td> </tr> <tr> <td>・可とう形外装薄塗材 E</td> <td>・</td> <td>・凹凸状（・吹付け・ローラー）</td> </tr> <tr> <td>・防水形外装薄塗材 E</td> <td>・</td> <td>・着色骨材砂壁状（・吹付け・こて塗）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・厚付け 仕上塗材</td> <td>・外装厚塗材 S</td> <td>・</td> <td>・砂壁状じゅらく・京壁状じゅらく</td> </tr> <tr> <td>・外装厚塗材 C</td> <td>・</td> <td>・吹放し・凸部処理・平坦状</td> </tr> <tr> <td>・外装厚塗材 Si</td> <td>・</td> <td>・凹凸状・ひき起こし・かき落とし</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">○複層 仕上塗材</td> <td>・外装厚塗材 E</td> <td>・</td> <td>上塗材・適用する</td> </tr> <tr> <td>・複層塗材 CE</td> <td>・</td> <td>ゆず肌状・凸部処理・凹凸模様</td> </tr> <tr> <td>・可とう形複層塗材 CE</td> <td>・</td> <td>（・吹付け・ローラー）</td> </tr> <tr> <td>・複層塗材 Si</td> <td>・</td> <td>上塗材</td> </tr> <tr> <td>・複層塗材 E</td> <td>・</td> <td>耐候性 ※耐候性3種・</td> </tr> <tr> <td>○複層塗材 RE</td> <td>・</td> <td>溶媒 ※水系・溶剤系・弱溶剤系</td> </tr> <tr> <td>・防水形複層塗材 CE</td> <td>・</td> <td>樹脂 ※アクリル系</td> </tr> <tr> <td>・防水形複層塗材 E</td> <td>・</td> <td>外観 ※つや有り（※1色・2色）</td> </tr> <tr> <td>・防水形複層塗材 RE</td> <td>・</td> <td>つや無し・メタリック</td> </tr> <tr> <td>・防水形複層塗材 RS</td> <td>・</td> <td>防水形増塗材・適用する</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・可とう形 改修用 仕上塗材</td> <td>・可とう形改修塗材 E</td> <td>・</td> <td>・平坦状・ゆず肌場・さざ波状</td> </tr> <tr> <td>・可とう形改修塗材 RE</td> <td>・</td> <td>耐候性 ※耐候性3種</td> </tr> <tr> <td>・可とう形改修塗材 CE</td> <td>・</td> <td>上塗材 溶媒 ※水系・溶剤系・弱溶剤系 樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり・つやなし ・メタリック</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 マスチック 塗材塗り (4.6.6)</p>	種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状	○薄付け 仕上塗材	・外装薄塗材 Si	・	○砂壁状	・可とう形外装薄塗材 Si	・	・ゆず肌状（・吹付け・ローラー）	○外装薄塗材 E	・	・さざ波状・平坦状	・可とう形外装薄塗材 E	・	・凹凸状（・吹付け・ローラー）	・防水形外装薄塗材 E	・	・着色骨材砂壁状（・吹付け・こて塗）	・厚付け 仕上塗材	・外装厚塗材 S	・	・砂壁状じゅらく・京壁状じゅらく	・外装厚塗材 C	・	・吹放し・凸部処理・平坦状	・外装厚塗材 Si	・	・凹凸状・ひき起こし・かき落とし	○複層 仕上塗材	・外装厚塗材 E	・	上塗材・適用する	・複層塗材 CE	・	ゆず肌状・凸部処理・凹凸模様	・可とう形複層塗材 CE	・	（・吹付け・ローラー）	・複層塗材 Si	・	上塗材	・複層塗材 E	・	耐候性 ※耐候性3種・	○複層塗材 RE	・	溶媒 ※水系・溶剤系・弱溶剤系	・防水形複層塗材 CE	・	樹脂 ※アクリル系	・防水形複層塗材 E	・	外観 ※つや有り（※1色・2色）	・防水形複層塗材 RE	・	つや無し・メタリック	・防水形複層塗材 RS	・	防水形増塗材・適用する	・可とう形 改修用 仕上塗材	・可とう形改修塗材 E	・	・平坦状・ゆず肌場・さざ波状	・可とう形改修塗材 RE	・	耐候性 ※耐候性3種	・可とう形改修塗材 CE	・	上塗材 溶媒 ※水系・溶剤系・弱溶剤系 樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり・つやなし ・メタリック	7	④ 塗装	<p>(7.4.2~7.15.2)(表7.4.1~7.15.1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">塗装の種類</th> <th rowspan="2">塗装面</th> <th colspan="2">工 程</th> </tr> <tr> <th>塗替え</th> <th>新 規</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・合成樹脂調合ペイント塗り (SOP) ※1種</td> <td>木部（外部） 木部（内部） 鉄鋼面 垂鉛めっき鋼面 鋼製建具</td> <td>※B種・ ※B種・ ※B種・ ※B種・ ※A種・</td> <td>※A種・ ※B種・ ・A種・B種 ※B種・ ※B種・</td> </tr> <tr> <td>・クリアラッカー塗り (CL)</td> <td>木部</td> <td>・A種 ※B種</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>・フタル酸樹脂エナメル塗り (FE)</td> <td>屋内木部 鉄鋼面 垂鉛めっき鋼面</td> <td>(表7.6.1) (表7.6.2) (表7.6.2)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・アクリル樹脂系水分散塗料塗り (NAD)</td> <td>屋内のコンクリート面 モルタル面</td> <td>※B種・</td> <td>・B種</td> </tr> <tr> <td>○耐候性塗料塗り (DP)</td> <td>鉄鋼面 上塗り ○1級 ・2級 ・3級 垂鉛めっき鋼面 上塗り ・1級 ・2級 ・3級</td> <td>・A種 ○B種 ・C種</td> <td>※A種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・つや有り合成樹脂 エマルジョンペイント塗り (EP-G)</td> <td>屋内木部</td> <td>※B種・</td> <td>※A種・</td> </tr> <tr> <td>屋内鉄鋼面 屋内垂鉛めっき鋼面 コンクリート面</td> <td>※B種・ ※B種・ ※B種・</td> <td>・A種 ※B種 ・A種 ※B種 ・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>・合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)</td> <td></td> <td>※B種・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合成樹脂エマルジョン 模様塗料塗り (EP-T)</td> <td>屋内コンクリート面、 モルタル面、フラスコ面、 せつこう板面、 木部等</td> <td>・A種 ※B種 ・C種</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>・ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)</td> <td>木部</td> <td>・A種 ※B種</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>・ラッカーエナメル塗り (LE)</td> <td></td> <td>・A種 ※B種</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>・オイルステイン塗り (OS)</td> <td>木部</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・木材保護塗料塗り (WP)</td> <td>木部</td> <td>・A種 ※B種</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> </tbody> </table> <p>つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、フラスコ面、せつこう板面、その他板面）の塗替えの場合のしきり ※改修標準仕様書7.9.1の工程1の下塗りをしきり止めシーラーとする 合成樹脂エマルジョンペイント塗りの塗替えの場合のしきり ※改修標準仕様書7.10.1の工程1の下塗りをしきり止めシーラーとする</p> <p>・高日射反射塗料塗り [G] 下地調整（改修標準仕様書表7.2.2） ・RA種 ・RB種 ・RC種</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工程</th> <th colspan="4">塗料その他</th> <th rowspan="2">塗付け量 (kg/m²)</th> </tr> <tr> <th>規格番号</th> <th>規格名称</th> <th>種類</th> <th>等級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塗料塗り</td> <td>JISK5675</td> <td>屋根用塗料</td> <td>2種</td> <td>・1級 ・2級 ・3級</td> <td>塗料製造所の仕様による</td> </tr> </tbody> </table>	塗装の種類	塗装面	工 程		塗替え	新 規	・合成樹脂調合ペイント塗り (SOP) ※1種	木部（外部） 木部（内部） 鉄鋼面 垂鉛めっき鋼面 鋼製建具	※B種・ ※B種・ ※B種・ ※B種・ ※A種・	※A種・ ※B種・ ・A種・B種 ※B種・ ※B種・	・クリアラッカー塗り (CL)	木部	・A種 ※B種	・A種 ※B種	・フタル酸樹脂エナメル塗り (FE)	屋内木部 鉄鋼面 垂鉛めっき鋼面	(表7.6.1) (表7.6.2) (表7.6.2)		・アクリル樹脂系水分散塗料塗り (NAD)	屋内のコンクリート面 モルタル面	※B種・	・B種	○耐候性塗料塗り (DP)	鉄鋼面 上塗り ○1級 ・2級 ・3級 垂鉛めっき鋼面 上塗り ・1級 ・2級 ・3級	・A種 ○B種 ・C種	※A種	・つや有り合成樹脂 エマルジョンペイント塗り (EP-G)	屋内木部	※B種・	※A種・	屋内鉄鋼面 屋内垂鉛めっき鋼面 コンクリート面	※B種・ ※B種・ ※B種・	・A種 ※B種 ・A種 ※B種 ・A種 ※B種	・合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)		※B種・		・合成樹脂エマルジョン 模様塗料塗り (EP-T)	屋内コンクリート面、 モルタル面、フラスコ面、 せつこう板面、 木部等	・A種 ※B種 ・C種	・A種 ※B種	・ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)	木部	・A種 ※B種	・A種 ※B種	・ラッカーエナメル塗り (LE)		・A種 ※B種	・A種 ※B種	・オイルステイン塗り (OS)	木部			・木材保護塗料塗り (WP)	木部	・A種 ※B種	・A種 ※B種	工程	塗料その他				塗付け量 (kg/m ²)	規格番号	規格名称	種類	等級	塗料塗り	JISK5675	屋根用塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による	13	1 県産材の利用 2 週休2日制モデル工場の試行 ⑤ 用語の読み替え	<p>「公共施設県産材利用推進方針」（岐阜県）に基づいて県産材利用促進に取り組む。</p> <p>本工事は、週休2日制モデルの試行工事です。詳細は「岐阜県公共建築課発注の週休2日制モデル工事試行要領」を参照してください。</p> <p>「日本工業規格」を「日本産業規格」に読み替える。 「改正工業標準化法（平成16年6月9日公布 法律第95号）」、「工業標準化法の一部を改正する法律（平成16年6月9日公布 法律95号）」、「改正工業標準化法（平成16年6月）をそれぞれ「産業標準化法」に読み替える。 適用日を令和元年7月1日とする。</p>
種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状																																																																																																																																																					
○薄付け 仕上塗材	・外装薄塗材 Si	・	○砂壁状																																																																																																																																																					
	・可とう形外装薄塗材 Si	・	・ゆず肌状（・吹付け・ローラー）																																																																																																																																																					
	○外装薄塗材 E	・	・さざ波状・平坦状																																																																																																																																																					
	・可とう形外装薄塗材 E	・	・凹凸状（・吹付け・ローラー）																																																																																																																																																					
	・防水形外装薄塗材 E	・	・着色骨材砂壁状（・吹付け・こて塗）																																																																																																																																																					
・厚付け 仕上塗材	・外装厚塗材 S	・	・砂壁状じゅらく・京壁状じゅらく																																																																																																																																																					
	・外装厚塗材 C	・	・吹放し・凸部処理・平坦状																																																																																																																																																					
	・外装厚塗材 Si	・	・凹凸状・ひき起こし・かき落とし																																																																																																																																																					
○複層 仕上塗材	・外装厚塗材 E	・	上塗材・適用する																																																																																																																																																					
	・複層塗材 CE	・	ゆず肌状・凸部処理・凹凸模様																																																																																																																																																					
	・可とう形複層塗材 CE	・	（・吹付け・ローラー）																																																																																																																																																					
	・複層塗材 Si	・	上塗材																																																																																																																																																					
	・複層塗材 E	・	耐候性 ※耐候性3種・																																																																																																																																																					
	○複層塗材 RE	・	溶媒 ※水系・溶剤系・弱溶剤系																																																																																																																																																					
	・防水形複層塗材 CE	・	樹脂 ※アクリル系																																																																																																																																																					
	・防水形複層塗材 E	・	外観 ※つや有り（※1色・2色）																																																																																																																																																					
	・防水形複層塗材 RE	・	つや無し・メタリック																																																																																																																																																					
	・防水形複層塗材 RS	・	防水形増塗材・適用する																																																																																																																																																					
・可とう形 改修用 仕上塗材	・可とう形改修塗材 E	・	・平坦状・ゆず肌場・さざ波状																																																																																																																																																					
	・可とう形改修塗材 RE	・	耐候性 ※耐候性3種																																																																																																																																																					
	・可とう形改修塗材 CE	・	上塗材 溶媒 ※水系・溶剤系・弱溶剤系 樹脂 ※アクリル系 外観 ※つやあり・つやなし ・メタリック																																																																																																																																																					
塗装の種類	塗装面	工 程																																																																																																																																																						
		塗替え	新 規																																																																																																																																																					
・合成樹脂調合ペイント塗り (SOP) ※1種	木部（外部） 木部（内部） 鉄鋼面 垂鉛めっき鋼面 鋼製建具	※B種・ ※B種・ ※B種・ ※B種・ ※A種・	※A種・ ※B種・ ・A種・B種 ※B種・ ※B種・																																																																																																																																																					
・クリアラッカー塗り (CL)	木部	・A種 ※B種	・A種 ※B種																																																																																																																																																					
・フタル酸樹脂エナメル塗り (FE)	屋内木部 鉄鋼面 垂鉛めっき鋼面	(表7.6.1) (表7.6.2) (表7.6.2)																																																																																																																																																						
・アクリル樹脂系水分散塗料塗り (NAD)	屋内のコンクリート面 モルタル面	※B種・	・B種																																																																																																																																																					
○耐候性塗料塗り (DP)	鉄鋼面 上塗り ○1級 ・2級 ・3級 垂鉛めっき鋼面 上塗り ・1級 ・2級 ・3級	・A種 ○B種 ・C種	※A種																																																																																																																																																					
・つや有り合成樹脂 エマルジョンペイント塗り (EP-G)	屋内木部	※B種・	※A種・																																																																																																																																																					
	屋内鉄鋼面 屋内垂鉛めっき鋼面 コンクリート面	※B種・ ※B種・ ※B種・	・A種 ※B種 ・A種 ※B種 ・A種 ※B種																																																																																																																																																					
・合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)		※B種・																																																																																																																																																						
・合成樹脂エマルジョン 模様塗料塗り (EP-T)	屋内コンクリート面、 モルタル面、フラスコ面、 せつこう板面、 木部等	・A種 ※B種 ・C種	・A種 ※B種																																																																																																																																																					
・ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)	木部	・A種 ※B種	・A種 ※B種																																																																																																																																																					
・ラッカーエナメル塗り (LE)		・A種 ※B種	・A種 ※B種																																																																																																																																																					
・オイルステイン塗り (OS)	木部																																																																																																																																																							
・木材保護塗料塗り (WP)	木部	・A種 ※B種	・A種 ※B種																																																																																																																																																					
工程	塗料その他				塗付け量 (kg/m ²)																																																																																																																																																			
	規格番号	規格名称	種類	等級																																																																																																																																																				
塗料塗り	JISK5675	屋根用塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による																																																																																																																																																			
7	① 材料	<p>屋内に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 (7.1.3) ※規制対象外 ・第三種 防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・次の箇所を除き防火材料とする（箇所：）</p>	7	② 下地調整	<p>既存塗膜の除去範囲（塗替えでRB種の場合） (7.2.1)(表7.2.1~7) ※塗替え面積の30% ・図示</p> <p>下地調整 (7.2.2~7)(表7.2.1~7)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">下地の種類</th> <th colspan="2">下地調整の種類</th> <th rowspan="2">ひび割れ部の補修</th> </tr> <tr> <th>塗替え</th> <th>新 規</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木部</td> <td>※RB種・</td> <td>・RA種・RB種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>※RB種・</td> <td>※RA種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>垂鉛めっき鋼面</td> <td>※RB種・</td> <td>※RA種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>垂鉛めっき鋼面（鋼製建具）</td> <td>※RB種・</td> <td>※RC種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モルタル面、フラスコ面</td> <td>※RB種・</td> <td>・RA種・RB種</td> <td>・行う</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面（DP以外）、ALC[®] 板面</td> <td>※RB種・</td> <td>・RA種</td> <td>・行う</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面（DP）、押出成形セメント板面</td> <td>※RB種・</td> <td>・RA種</td> <td>・行う</td> </tr> <tr> <td>石こう板[®] 面、その他板[®] 面</td> <td>※RB種・</td> <td>・RA種・RB種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※既存塗膜の状態を確認し監督員と協議すること</p>	下地の種類	下地調整の種類		ひび割れ部の補修	塗替え	新 規	木部	※RB種・	・RA種・RB種		鉄鋼面	※RB種・	※RA種		垂鉛めっき鋼面	※RB種・	※RA種		垂鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※RB種・	※RC種		モルタル面、フラスコ面	※RB種・	・RA種・RB種	・行う	コンクリート面（DP以外）、ALC [®] 板面	※RB種・	・RA種	・行う	コンクリート面（DP）、押出成形セメント板面	※RB種・	・RA種	・行う	石こう板 [®] 面、その他板 [®] 面	※RB種・	・RA種・RB種		7	③ 錆止め塗料 塗り	<p>錆止め塗料塗りの種類 (7.3.2~3)(表7.3.1~4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">塗装面</th> <th colspan="2">塗 料</th> <th rowspan="2">工 程</th> </tr> <tr> <th>塗 替 え</th> <th>新 規</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">鉄鋼面</td> <td>屋内（EP-G以外）</td> <td>※A種</td> <td>※C種</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>新規：見え掛り部分 ※A種</td> <td>※A種</td> </tr> <tr> <td>新規：見え隠れ部分</td> <td>※A種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">屋内（EP-G）</td> <td>塗替え</td> <td></td> <td>※C種</td> </tr> <tr> <td>新規：見え掛り部分</td> <td>※B種</td> <td>※A種</td> </tr> <tr> <td>新規：見え隠れ部分</td> <td>※B種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">垂鉛めっき鋼面</td> <td>屋内（EP-G以外）</td> <td>※A種・</td> <td>※C種</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>新規 ※A種・</td> <td>※A種</td> </tr> <tr> <td>屋内（EP-G）</td> <td>塗替え ※C種</td> <td>※C種</td> </tr> <tr> <td>新規</td> <td>※C種</td> <td>※A種</td> </tr> </tbody> </table>	塗装面	塗 料		工 程	塗 替 え	新 規	鉄鋼面	屋内（EP-G以外）	※A種	※C種	屋外	新規：見え掛り部分 ※A種	※A種	新規：見え隠れ部分	※A種	※B種	屋内（EP-G）	塗替え		※C種	新規：見え掛り部分	※B種	※A種	新規：見え隠れ部分	※B種	※B種	垂鉛めっき鋼面	屋内（EP-G以外）	※A種・	※C種	屋外	新規 ※A種・	※A種	屋内（EP-G）	塗替え ※C種	※C種	新規	※C種	※A種																																																																			
下地の種類	下地調整の種類		ひび割れ部の補修																																																																																																																																																					
	塗替え	新 規																																																																																																																																																						
木部	※RB種・	・RA種・RB種																																																																																																																																																						
鉄鋼面	※RB種・	※RA種																																																																																																																																																						
垂鉛めっき鋼面	※RB種・	※RA種																																																																																																																																																						
垂鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※RB種・	※RC種																																																																																																																																																						
モルタル面、フラスコ面	※RB種・	・RA種・RB種	・行う																																																																																																																																																					
コンクリート面（DP以外）、ALC [®] 板面	※RB種・	・RA種	・行う																																																																																																																																																					
コンクリート面（DP）、押出成形セメント板面	※RB種・	・RA種	・行う																																																																																																																																																					
石こう板 [®] 面、その他板 [®] 面	※RB種・	・RA種・RB種																																																																																																																																																						
塗装面	塗 料		工 程																																																																																																																																																					
	塗 替 え	新 規																																																																																																																																																						
鉄鋼面	屋内（EP-G以外）	※A種	※C種																																																																																																																																																					
	屋外	新規：見え掛り部分 ※A種	※A種																																																																																																																																																					
	新規：見え隠れ部分	※A種	※B種																																																																																																																																																					
屋内（EP-G）	塗替え		※C種																																																																																																																																																					
	新規：見え掛り部分	※B種	※A種																																																																																																																																																					
	新規：見え隠れ部分	※B種	※B種																																																																																																																																																					
垂鉛めっき鋼面	屋内（EP-G以外）	※A種・	※C種																																																																																																																																																					
	屋外	新規 ※A種・	※A種																																																																																																																																																					
	屋内（EP-G）	塗替え ※C種	※C種																																																																																																																																																					
新規	※C種	※A種																																																																																																																																																						



工事場所：岐阜県可児市広見7丁目77番地



案内図

配置図 S-1:500

備考	 株式会社 三宅設計 TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅 晶信 第68278号	承認	設計	設計年月日	NO.	工事名	広見地区センター外部改修工事	工事設計図
					05	図面名	案内図・配置図	scale 1/500

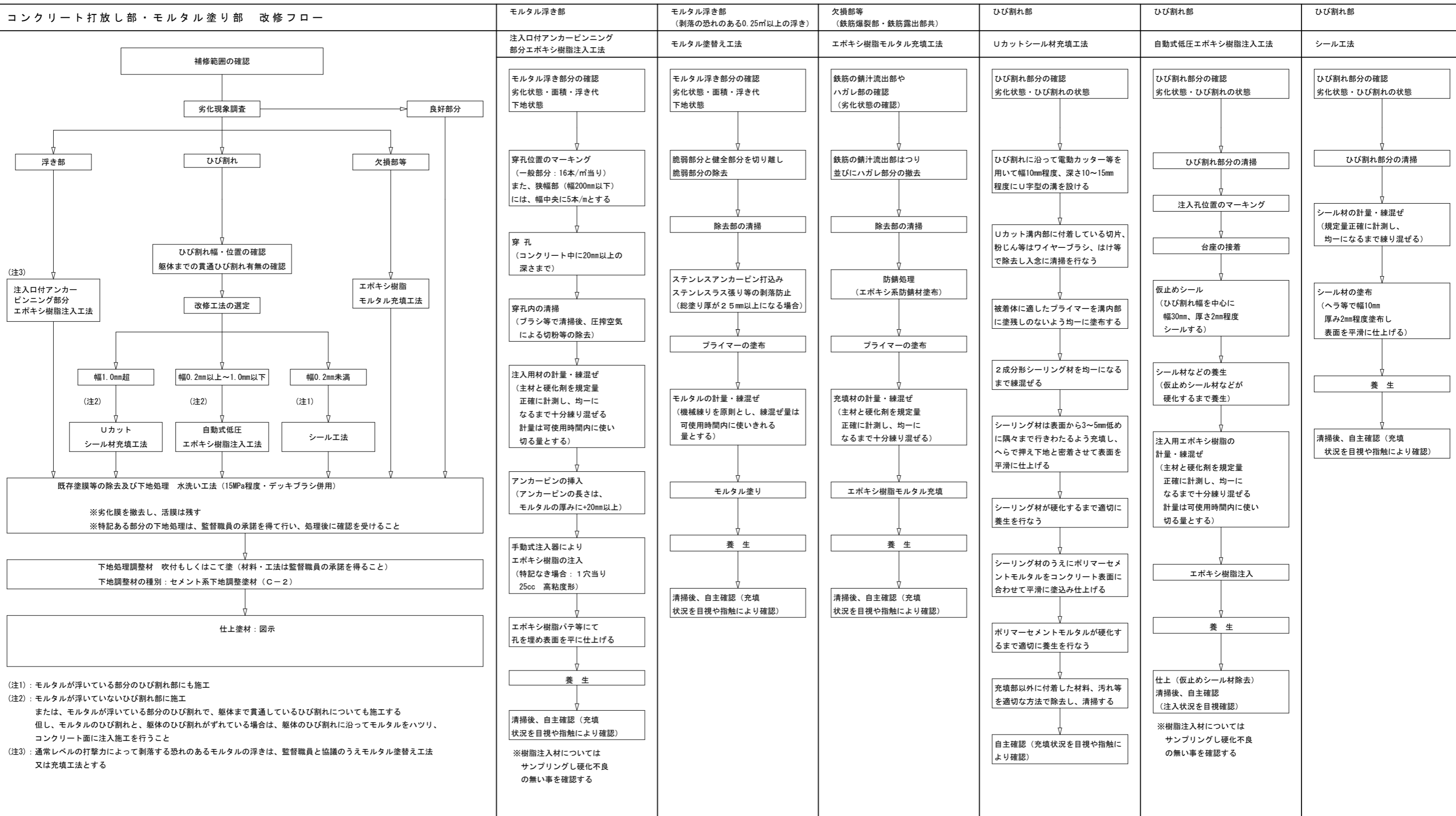
改修フローチャート	
補修場所	フローチャート
外壁	ひび割れ部Ⅰ(外壁: 珪酸質タイル) 【漏水がなく、ひび割れ周辺タイルに浮きが見られない場合】 外壁改修フローチャートに従い躯体補修 ※1 水洗い清掃
	ひび割れ部Ⅱ(外壁: 珪酸質タイル) 【上記「ひび割れ部Ⅰ」以外】 既設珪酸質タイル・下地モルタル撤去 (カッター入共) 外壁改修フローチャートに従い躯体補修 ※1 タイル下地塗り (ポリマーセメントモルタル塗り) 珪酸質タイル新設 (小口タイル (既設合せ)) 目地モルタル詰め 水洗い清掃
	浮き部 (外壁: 珪酸質タイル) 外壁改修フローチャートに従い躯体補修 ※2 水洗い清掃
小庇・軒天	亀裂部・欠損等 外壁フローチャートに従い躯体補修 ※1 ※3 水洗い清掃 (全面) セメントフィラー塗布 (全面) 複層塗材 R E (軒天除く) 軒天: (全面) 外装薄塗材 E
屋外階段 A (笠木・内壁・上表)	ひび割れ部 (コンクリート打放し 複層塗材 R E) 外壁フローチャートに従い躯体補修 ※1 ※2 (全面) 水洗い清掃 セメントフィラー塗布 (補修箇所、上表 (全面)) 複層塗材 R E (上表除く) 上表: (全面) 外装薄塗材 E
シート防水 [トップコート塗布]	水洗い清掃 ジョイント部シーリング打設 (3枚重部分) トップコート塗布 (標準色)
シート防水劣化部 [貼替え]	水洗い清掃 既設押え金物、シーリング、ルーフトレン撤去 既設シート防水撤去 (立上り部分) 改修用ドレン新設 合成高分子塩ビルーフィング (SM-2) 新設 押え金物、シーリング新設 トップコート塗布 (標準色) 機械基礎等 ウレタンゴム系塗膜防水 (X-2)
金属屋根	ケレン (R B 種) 水洗い清掃 下塗り (プライマー塗布) 上塗り (屋根用特殊フッ素樹脂塗料) * エスケー化研クールタイト E L 同等品以上 (2回塗り)
外壁改修フローチャート	
※1 ひび割れ部 (0.2mm以上~1.0mm以下) (自動式低圧エポキシ樹脂注入工法)	改修フロー図-2による
※2 浮き部分 アンカーピンニング併用 エポキシ樹脂注入工法	改修フロー図-2による
※3 欠損部等 (鉄筋腐裂部・鉄筋露出部共) エポキシ樹脂モルタル充填工法	改修フロー図-1による
補修範囲の確認	※仮設足場設置後、外壁改修工事フローチャートに則り施工対象箇所を調査する事。 ※調査の際、外壁診断技術を持つ者が必ず立会い、改修範囲をスプレー等によりマーキングする事。 ※マーキングは色分け等を行い、0.2mm以上・未滿のクラック、浮き部、欠損部等明確に補修範囲を指示するようにする事。 ※マーキングにて補修範囲を示した後、監督職員との立ち合いを受けて、補修範囲の決定をする事。

改修リスト

符号	改修箇所	改修前	改修後	符号	改修箇所	改修前	改修後
①	外壁タイル及びクラック	珪酸質タイル貼り (巾木共) (小口タイル) コーナー等役物使用	珪酸質タイル貼り補修 (フローチャートによる) 全面水洗い清掃	⑬	E X P J アルミカバー (損傷箇所)	取合いシーリング打替え (撤去) E X P J アルミカバー取付直し (撤去)	E X P J アルミカバー取付直し (下地調整の上、再取付 (材再用)) 取合いシーリング打替え (新設) ※体育室ロビー上部: 上記及び (新設) ジョイント水切・ジョイントカバー設置
②	屋外階段 A	内壁・上表: コンクリート打放し複層塗材 R E (★) (前回補修箇所: 7/14弾性塗材吹付) 外壁タイル面: ①による	補修箇所: 複層塗材 R E (上表除く) 上表: (全面) 外装薄塗材 E 床・上表・蹴上・踏面・巾木: 水洗い清掃 (フローチャートによる)	⑭	エントランスポーチ庇	露出シート防水 (撤去) アルミ枠取合いシーリング打替え (撤去) 天井アルミスバンドレル (リブ) 浮き塗膜除去・清掃の上、弱溶剤フッ素樹脂塗料 2 回塗 柱型: セラフォーム トップライト: 網入り熱線反射ガラス 幕板: アルミ t2.0 幕板パネル取合いシーリング打替え (撤去) トップライトアルミサッシュ水切り取合いシーリング打替え (撤去)	塩ビ樹脂系ルーフィングシート防水 t2.0 立上共 アルミ枠取合いシーリング打替え (新設) アルミスバンドレル (リブ) 浮き塗膜除去・清掃の上、弱溶剤フッ素樹脂塗料 2 回塗 柱型水洗い清掃 トップライト網入り熱線反射ガラス清掃 (内外共) 幕板パネル 取合いシーリング打替え (新設) トップライトアルミサッシュ水切り取合いシーリング打替え (新設)
③	陸屋根: シート防水	スラブコンクリート金コテ下地 ゴムシート防水	既設シート防水の上、トップコート塗布 (標準色) (フローチャートによる)	⑮	外構) 床塗床	塗床 (歩行用 防塵・防滑)	水洗い清掃の上、塗床 (歩行用 防塵・防滑) 水性アクリル t0.6
④	陸屋根: シート防水劣化部	スラブコンクリート金コテ下地 ゴムシート防水 (存置) 機械基礎等: 塗膜防水 平場狭隙部: ゴムシート防水 (撤去)	塩ビ樹脂系ルーフィングシート防水 (S-M2)、立上り面 密着工法、ルーフトレン取替共 (フローチャートによる) 機械基礎等: 既設塗膜防水の上、ウレタンゴム系塗膜防水 (X-2) 平場狭隙部: 勾配整正・下地調整 (樹脂モルタル) の上、ウレタンゴム系塗膜防水 (X-2)	⑯	外構) 柱列柱	梁型・柱型コンクリート打放し 多彩模様塗材 (石目調) (★)	水洗い清掃
⑤	金属屋根	カラー鉄板 t 0.4 横葺き	屋根用特殊フッ素樹脂塗料 2 回塗 (幕板・ケラバ共) (フローチャートによる)	⑰	アンテナ基礎	コンクリート打放し、複層塗材 R E (★)	水洗い清掃の上、複層塗材 R E (屋根取合いシーリング打替え共)
⑥	金属屋根幕板 (ホール棟)	幕板金属パネル目地シーリング打替 (撤去)	幕板金属パネル目地シーリング打替 (新設)、D P 塗装 (下地調整 R B 種、錆止め共)	⑱	軒天	軒天: コンクリート打放し複層塗材 R E (★)	コンクリート欠損部等エポキシ樹脂モルタル充填工法による補修 (フローチャートによる) (全面) 水洗い工法洗浄の上、複層塗材 R E
⑦	サッシュ水切り劣化部 (ホール棟 2 階)	アルミ水切り	既設アルミ水切りの上、ウレタンゴム系塗膜防水 (金属用プライマー共) (施工範囲: 改修屋根伏図に図示)	⑲	内部ホール壁面タイル壁面	ホール壁面タイル壁面	打音検査等による劣化現象調査 (割れ、亀裂、浮き等調査)
⑧	小庇 (A・B・C)	コンクリート打放し 複層塗材 R E (★)	コンクリート欠損部等エポキシ樹脂モルタル充填工法による補修 (フローチャートによる) (全面) 水洗い工法洗浄の上、複層塗材 R E	⑳	外部建具・建具上 7 尺小庇廻りシーリング	外部建具・建具上アルミ小庇廻りシーリング打替 (撤去)	外部建具・建具上アルミ小庇廻りシーリング打替 (新設) (打替え箇所、寸法等は建具表、詳細図による)
⑨	堅礎組み金物発錆箇所	堅礎組み金物 鋼製 堅礎塩ビ 100 角	組み金物 下地調整 (R B 種) の上、D P 塗装 (錆止め共) 塩ビ 100 角堅礎 弱溶剤系ウレタン塗装 (塗装対象堅礎 平面図に図示)	㉑	2 階屋上 外壁タイル・コンクリート (防水あご) 取合い部シーリング	取合いシーリング打替 (撤去)	取合いシーリング打替 (新設) (打替え箇所はバラベツト断面図 (2) G 断面による)
⑩	屋外階段 B	踏面・蹴上表: モルタル金ゴテ 上表: コンクリート打放し 見付面: 複層塗材 R E (★)	全面水洗い清掃の上、見付面複層塗材 R E				
⑪	外部鋼製建具 (発錆建具)	鋼製建具 (ドア・ガラリ)	下地調整 (R B 種) の上、D P 塗装				
⑫	R D ・堅礎 (排水不良箇所)	R D ・堅礎 (塩ビ 100 角)	R D 及び堅礎内部高圧洗浄 (R D ~ 1 階屋上)				参考) ★印: 下地調整材部分 (推定) に石綿 (クリソタイル 0.1 ~ 5%) 含有 (過去資料調査)

改修工法フロー図－1（コンクリート打放し面・モルタル面）

特記なき事項は、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版による

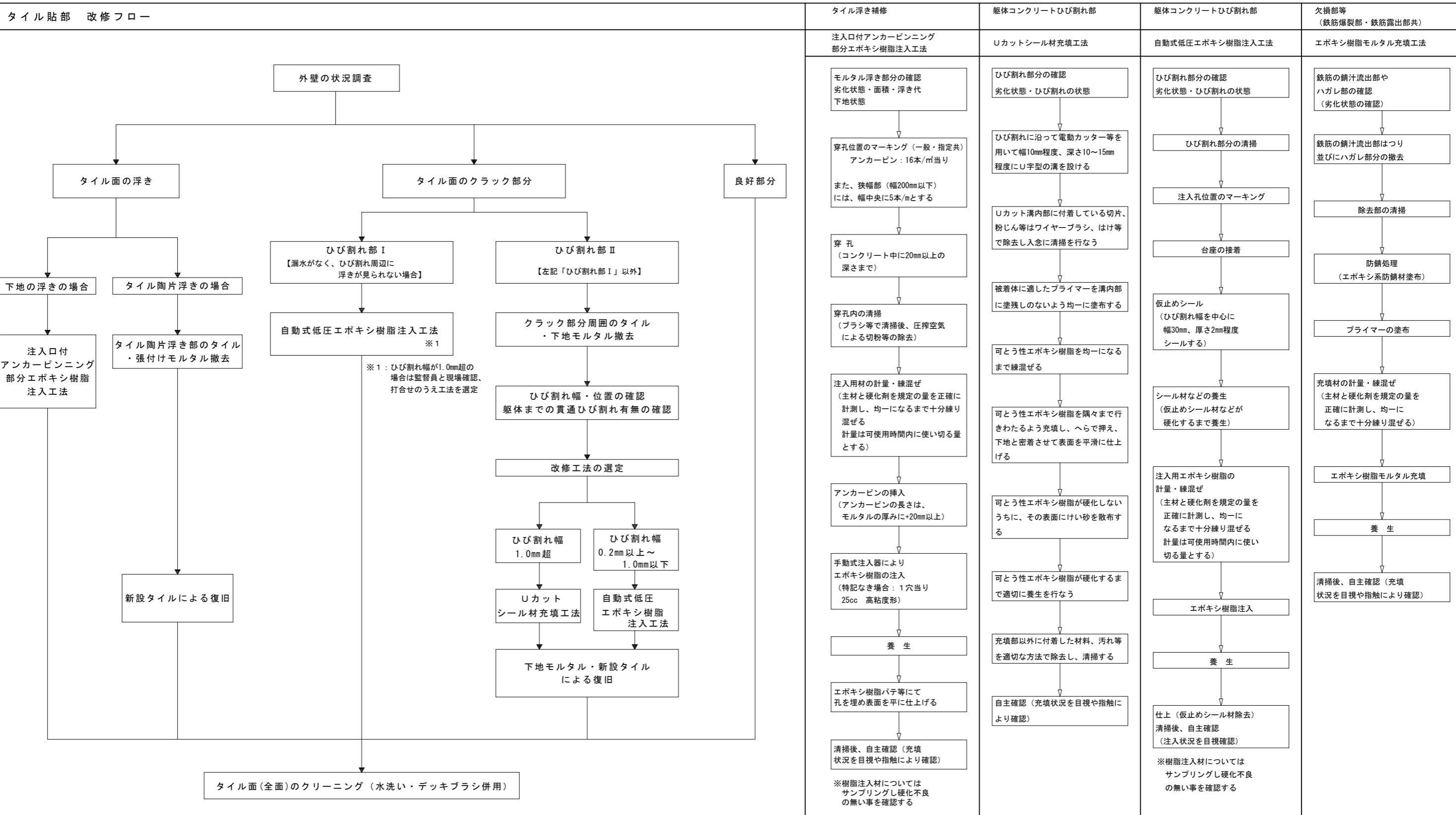


改修特記事項

- 仮設足場設置後、改修フローチャートに則り、施工対象箇所を現地調査すること。
- 調査の際、外壁診断技術をもつ者が必ず立ち会い、補修範囲をマーキングすること。
- マーキングは色分け等を行い、タイル面・下地モルタル浮き、クラック補修範囲を明示すること。
- マーキングにて補修範囲を示した後、監督員による現場確認を行い、補修工事範囲の決定をする。現場のみではなく、図面にも補修範囲を記入し、監督員に提出すること。
- 設計図と補修範囲が大きく相違する場合、監督員と協議を行うこと。

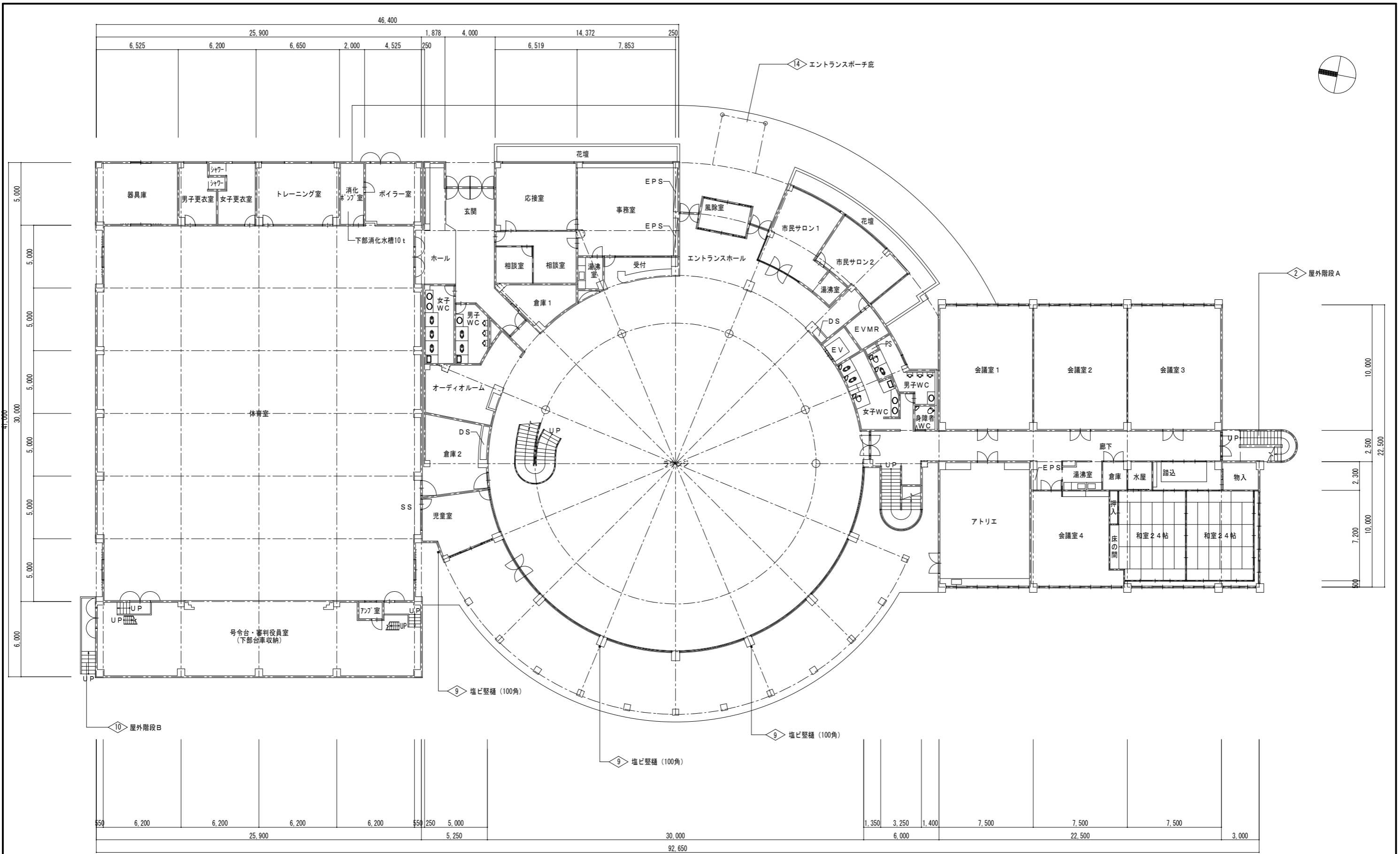
改修工法フロー図－2（外壁タイル張り面）

特記なき事項は、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版による

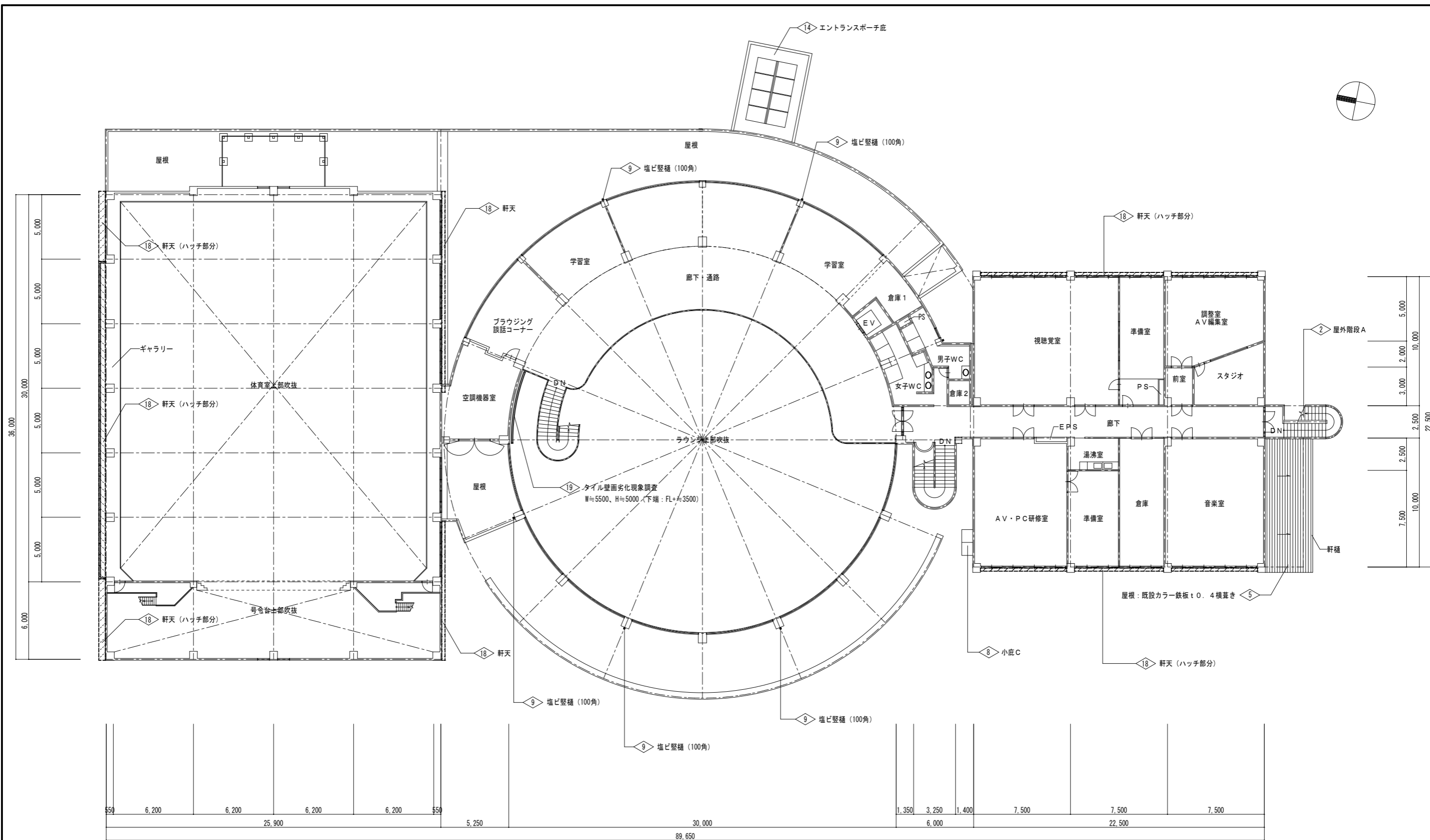


改修特記事項

- 仮設足場設置後、改修フローチャートに則り、施工対象箇所を現地調査すること。
- 調査の際、外壁診断技術をもつ者が必ず立ち会い、補修範囲をマーキングすること。
- マーキングは色分け等を行い、タイル面・下地モルタル浮き、クラック補修範囲を明示すること。
- マーキングにて補修範囲を示した後、監督員による現場確認を行い、補修工事範囲の決定をする。
現場のみではなく、図面にも補修範囲を記入し、監督員に提出すること。
- 設計図と補修範囲が大きく相違する場合、監督員と協議を行うこと。

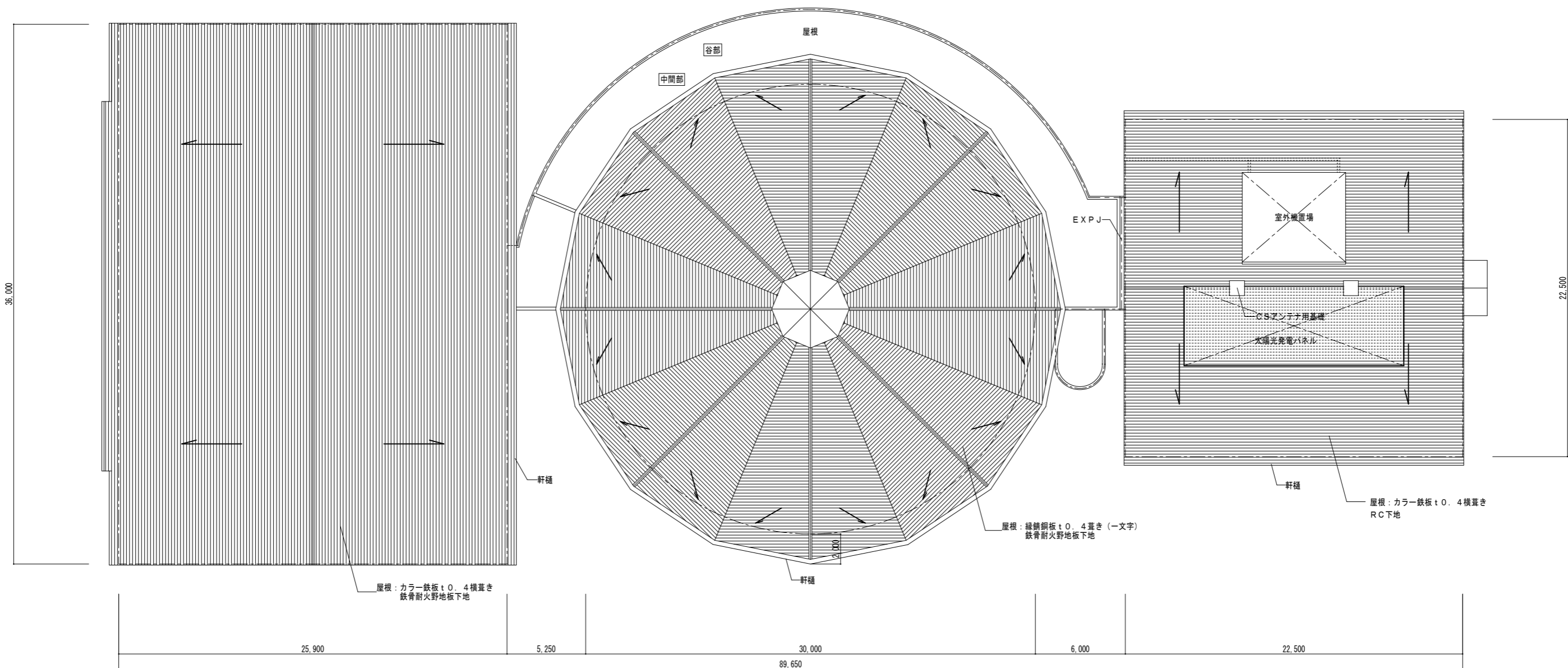


現況1階平面図 S-1:200



現況2階平面図 S-1:200

備考	株式会社 三宅設計 TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅晶信 第68278号	承認	設計	設計年月日	NO.	工事名	広見地区センター外部改修工事	工事設計図
					10	図面名	2階平面図	scale 1/200



現況屋根伏図 S-1 : 200

備考

株式会社 三宅設計
 TEL 0574 (62) 1881
 FAX 0574 (62) 5432
 1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認

設計

設計年月日

NO.

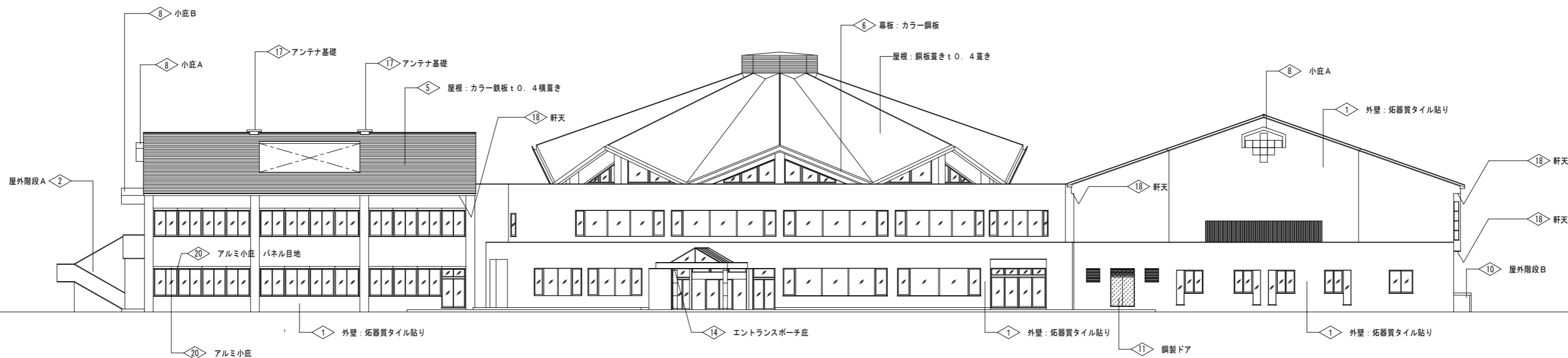
工事名 広見地区センター外部改修工事

工事設計図

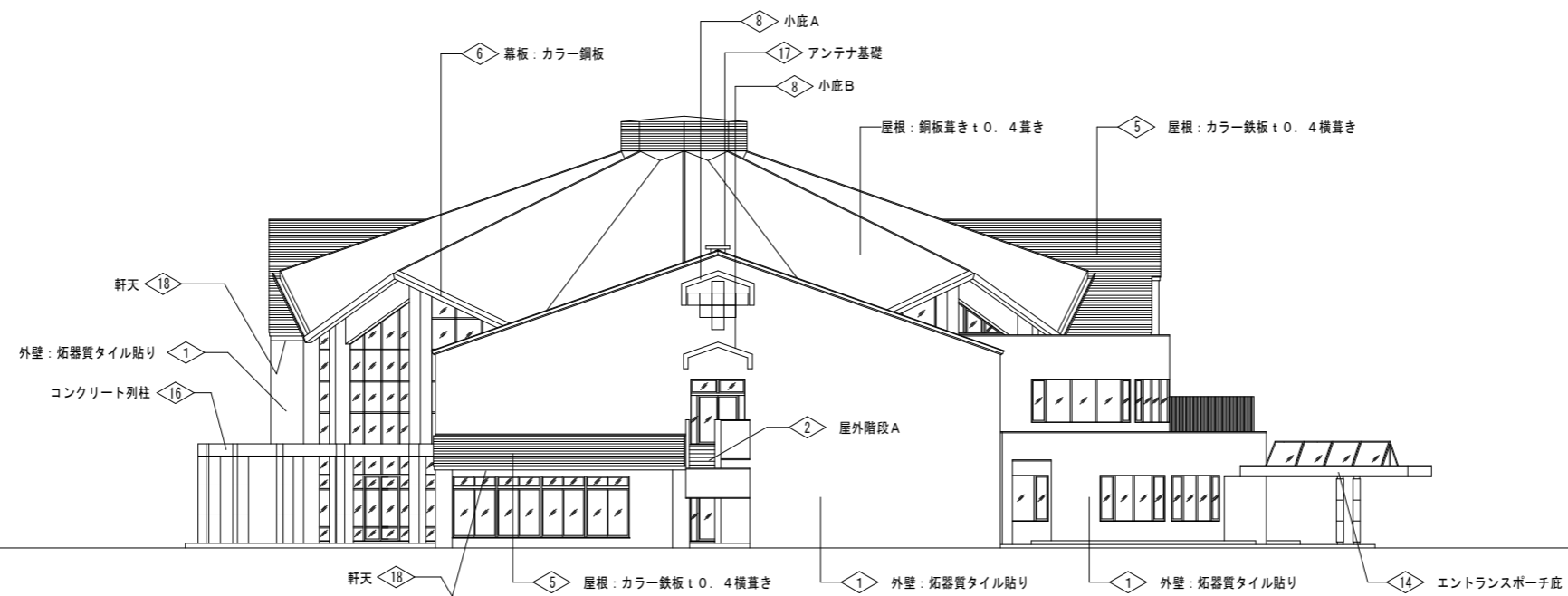
11

図面名 屋根伏図

scale 1/200



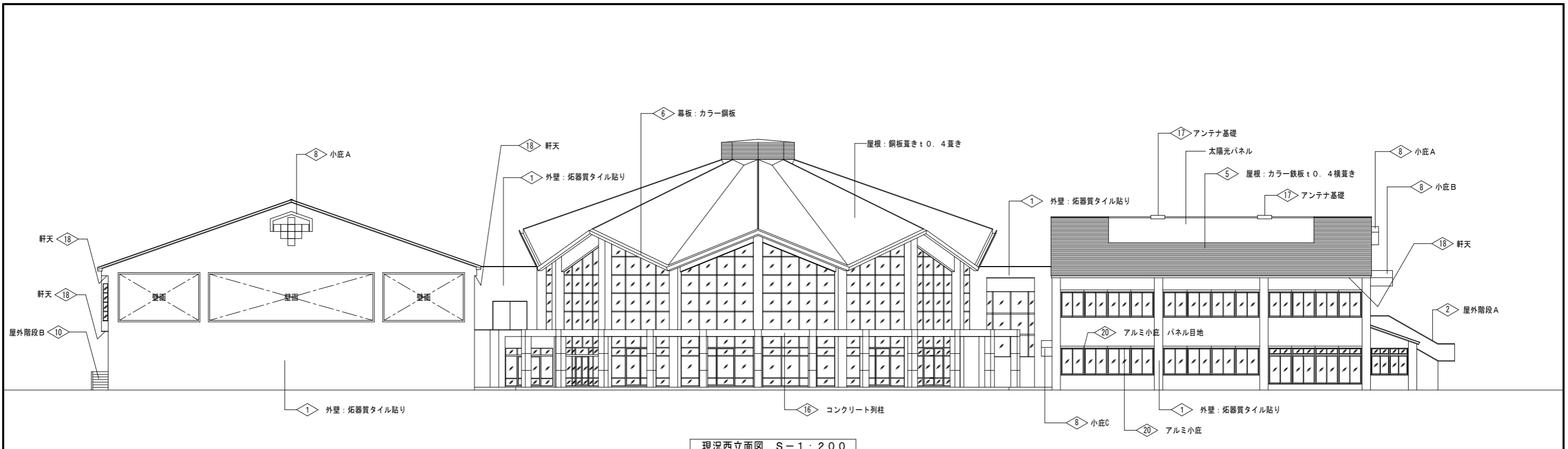
現況東立面図 S-1:200



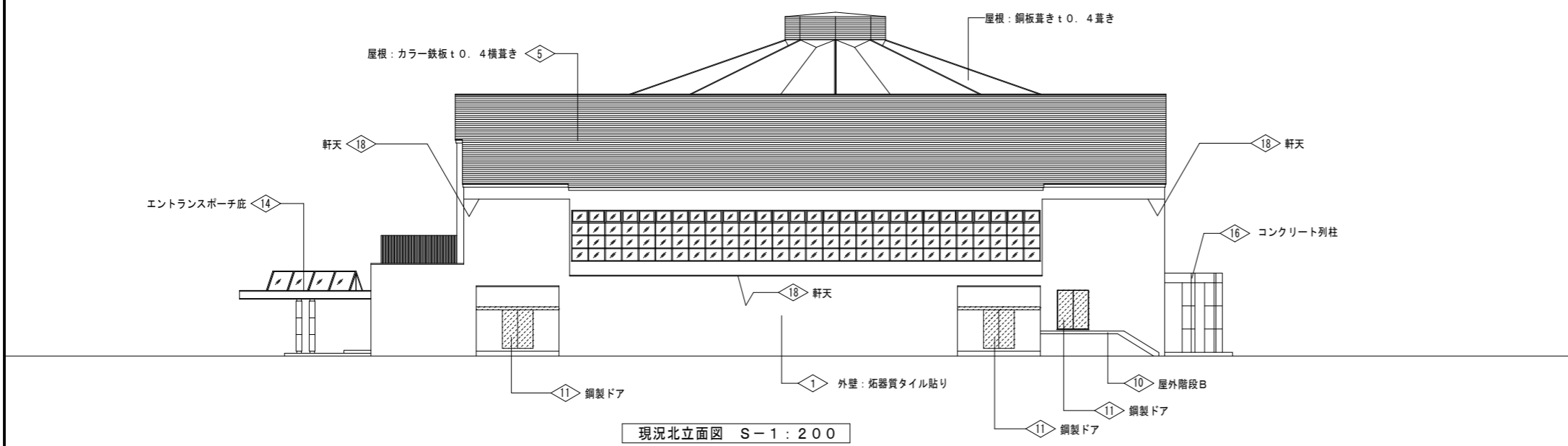
現況南立面図 S-1:200

共通 20 外部建具廻り、2重水切、建具上アルミ小庇 シーリング打替え (範囲: 建具表による)
 1 ---ひび割れ部・浮き部の位置は外壁劣化図を参照の事

外壁補修内容一覧			
■ 外壁タイル面不良箇所	■ コンクリート打ち放し面不良箇所	■ 外壁欠損・爆裂部	■ 特記事項
タイル面の浮き (下地面の浮き部分・補修)	24.2 m ²	100×100 程度	35 箇所
タイルひび割れ (幅0.2~1.0mm) (漏水がなく、ひび割れ周辺に浮きが見られない)	83.2 m		



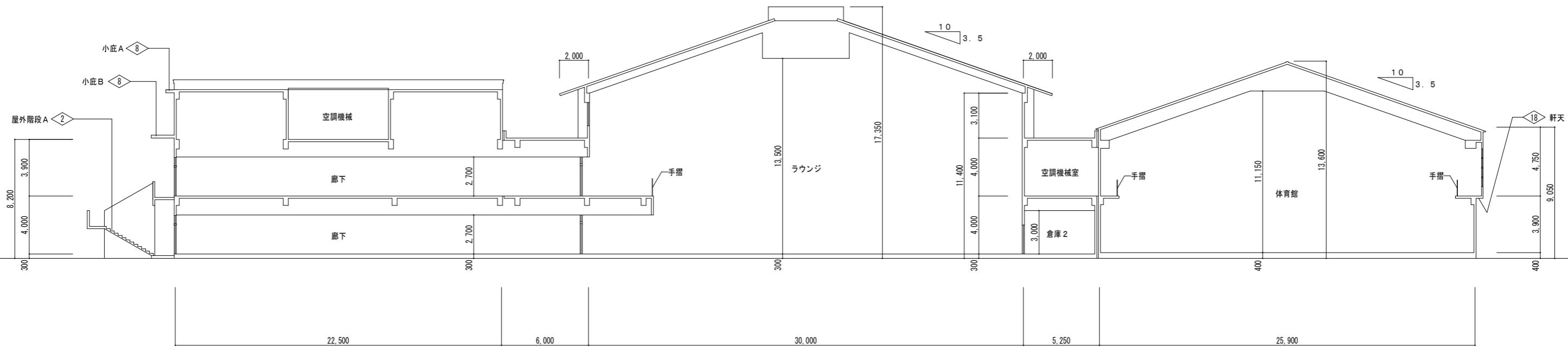
現況西立面図 S-1:200



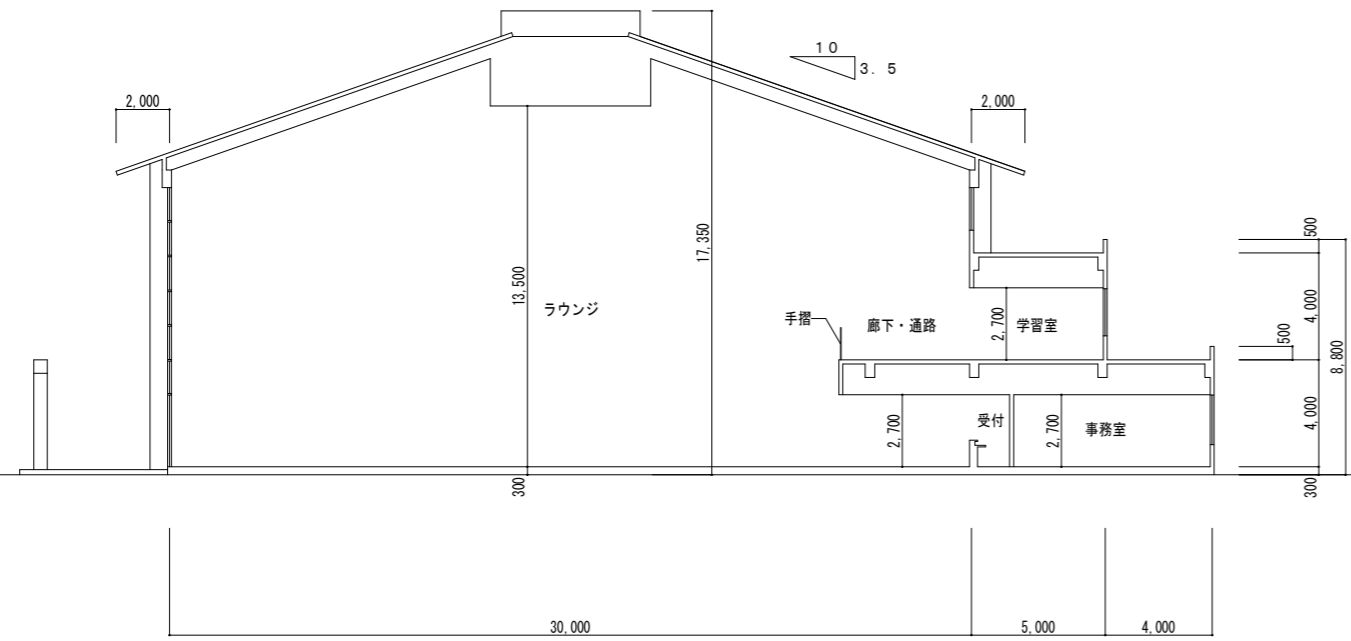
現況北立面図 S-1:200

共通 20 外部建具廻り、2重水切、建具上アルミ小庇 シーリング打替え (範囲: 建具表による)
 1 ---ひび割れ部・浮き部の位置は外壁劣化図を参照の事

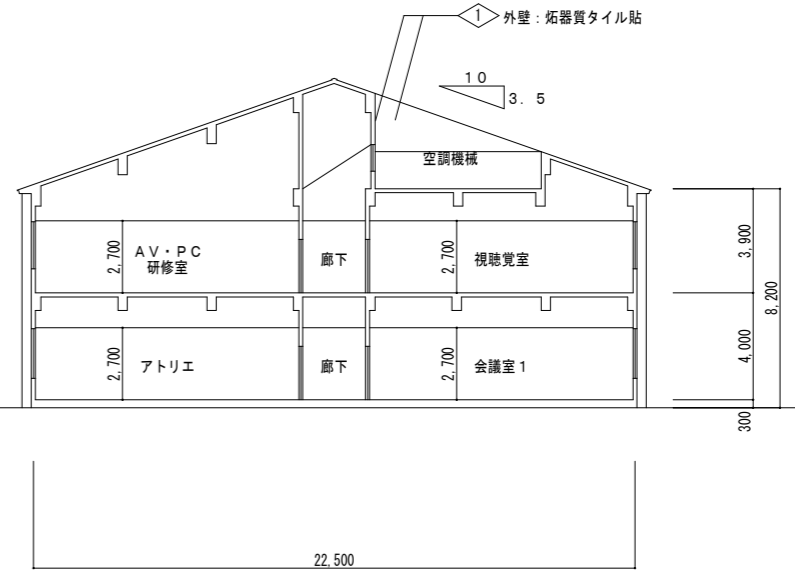
備考	 株式会社 三宅設計 TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅 晶 信 第68278号	承認	設計	設計年月日	NO.	工事名	広見地区センター外部改修工事	工事設計図
					13	図面名	立面図(2)	scale 1/200



断面図 (1) S-1 : 200



断面図 (2) S-1 : 200



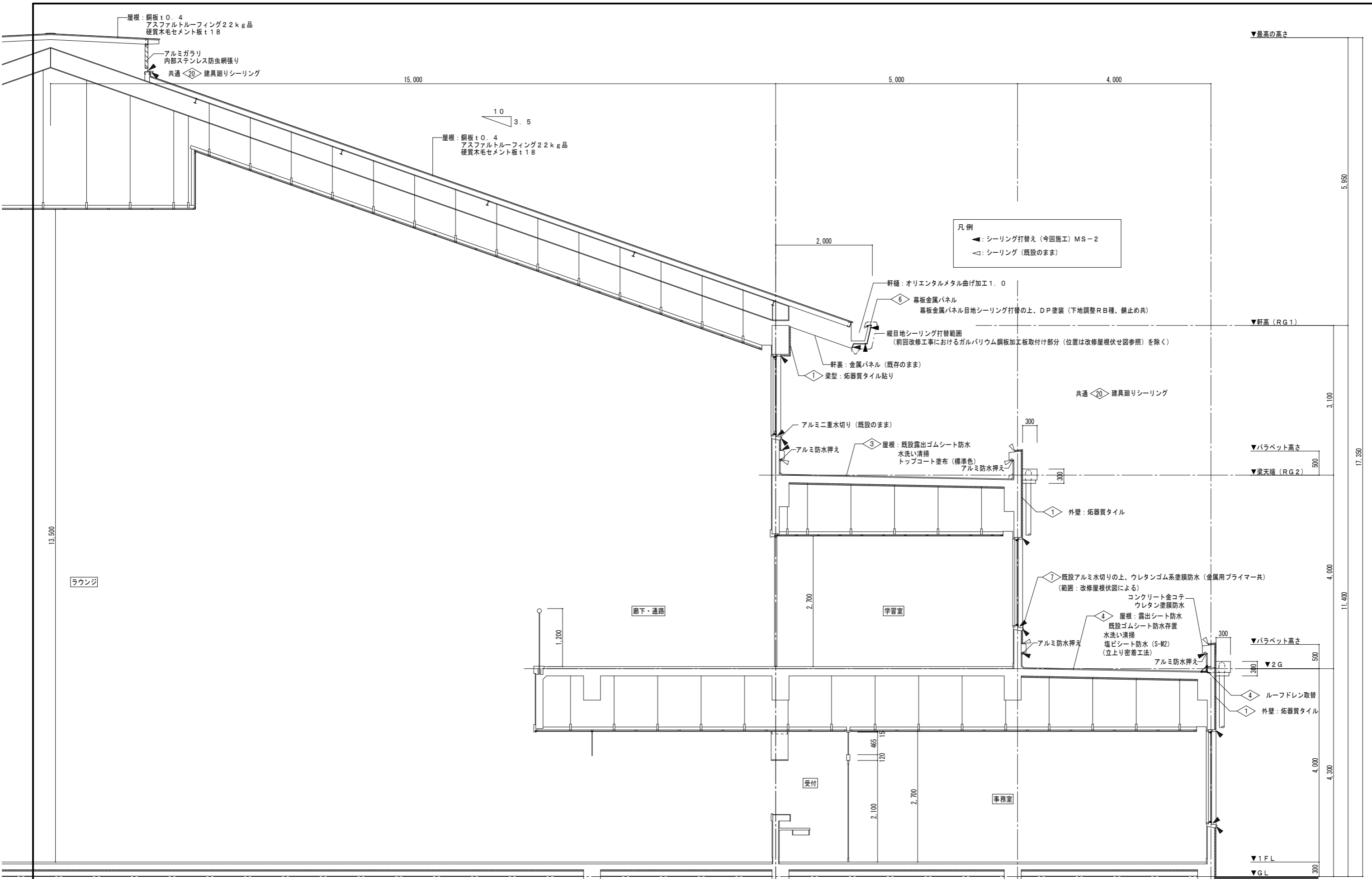
断面図 (3) S-1 : 200

備考

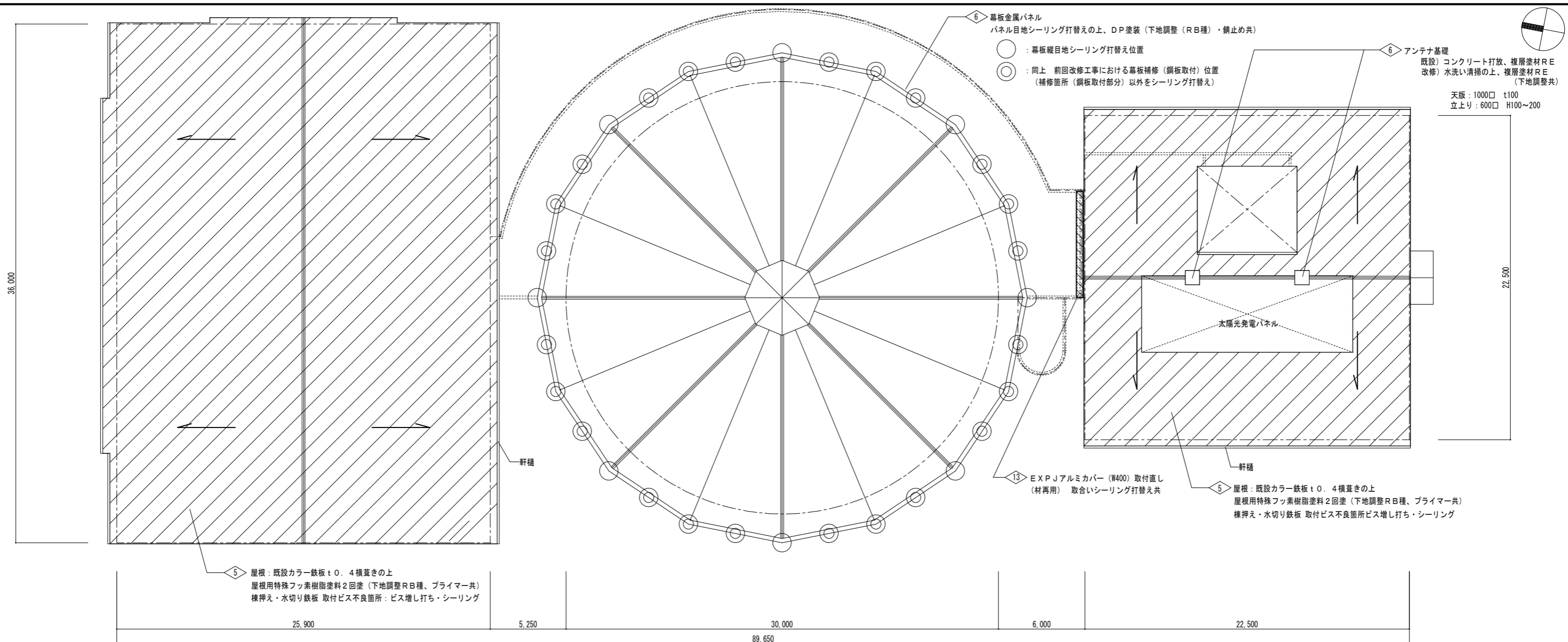

株式会社 三宅設計
 TEL 0574 (62) 1881
 FAX 0574 (62) 5432
 1級建築士 三宅晶信 第68278号

承認 設計 設計年月日 NO.
 14

工事名 広見地区センター外部改修工事 工事設計図
 図面名 断面図 scale 1/200

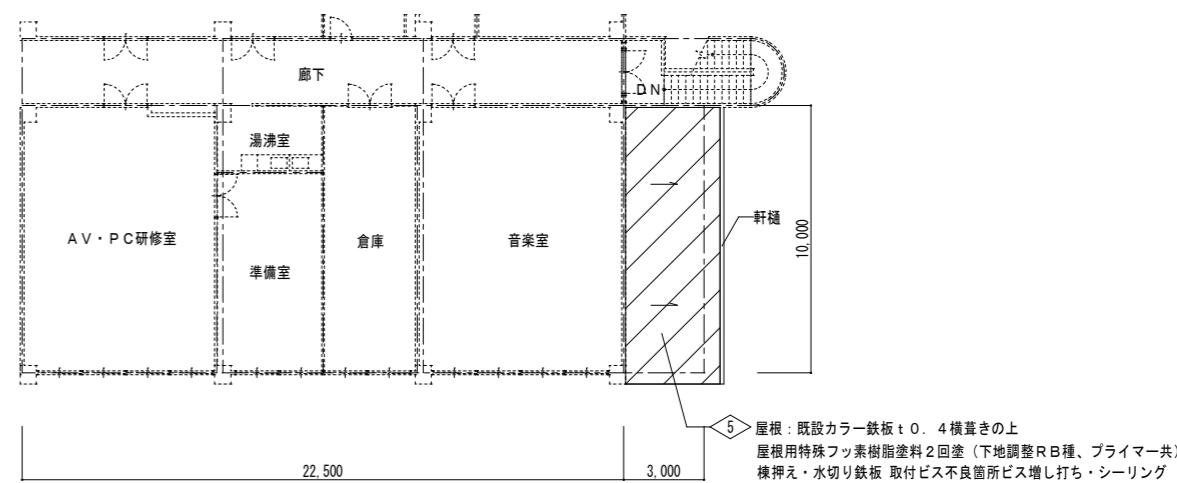


現況矩計図 S-1:50

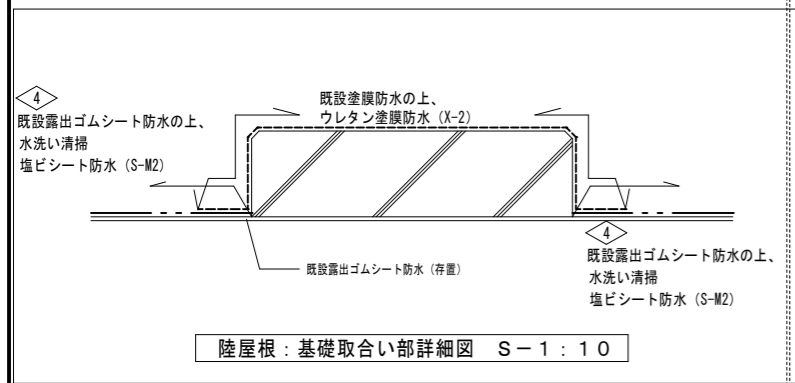
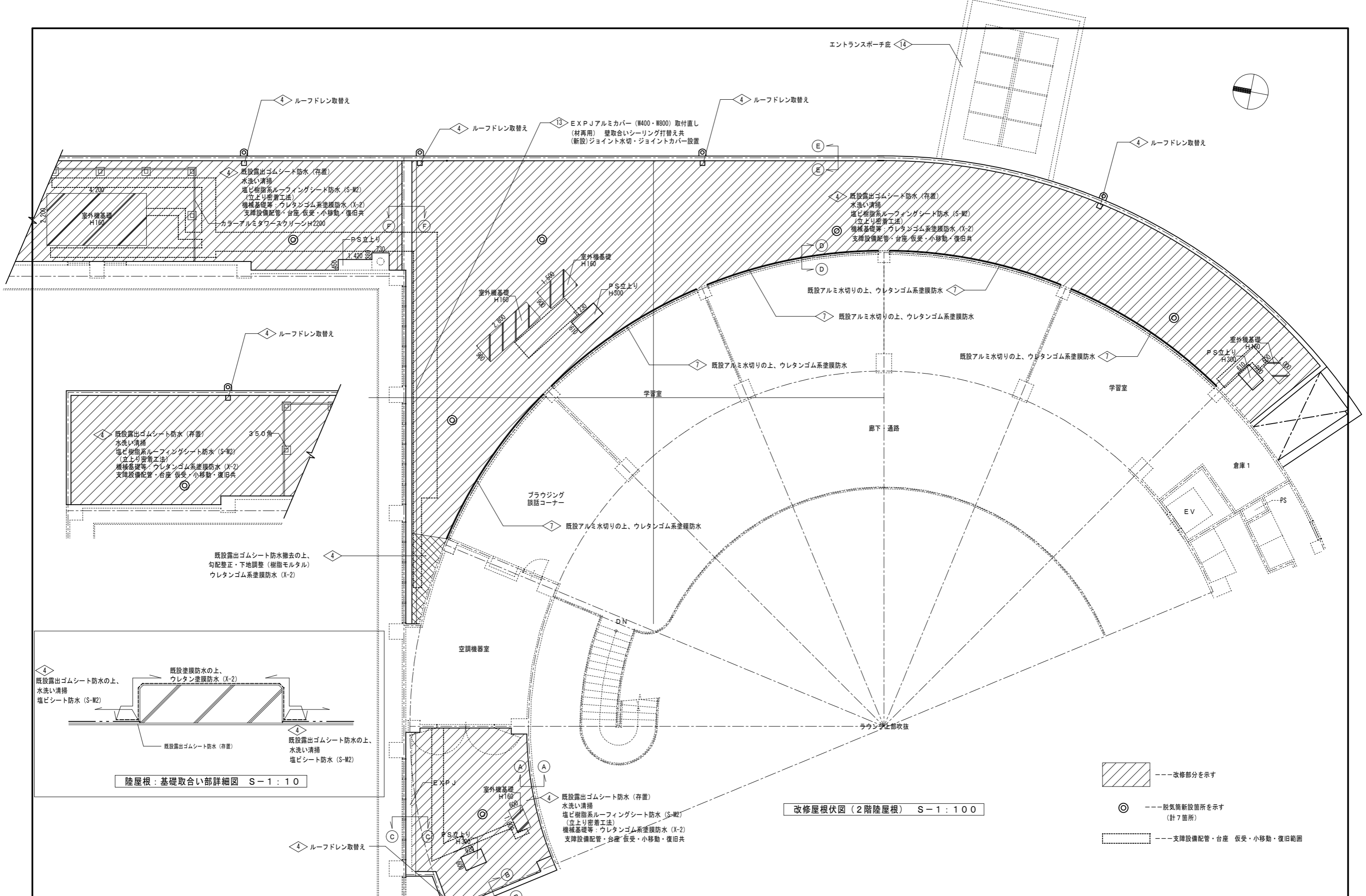


改修屋根伏図(屋上金属屋根) S-1:200

7 屋根塗装部分を示す

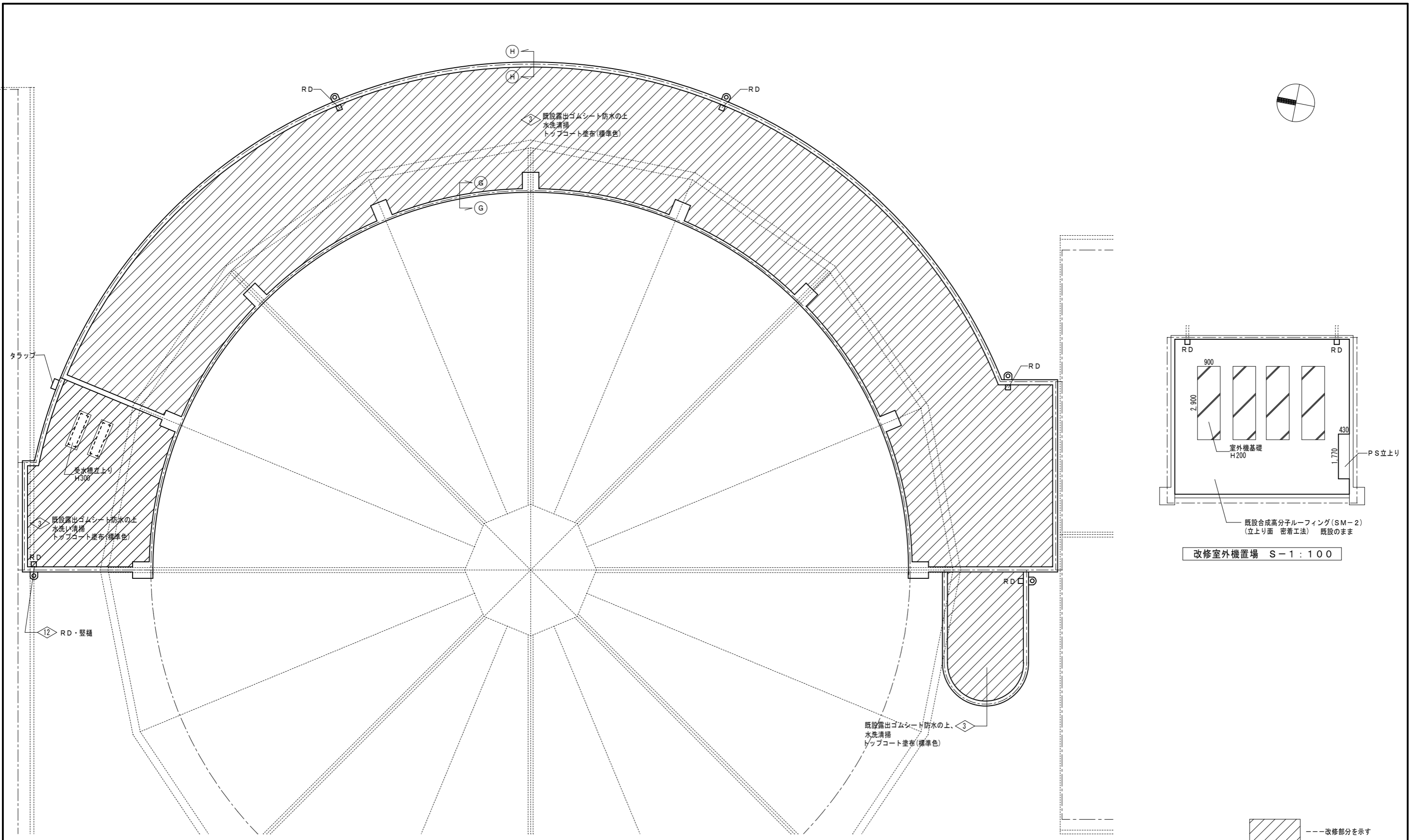


改修屋根伏図(2階金属屋根) S-1:200



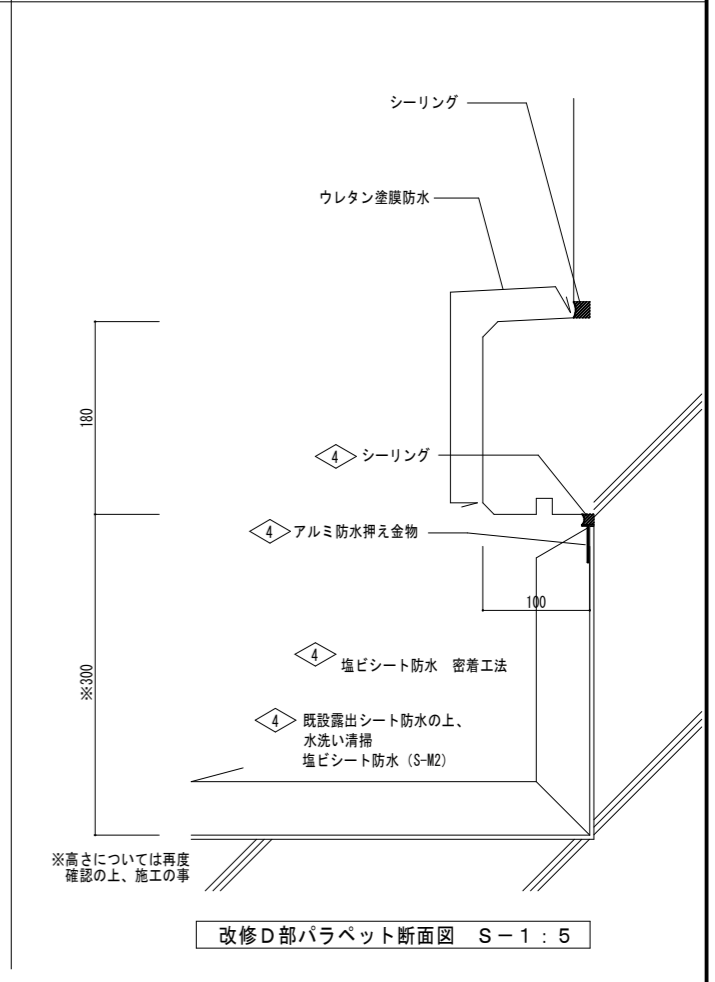
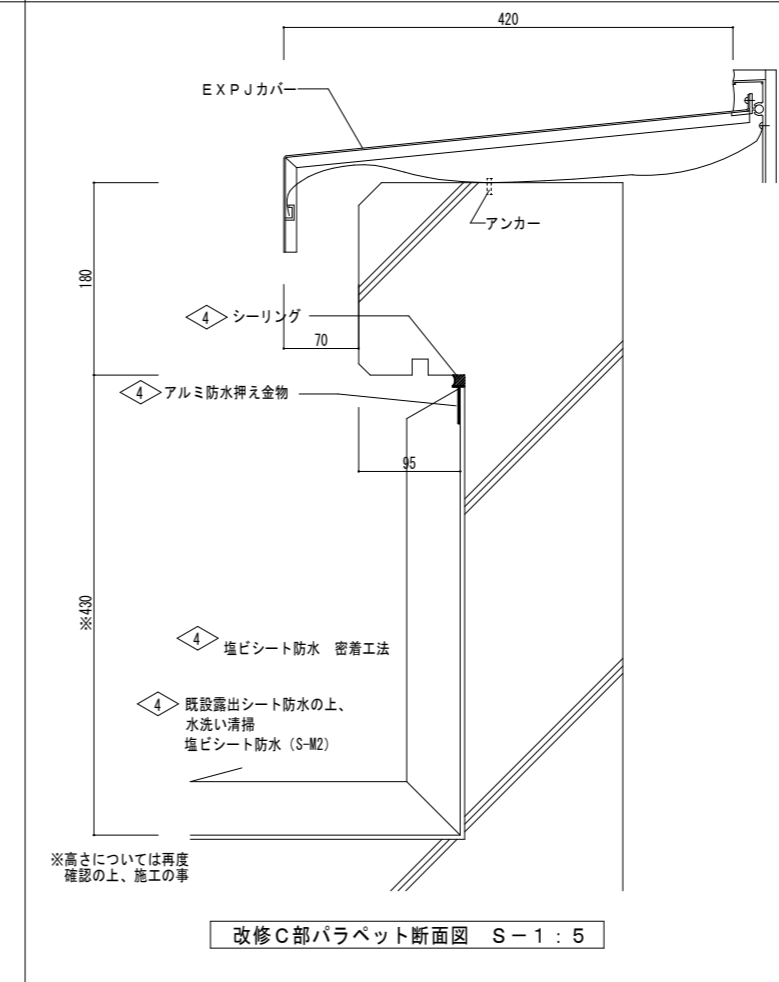
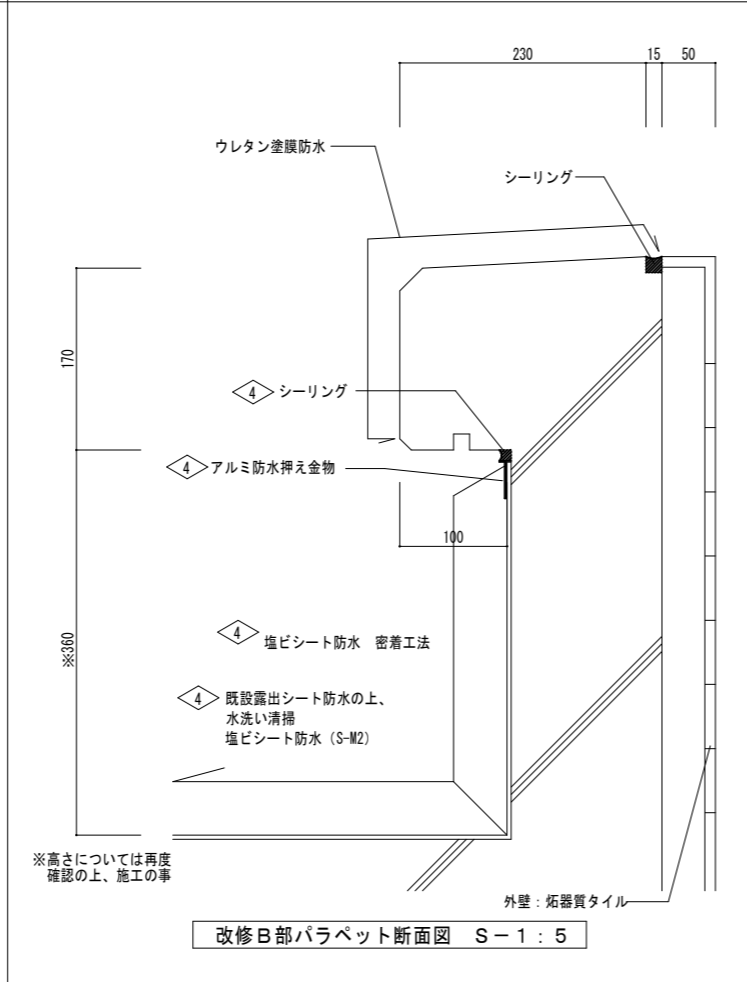
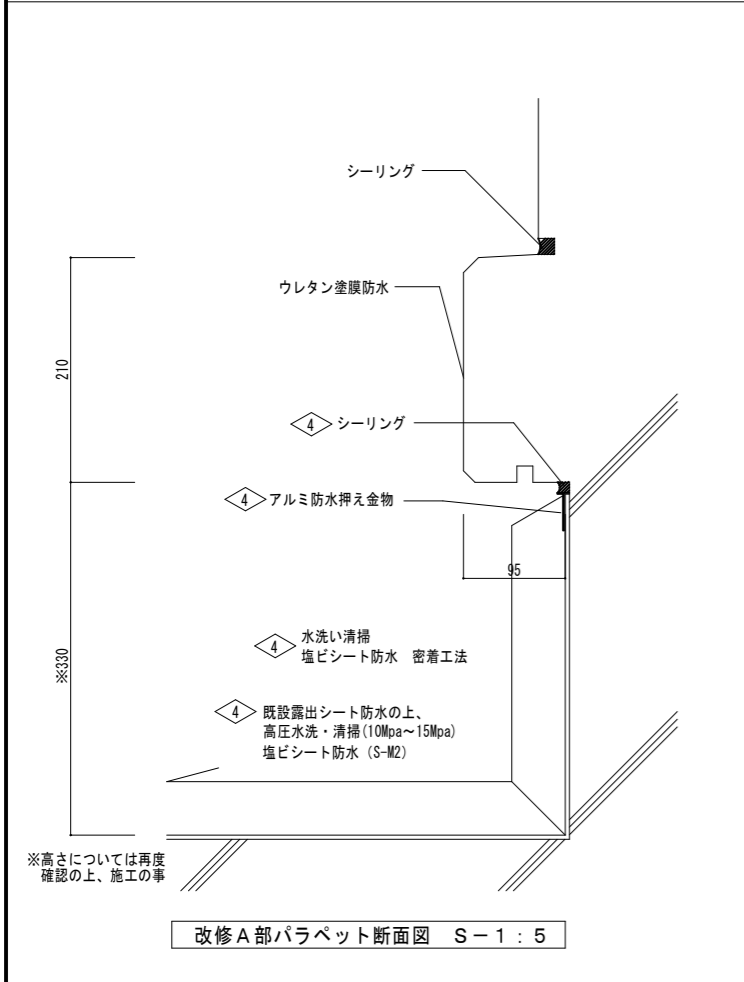
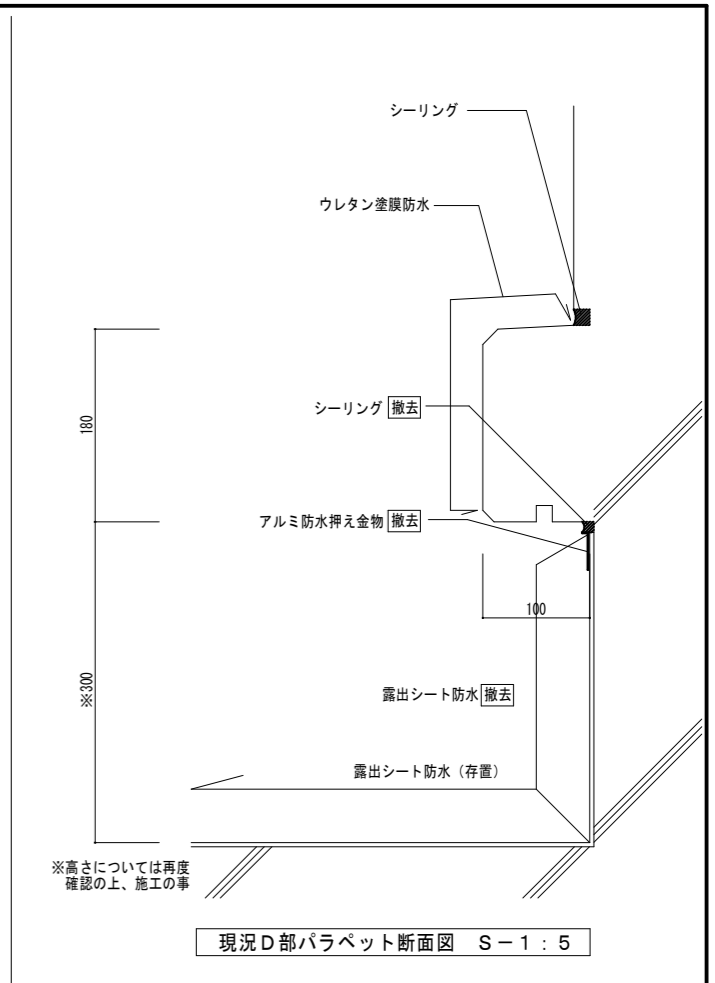
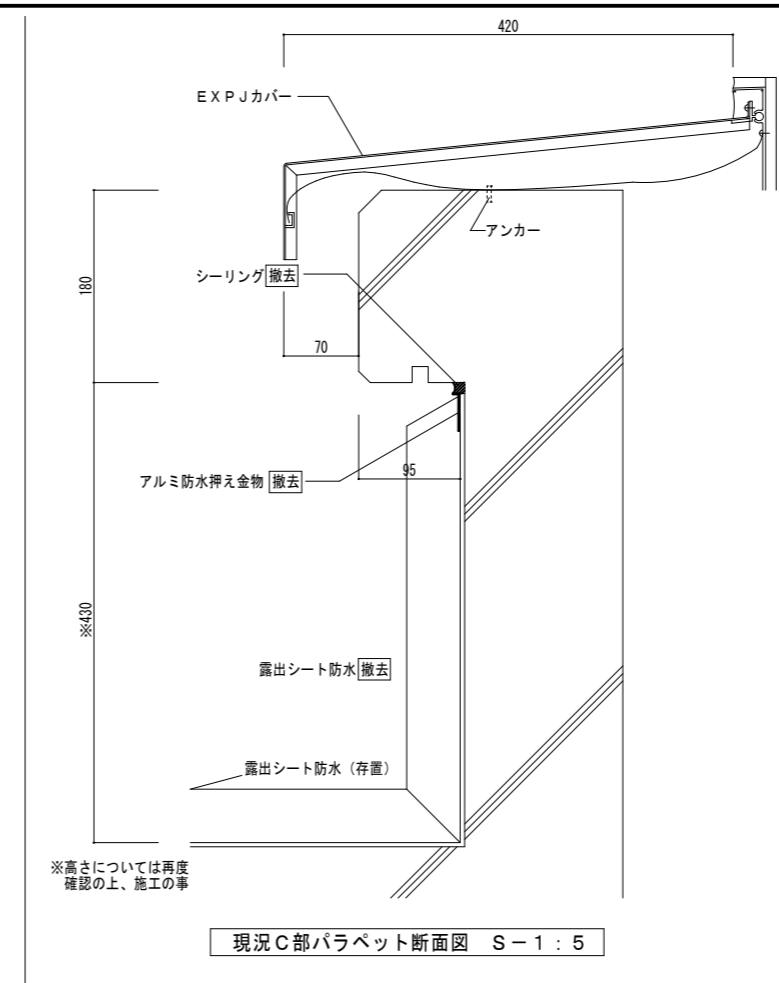
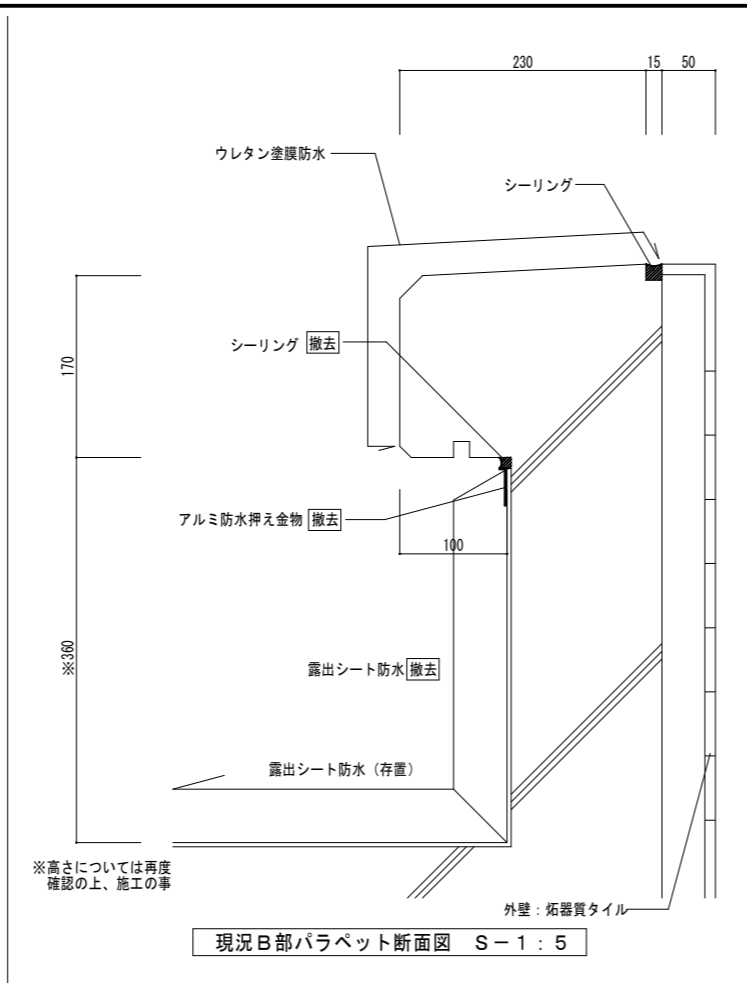
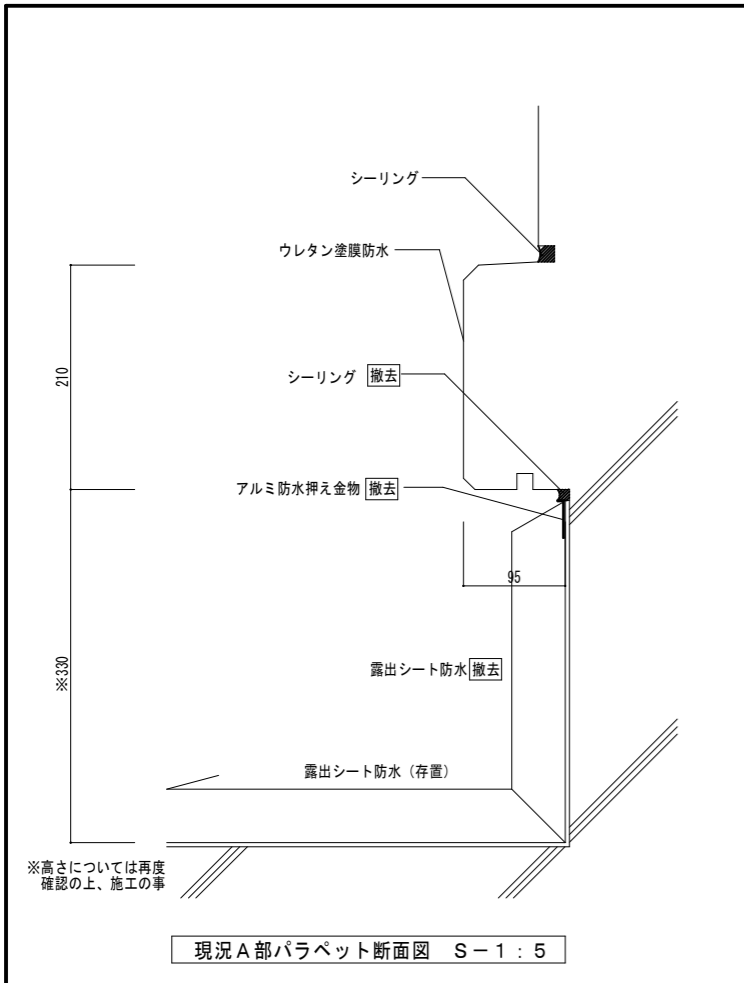
改修屋根伏図 (2階陸屋根) S-1:100

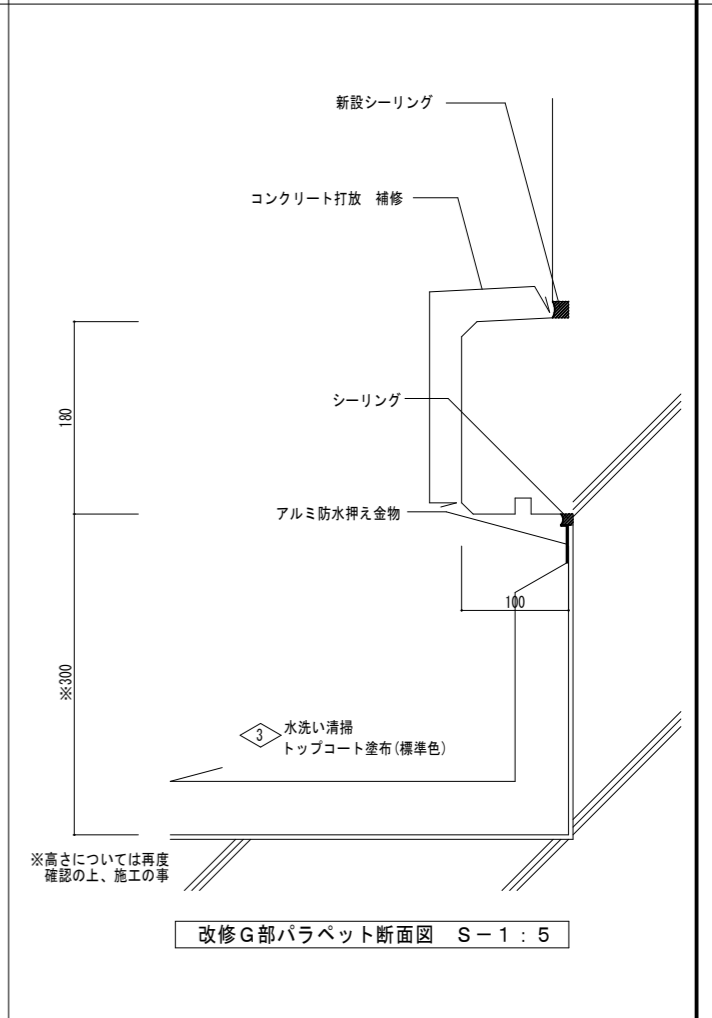
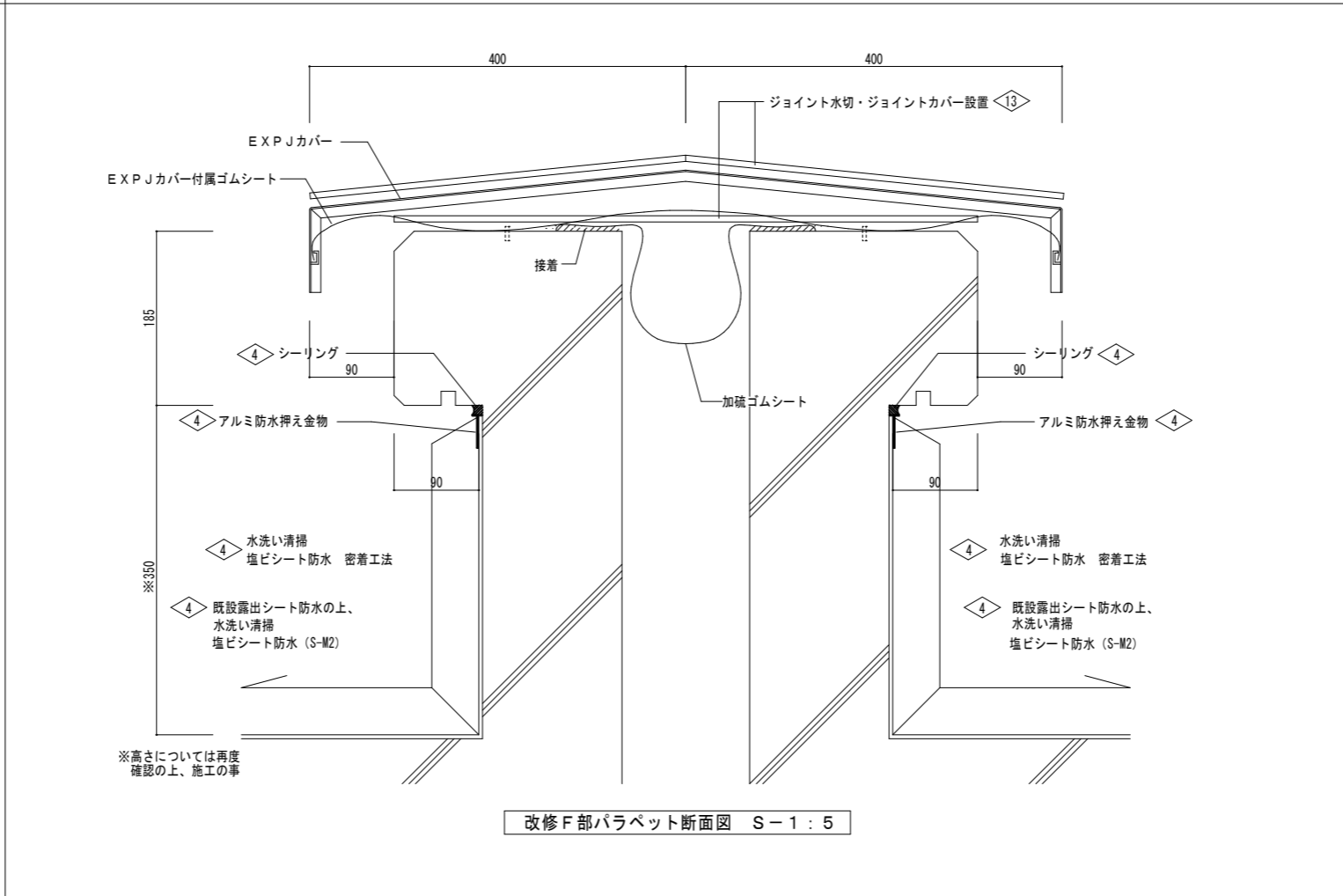
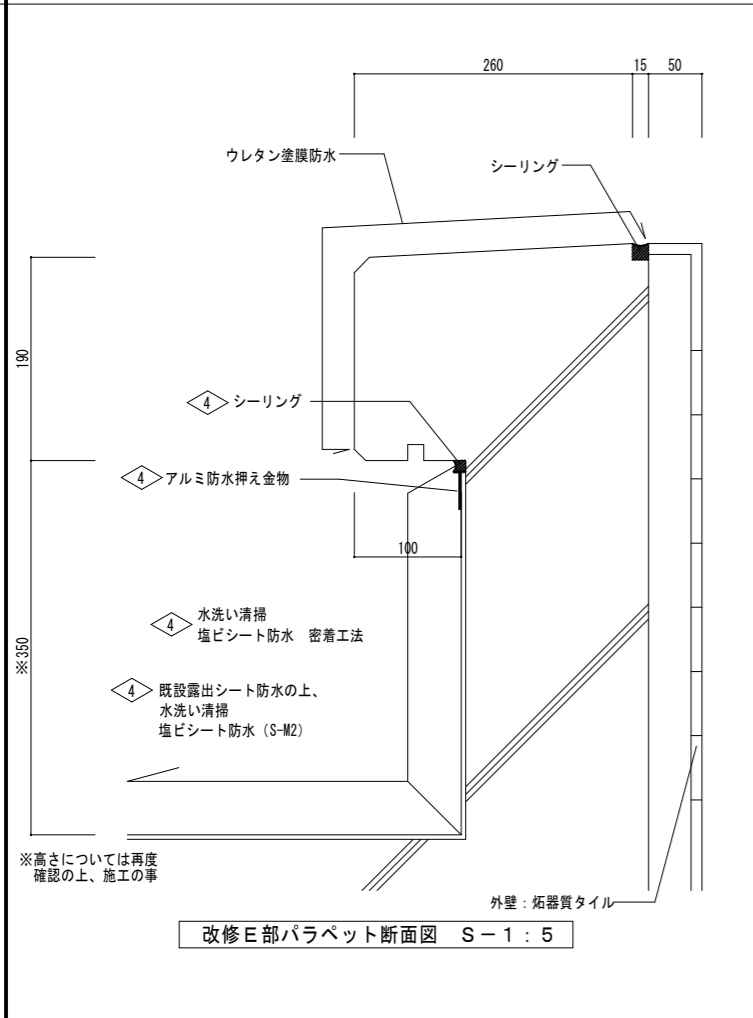
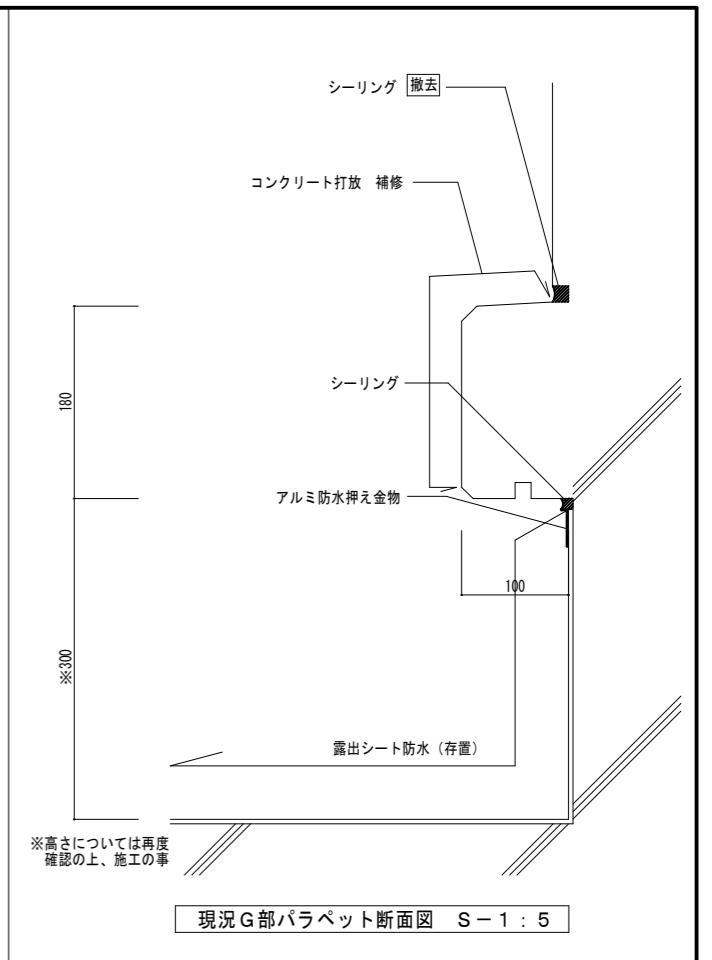
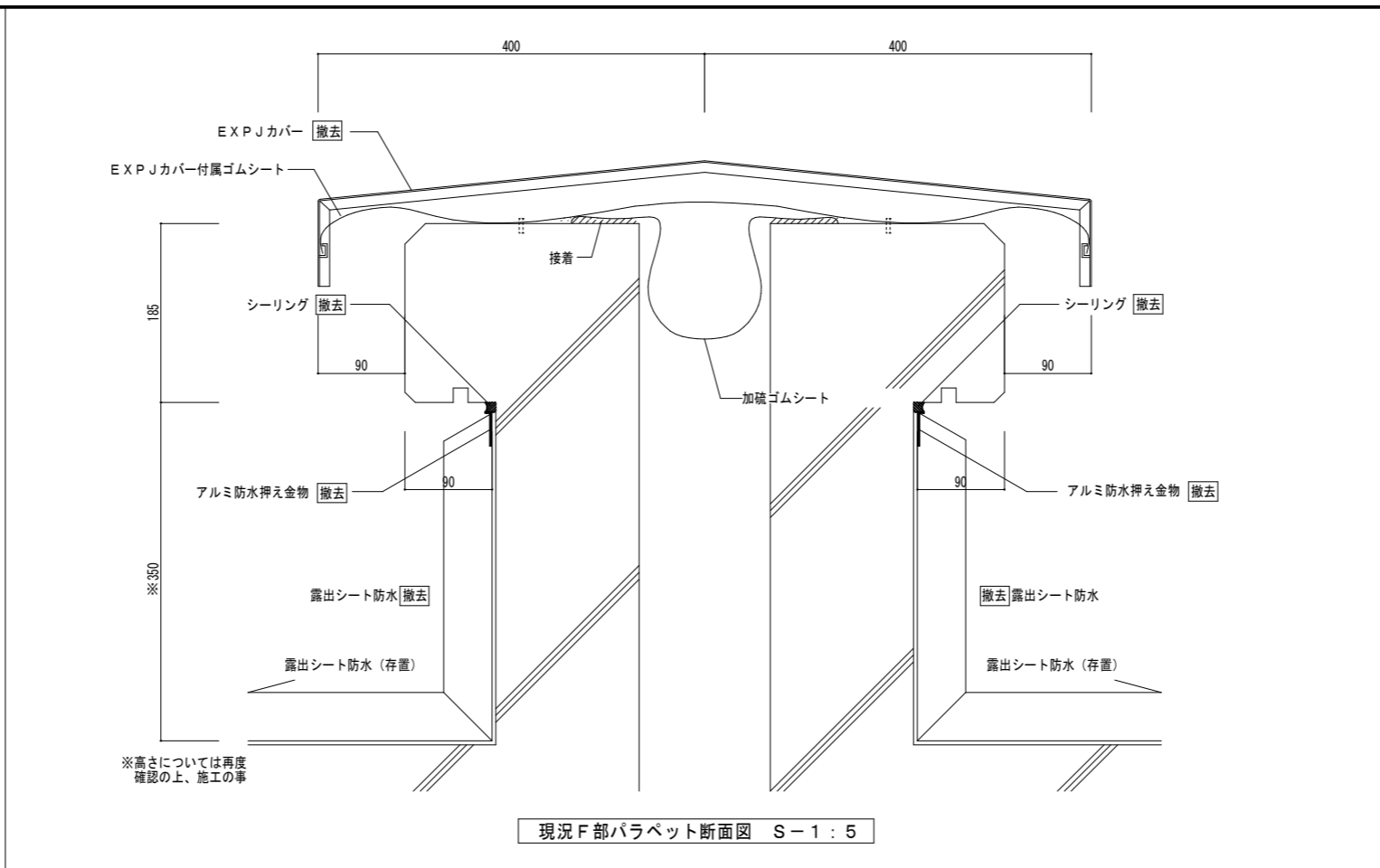
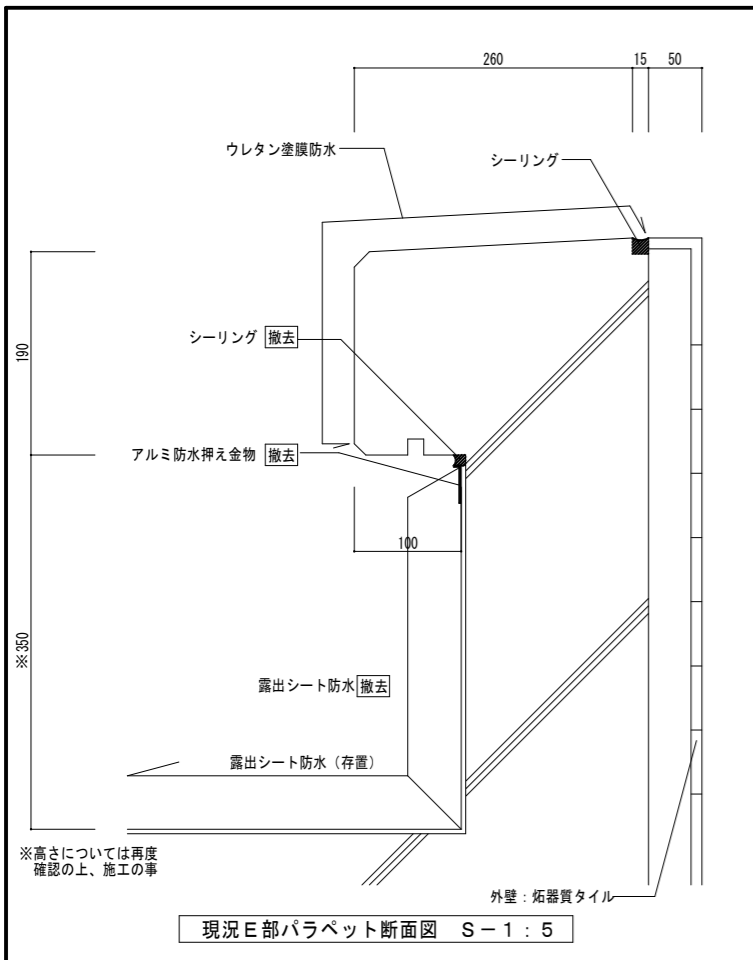
- 改修部分を示す
- 脱気筒新設箇所を示す (計7箇所)
- 支障設備配管・台座 仮受・小移動・復旧範囲

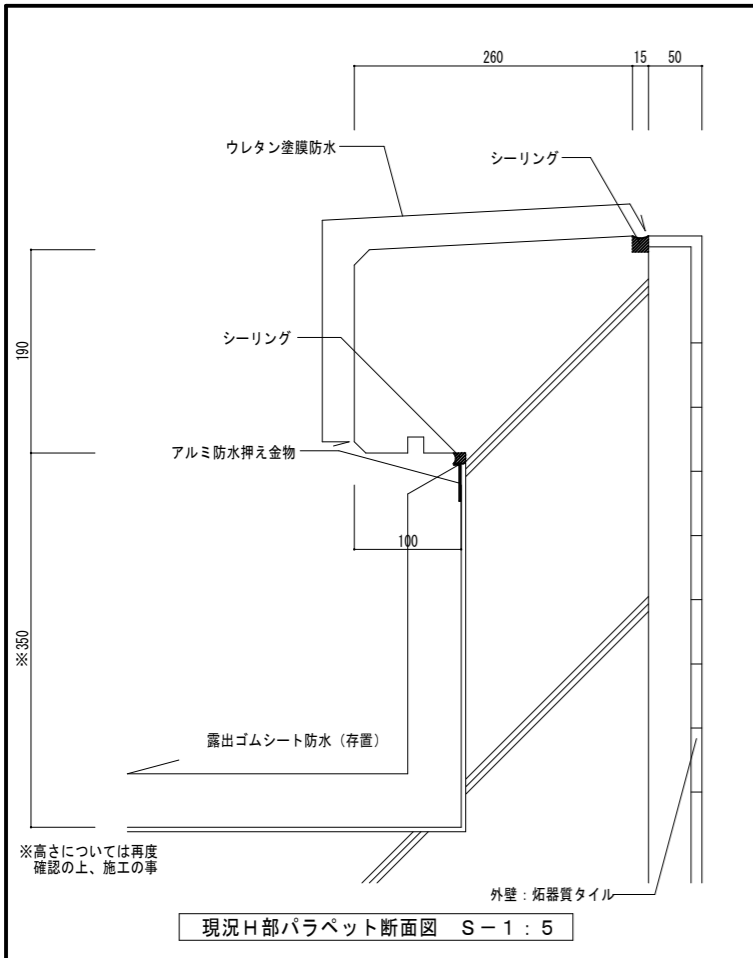


改修屋根伏図(屋上陸屋根) S-1:100

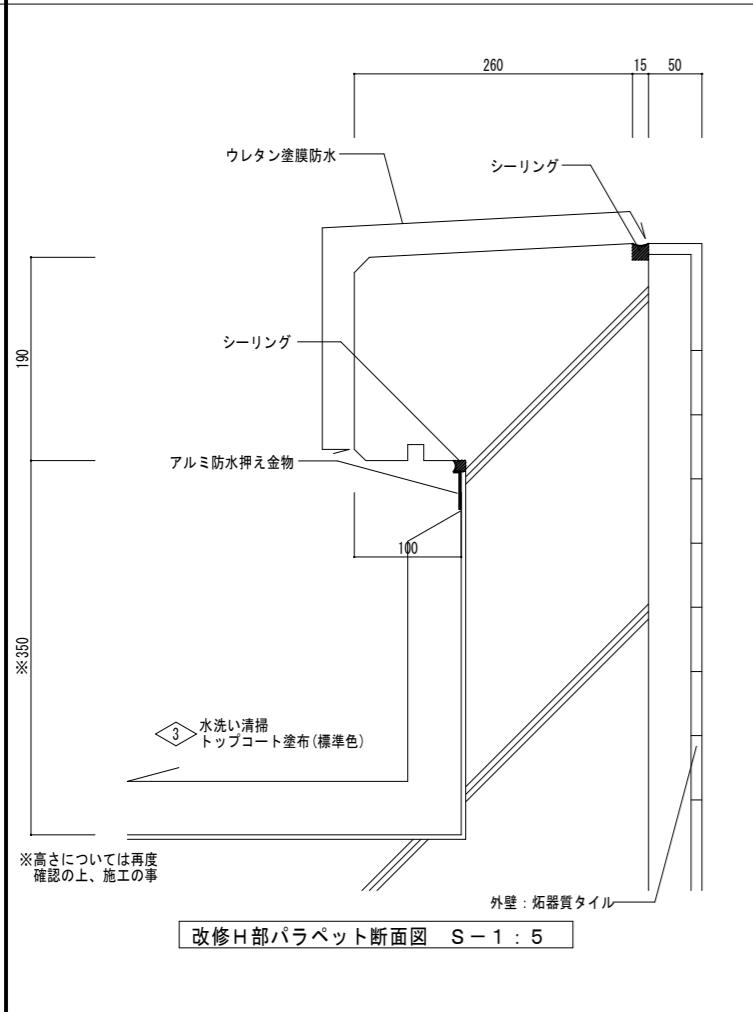
改修室外機置場 S-1:100







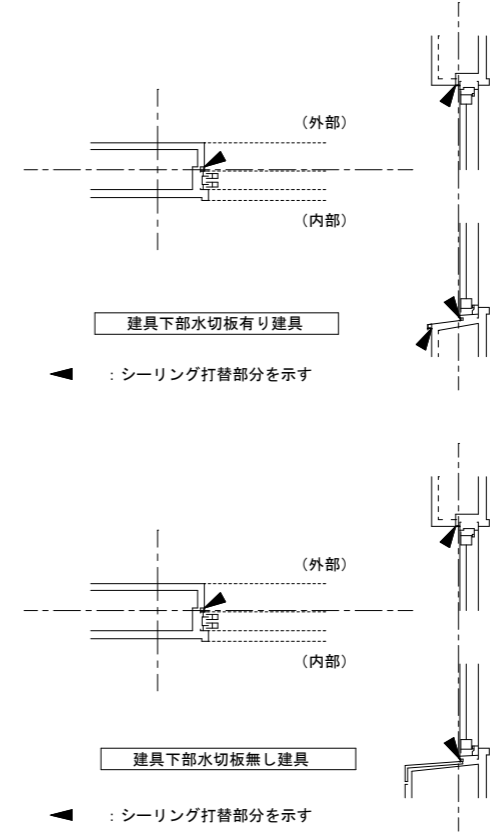
現況H部パラペット断面図 S-1:5



改修H部パラペット断面図 S-1:5

■ シーリング打替改修詳細 S=1/20

※特記無き限り建具下部は水切り板有りを示す

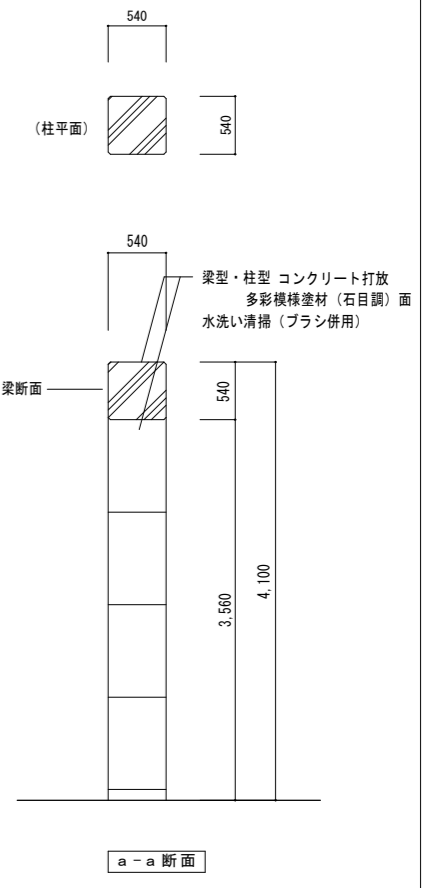
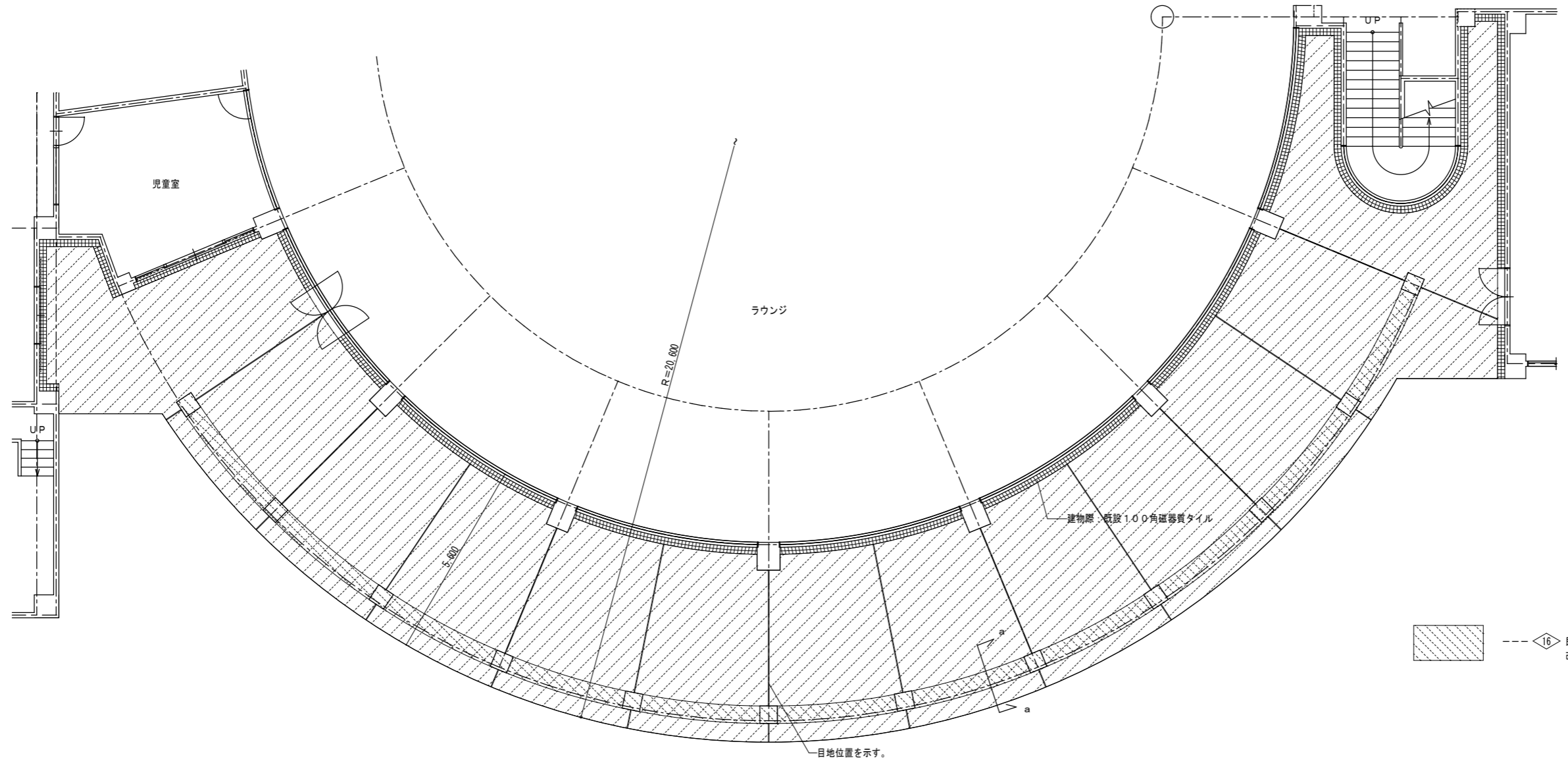
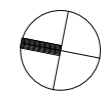


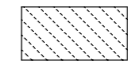
備考

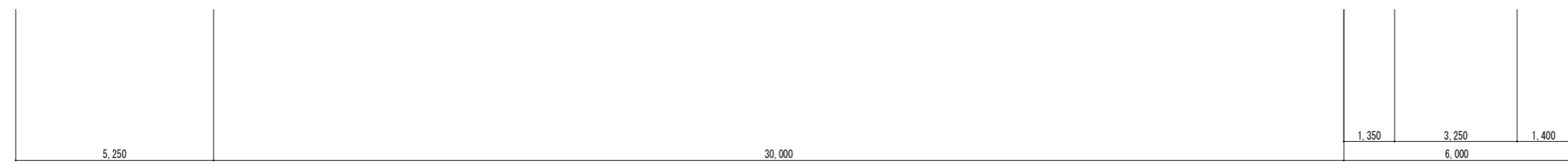
株式会社 三宅設計
 TEL 0574 (62) 1881
 FAX 0574 (62) 5432
 1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認	設計	設計年月日	NO.
			21

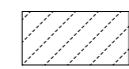
工事名	広見地区センター外部改修工事	工事設計図
図面名	パラペット断面図(3) シーリング打替改修詳細	scale 1/5・1/20

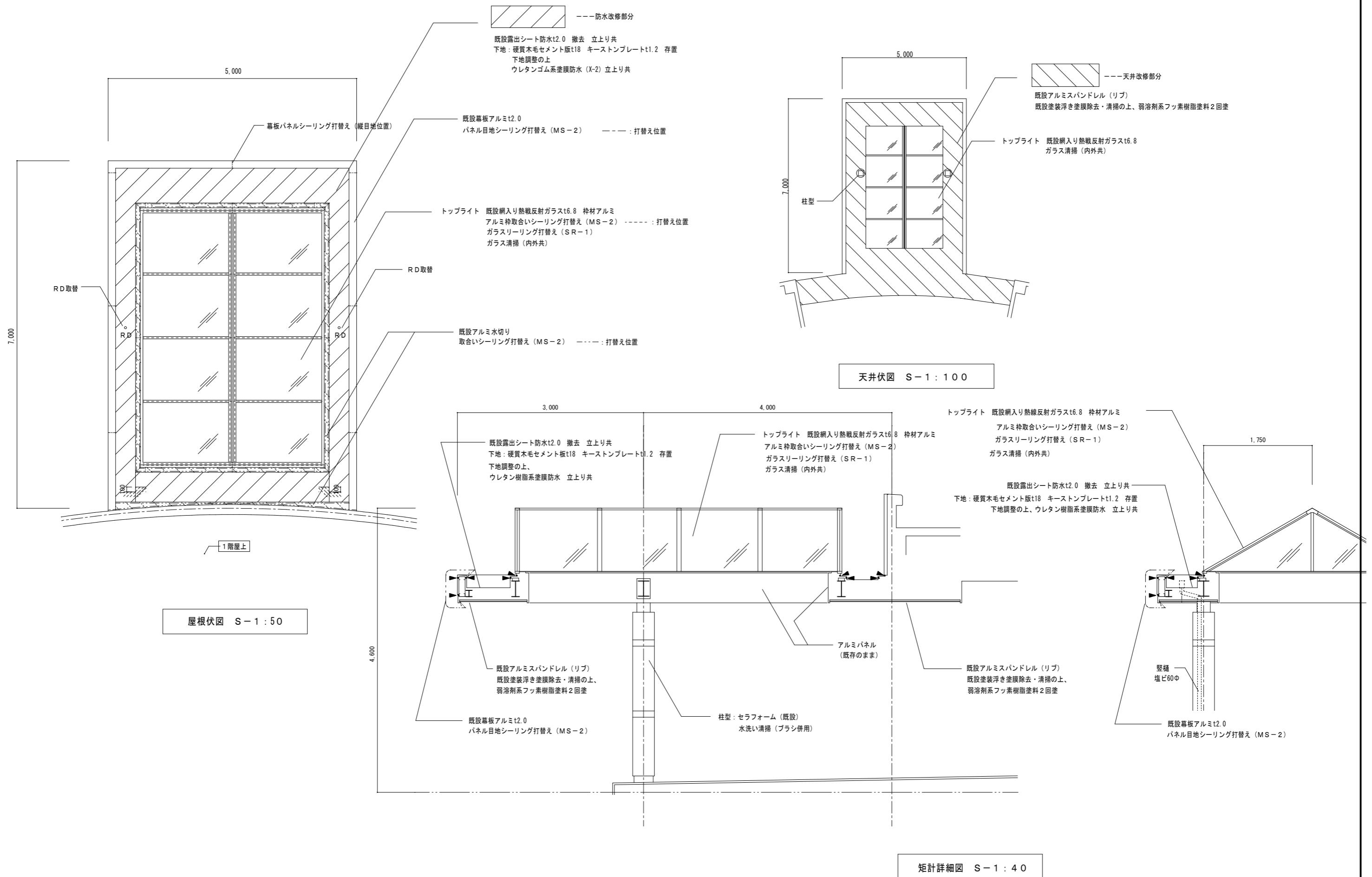



 16 既設：梁型・柱型 コンクリート打放し 多彩模様塗材（石目調）面
 改修：同上面 水洗い清掃（ブラシ併用）



改修外構タイル部分詳細図 S-1:100


 15 既設：モルタル金コテ仕上（目地切）の上、塗床（歩行用：防塵・防滑）
 改修：既設塗床部 水洗い清掃（ブラシ併用）の上、
 塗床（歩行用：防塵・防滑）水性アクリルt0.6



備考

承認

設計

設計年月日

NO.

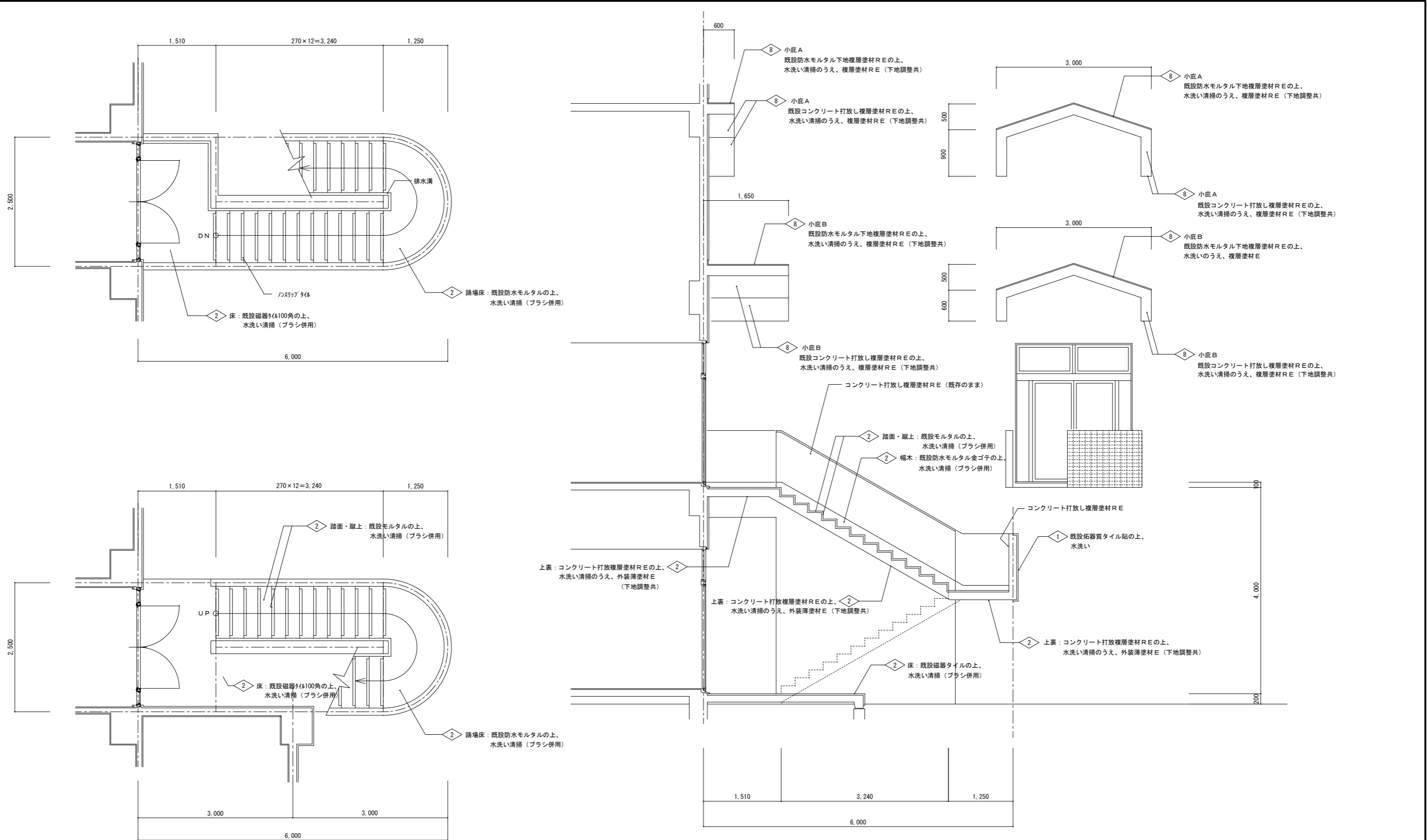
23

工事名 広見地区センター外部改修工事

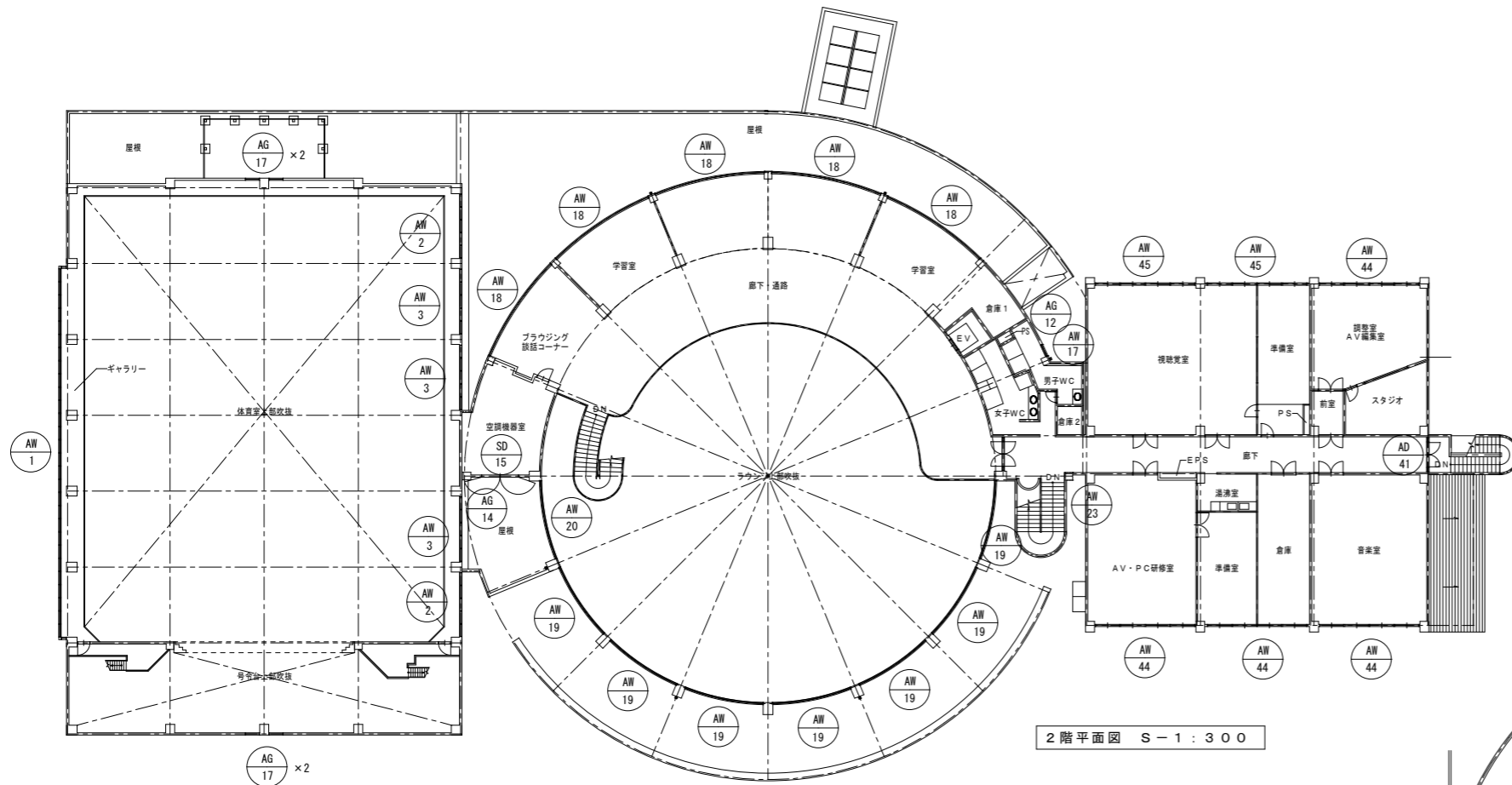
工事設計図

図面名 エントランスポーチ底詳細図

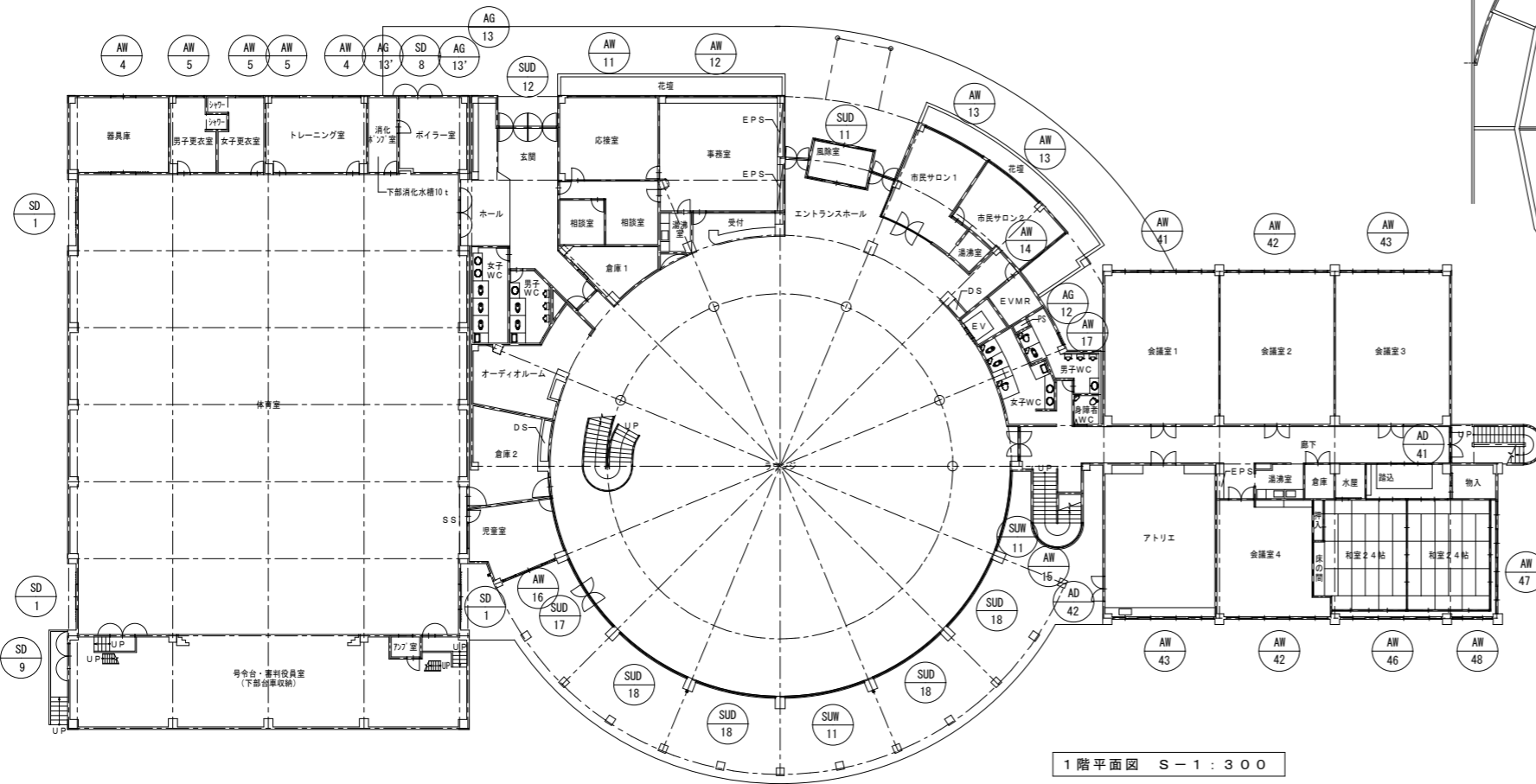
scale 1/100・1/40



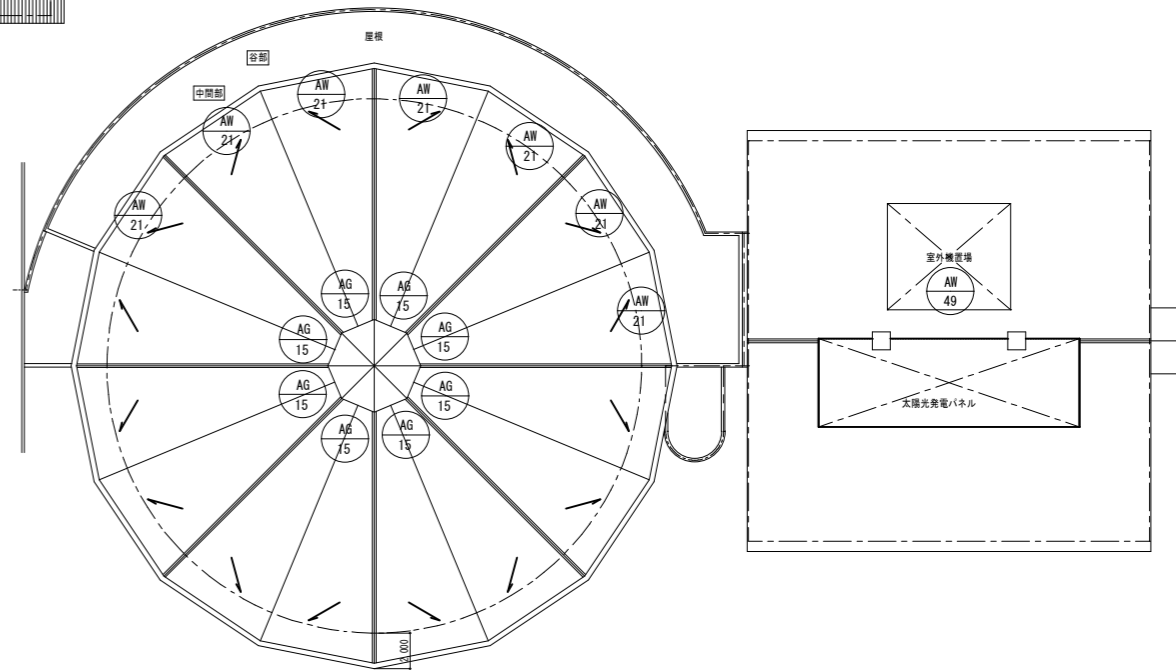
屋外階段A・小庇A・B詳細図 S=1/50



2階平面図 S-1:300



1階平面図 S-1:300



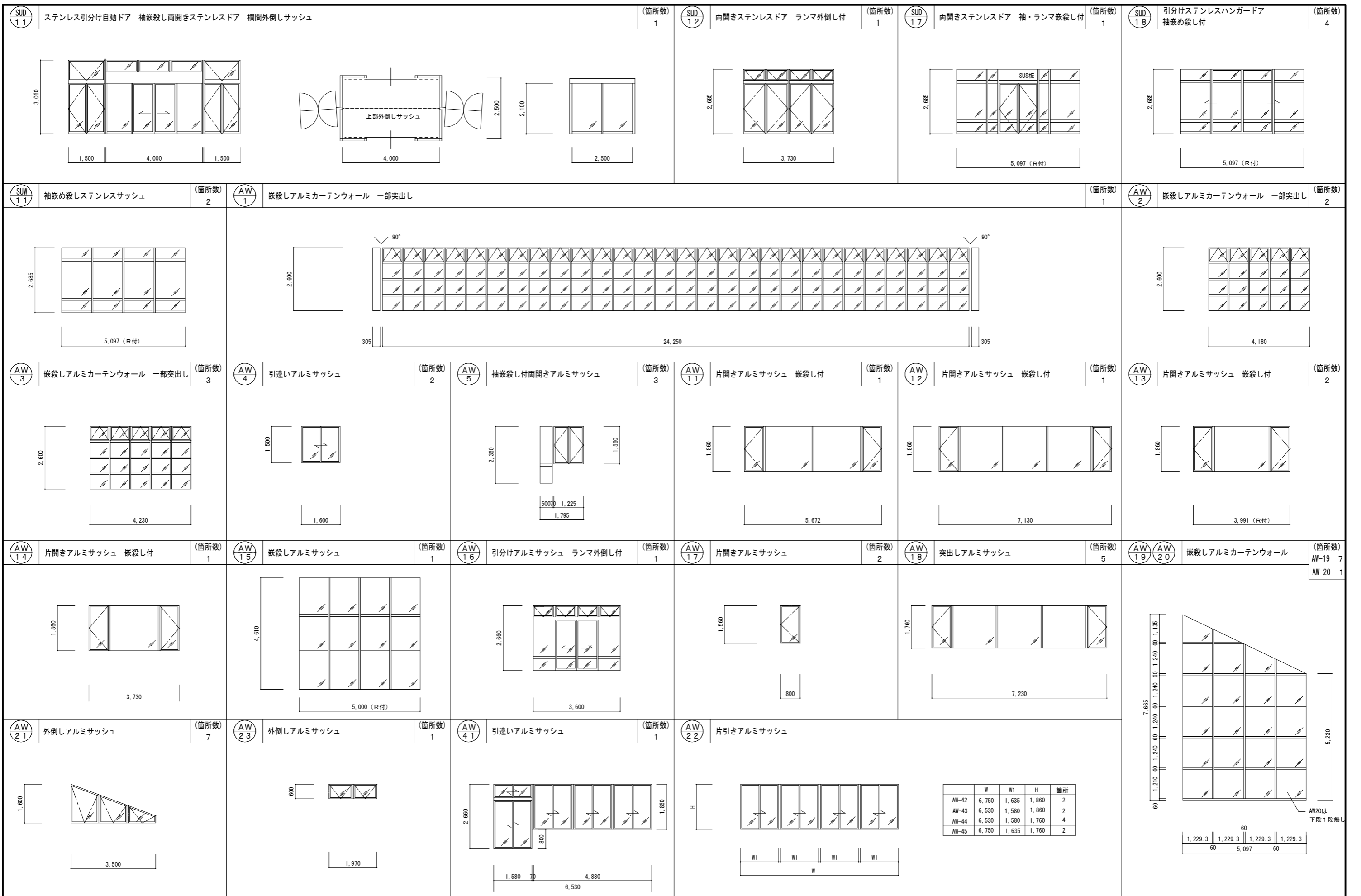
屋根伏図 S-1:300

備考

株式会社 三宅設計
 TEL 0574 (62) 1881
 FAX 0574 (62) 5432
 1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認 設計 設計年月日 NO. 25

工事名 中恵土地区センター外部改修工事 工事設計図
 図面名 建具符号図 scale 1/300



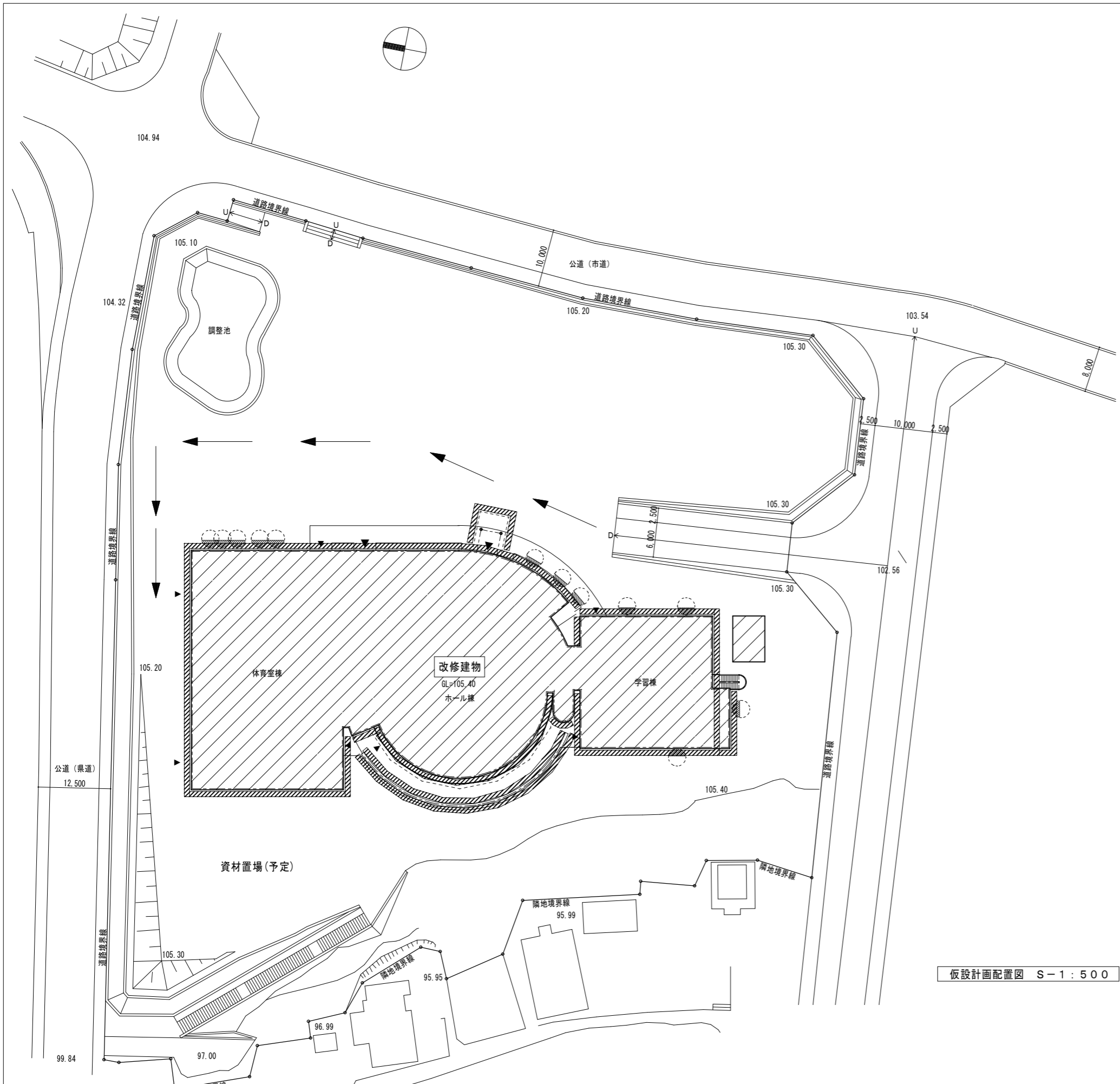
備考	株式会社 三宅設計 TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅 晶信 第68278号		承認	設計	設計年月日	NO.	工事名	広見地区センター外部改修工事	工事設計図
						26	図面名	建具表1	scale 1/100

	W	W1	H	箇所
AW-42	6,750	1,635	1,860	2
AW-43	6,530	1,580	1,860	2
AW-44	6,530	1,580	1,760	4
AW-45	6,750	1,635	1,760	2

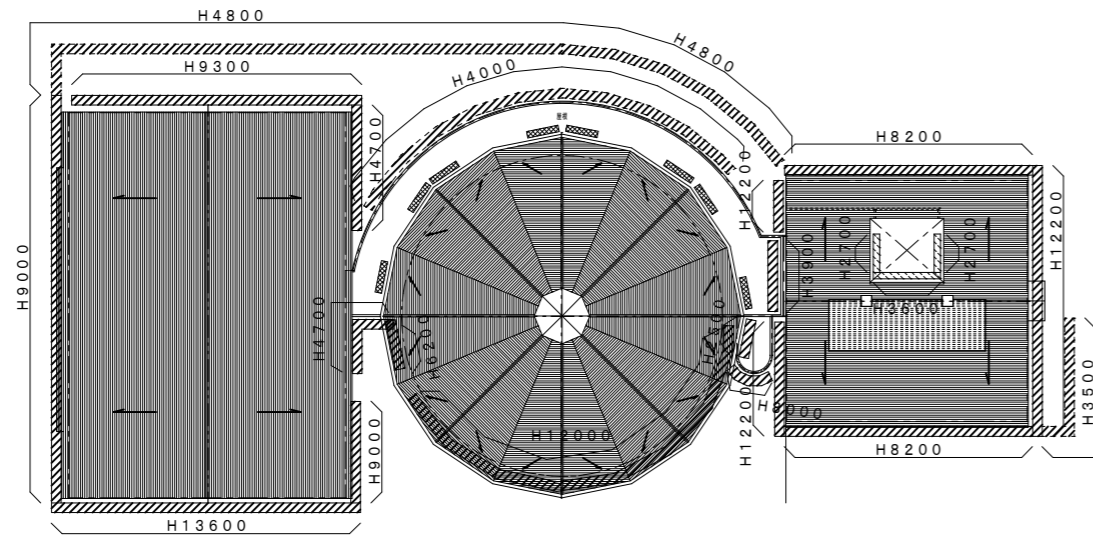
1,229.3	60	1,229.3	60	1,229.3	60	1,229.3	60	5,097
---------	----	---------	----	---------	----	---------	----	-------

AW20は
下段1段無し

AW 46	AW 47	引違いアルミサッシュ	(箇所数) 各1	AW 48	引違いアルミサッシュ	(箇所数) 1	AW 49	引違いアルミサッシュ	(箇所数) 1	SD 1	引分けスチールフラッシュドア 引分けスチールハンガー格子戸	(箇所数) 3	SD 8	ランマガバリ付 両開きスチールフラッシュドア	(箇所数) 1	SD 9	両開きスチールフラッシュドア	(箇所数) 1	
SD 15		両開きスチールフラッシュドア	(箇所数) 1	AG 12	アルミガバリ	(箇所数) 2	AG 13	アルミガバリ	(箇所数) 1	AG 13'	アルミガバリ	(箇所数) 2	AG 14	アルミガバリ	(箇所数) 1	AG 15	アルミガバリ	(箇所数) 8	
AG 17		アルミ遮光ガバリ	(箇所数) 4	AD 41	両開きアルミ框ドア	(箇所数) 2	AD 42	両開きアルミ框ドア	(箇所数) 1										

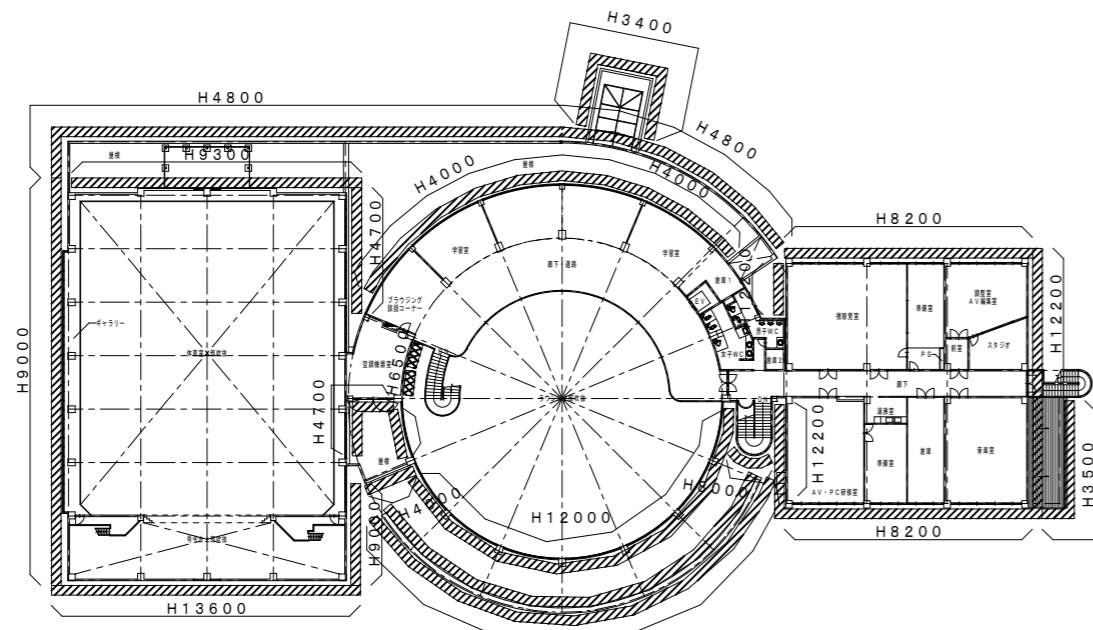


凡例	
	工事用車両搬出入経路
	外部足場：くさび緊結式足場 建地幅：900 メッシュシート共
	足場支障樹木枝伐採（斜線部分枝伐採）
	移動式足場 H1800（エントランスポーチ庇（内側）施工時）2台

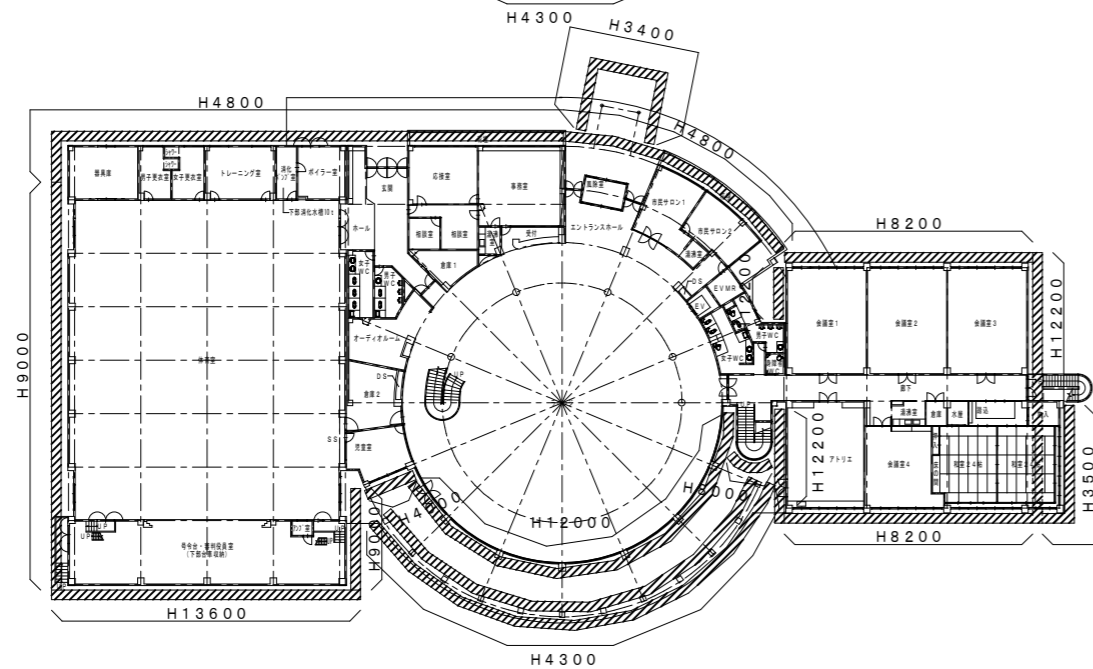


仮設計画平面図 (屋根伏図) S-1:500

凡例	
	外部足場：くさび緊結式足場 (W900) メッシュシート共
	外部足場：くさび緊結式足場 (W600) メッシュシート共
	脚立足場 (H1800)
	親綱
	内部足場：くさび緊結式足場 (W900)



仮設計画平面図 (2階平面図) S-1:500



仮設計画平面図 (1階平面図) S-1:500

備考

承認

設計

設計年月日

NO.

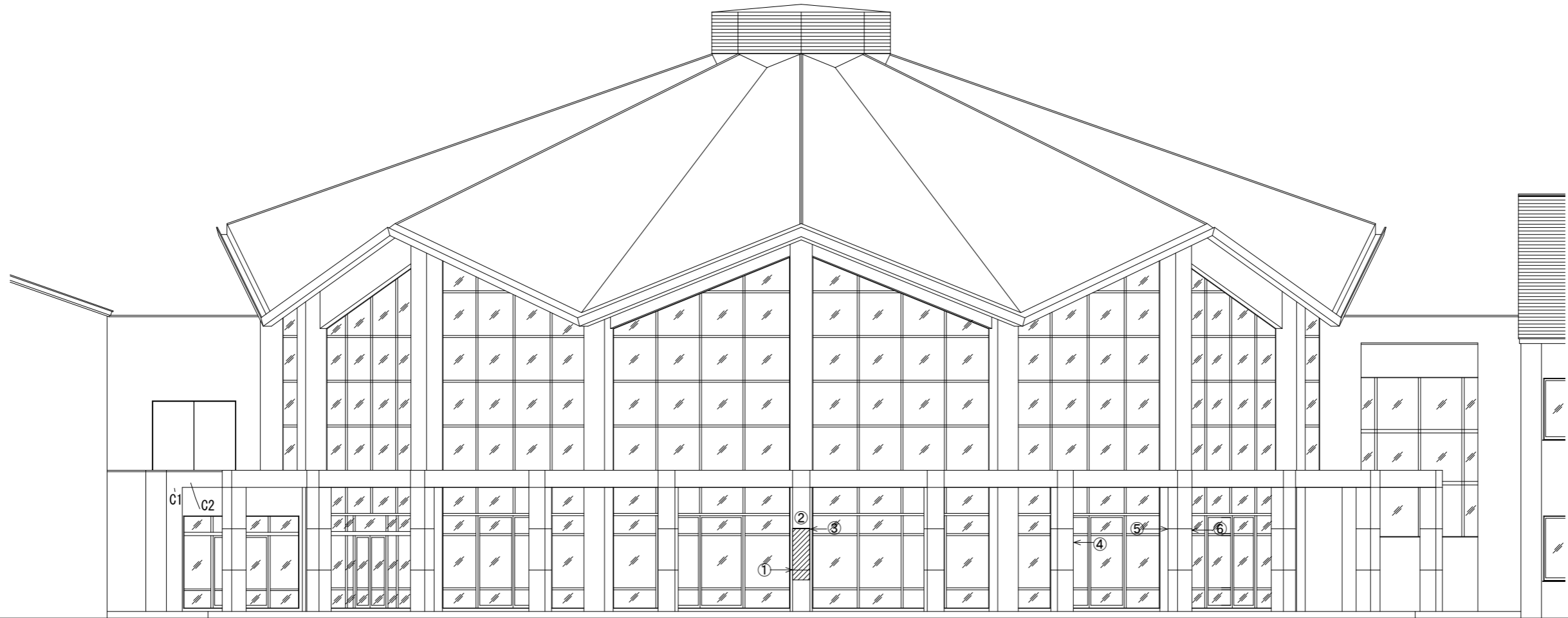
29

工事名 広見地区センター外部改修工事

工事設計図

図面名 仮設計画平面図

scale 1/500



西面劣化図（ホール棟） S-1:100

凡例

- Ⓝ No. 浮き部
- CNo. ひび割れ部
- KNo. 欠損・爆裂（100×100程度）

■ 注記事項）以下の表に示す劣化部の数量は、下記1～2の調査範囲、調査条件範囲の数量であり、以下の数量をもとに算出した本工事にて補修の施工対象とする設計数量は、設計図面の立面図（1）（No.-12）の表に示す数量とする

1. タイル張り面調査範囲は、地上（又は陸屋根）から目視及び打診による調査が可能な範囲を対象とする（約870㎡程度）
2. コンクリート打放し面調査範囲は、地上から目視による確認範囲を対象とする（約11㎡）

■ タイル張り面劣化部		
符号	内容	数量
	タイル面浮き（下地浮き）	8.7 ㎡
	タイルひび割れ（幅0.2～1.0mm） （漏水がなく、ひび割れ周辺に浮きが見られない）	29.7 m
■ 共通事項		

■ コンクリート打放し面劣化部		
符号	内容	数量
■ 共通事項		

■ 欠損・爆裂部		
符号	内容	数量
	欠損・爆裂（100×100程度）	4 箇所
■ 共通事項		

備考

承認

設計

設計年月日

NO.

工事名 広見地区センター外部改修工事

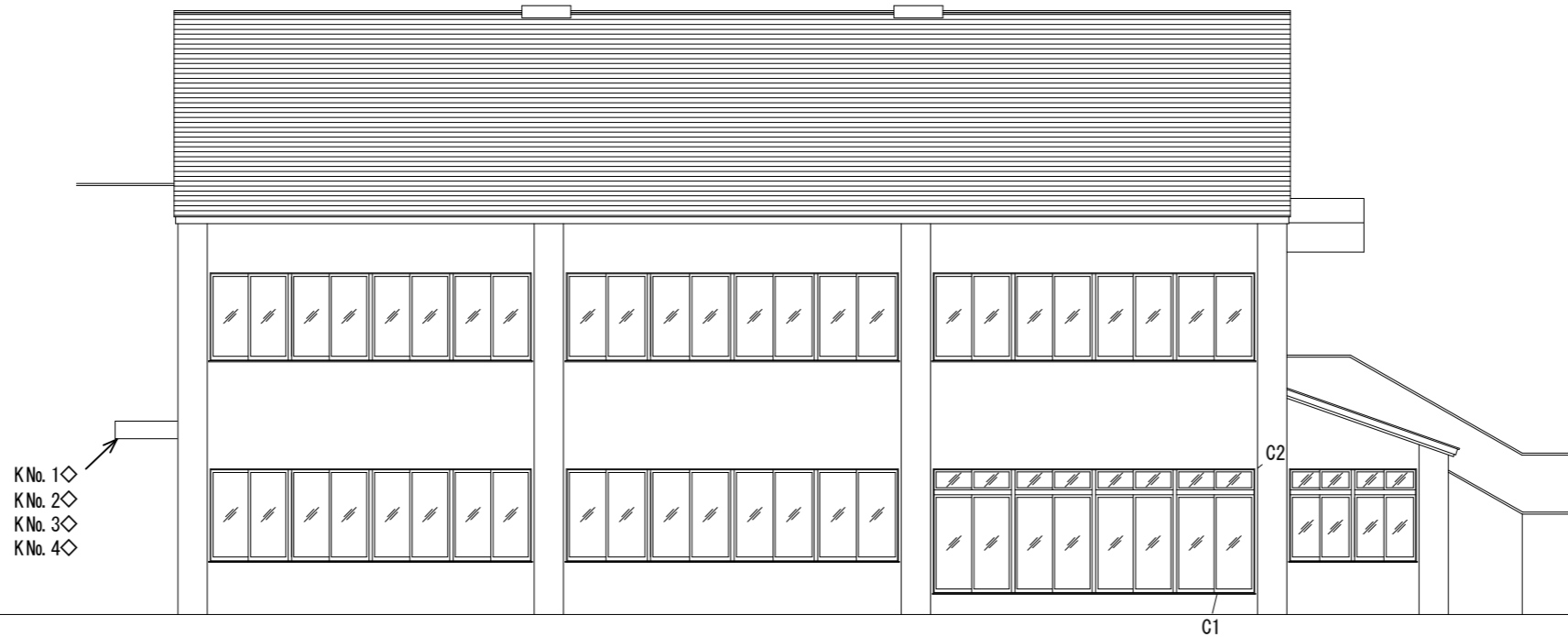
工事設計図

設計年月日

30

図面名 外壁劣化図（1）

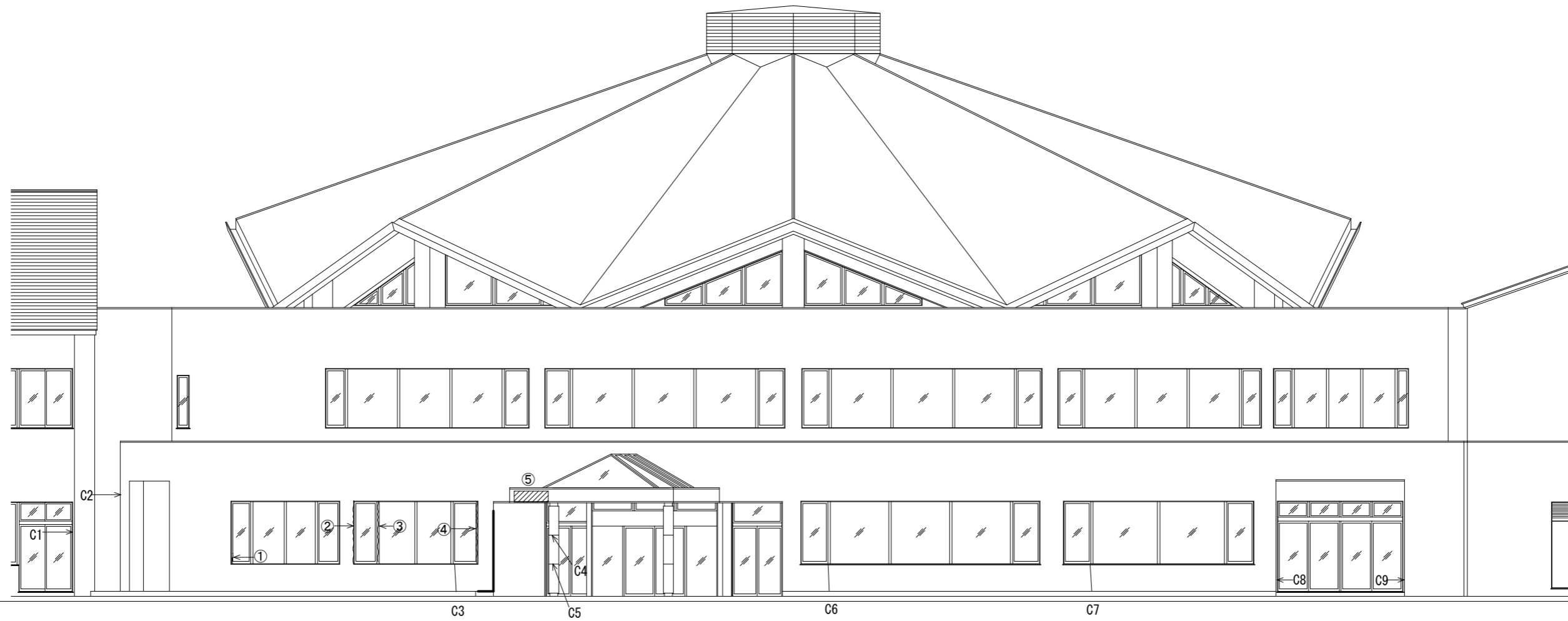
scale 1/100



西面劣化図（学習棟） S-1:100

- 凡例
- (No.) 浮き部
 - CNo. ひび割れ部
 - KNo. 欠損・爆裂（100×100程度）

備考	株式会社 三宅設計 TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅晶信 第68278号	承認	設計	設計年月日	NO. 31	工事名	広見地区センター外部改修工事	工事設計図
						図面名	外壁劣化図（2）	scale 1/100



東面劣化図（ホール棟） S-1:100

凡例

- Ⓝ. 浮き部
- CNo. ひび割れ部
- KNo. 欠損・爆裂 (100×100程度)

備考

株式会社 三宅設計
 TEL 0574 (62) 1881
 FAX 0574 (62) 5432
 1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認

設計

設計年月日

NO.

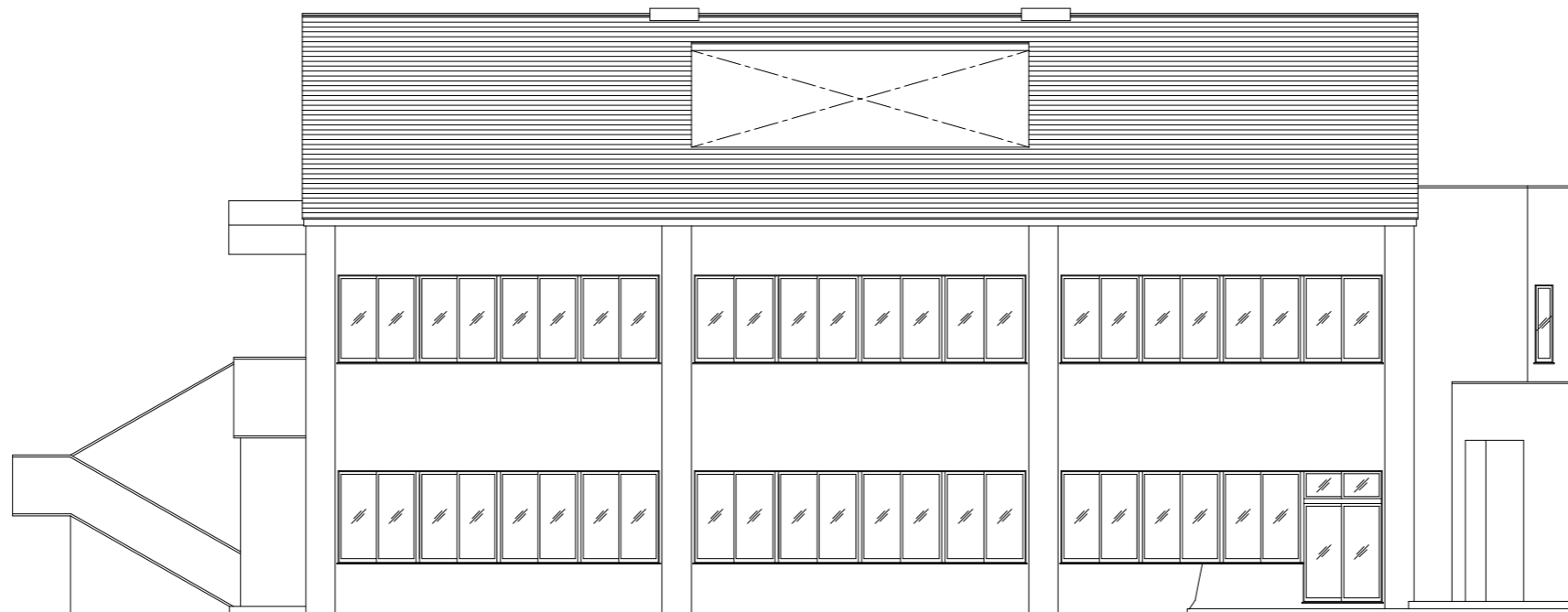
32

工事名 広見地区センター外部改修工事

工事設計図

図面名 外壁劣化図 (3)




scale 1/100




C1

東面劣化図(学習棟) S-1:100

凡例

- (No.)  浮き部
- CNo.  ひび割れ部
- KNo.  欠損・爆裂(100×100程度)

備考


株式会社 三宅設計
 TEL 0574 (62) 1881
 FAX 0574 (62) 5432
 1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認

設計

設計年月日

NO.

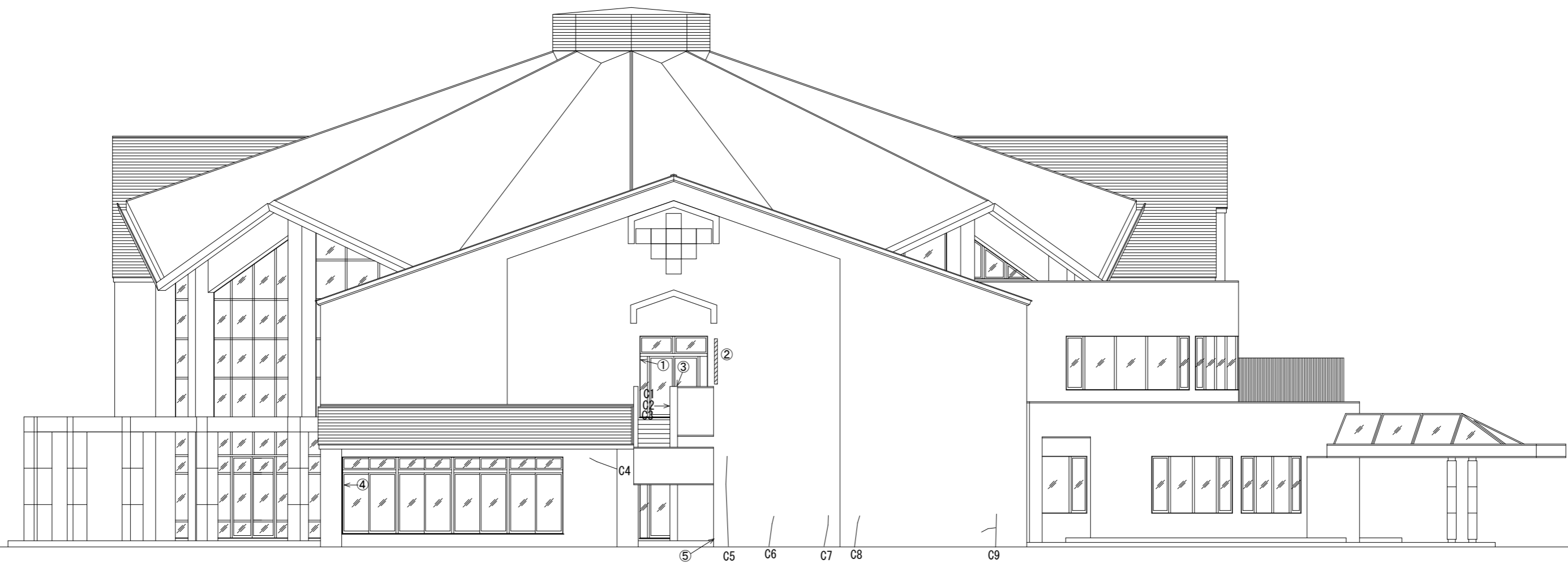
工事名 広見地区センター外部改修工事

工事設計図

33

図面名 外壁劣化図(4)

scale 1/100



南面劣化図 S-1:100

- 凡例
- ⊙ 浮き部
 - CNo. ひび割れ部
 - KNo. ◇ 欠損・爆裂 (100×100程度)

備考

株式会社 三宅設計
 TEL 0574 (62) 1881
 FAX 0574 (62) 5432
 1級建築士 三宅晶信 第68278号

承認

設計

設計年月日

NO.

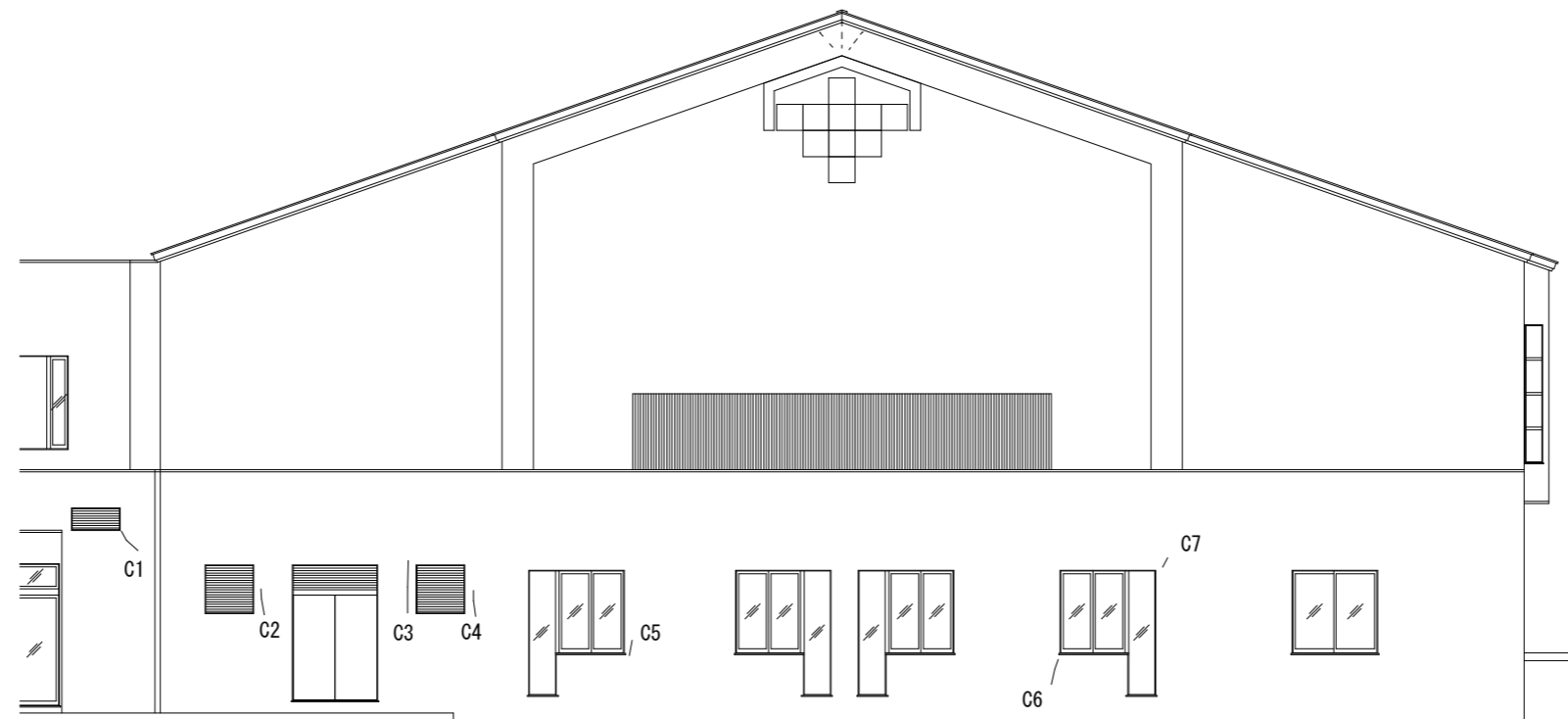
34

工事名 広見地区センター外部改修工事

工事設計図

図面名 外壁劣化図(5)

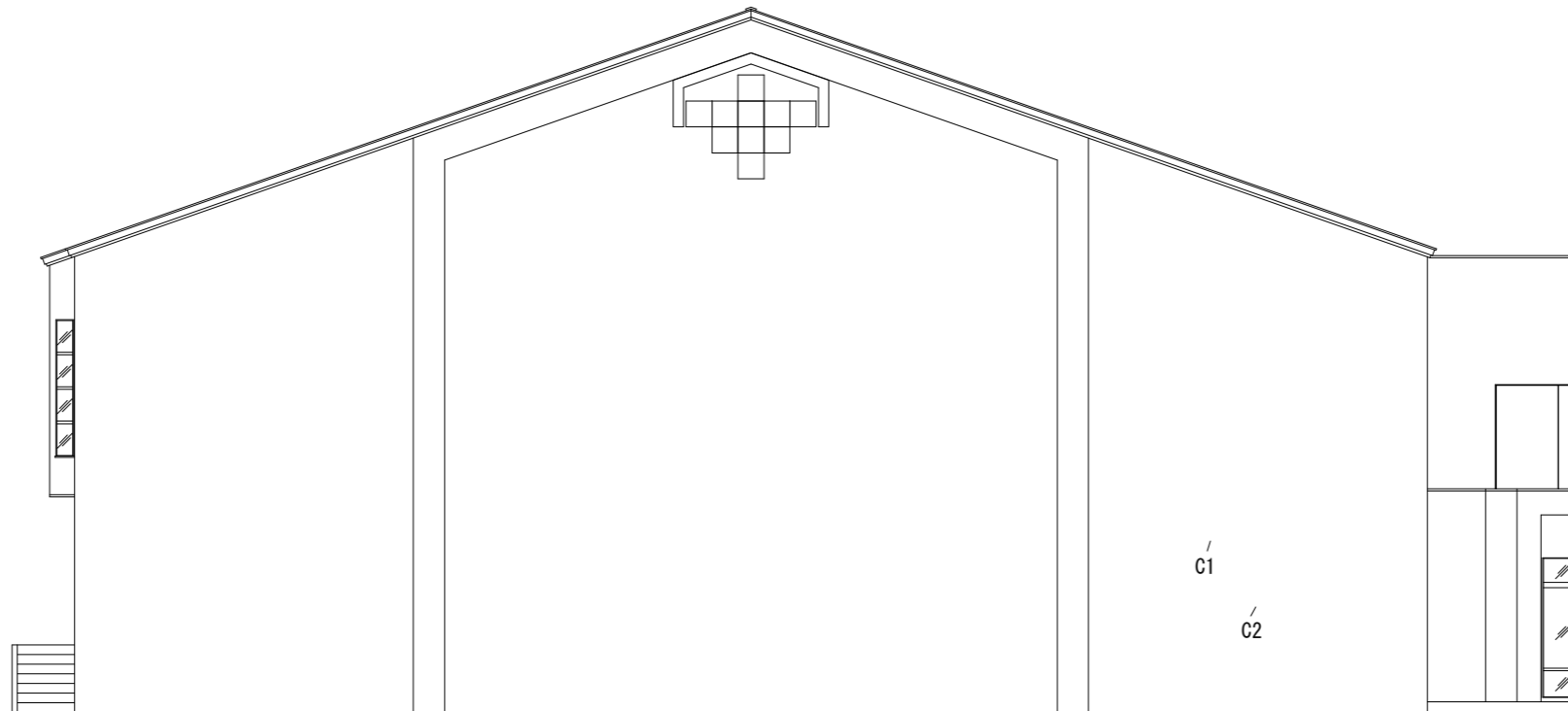
scale 1/100



東面劣化図（体育室棟） S-1:100

- 凡例
- ⊙ 浮き部
 - CNo. ひび割れ部
 - KNo. 欠損・爆裂（100×100程度）

備考	株式会社 三宅設計 TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅晶信 第68278号	承認	設計	設計年月日	NO.	工事名	広見地区センター外部改修工事	工事設計図
					35	図面名	外壁劣化図(6)	scale 1/100




西面劣化図（体育室棟） S-1 : 100

凡例

- ⊙ 浮き部
- CNo. — ひび割れ部
- KNo. ◇ 欠損・爆裂（100×100程度）

備考


株式会社 三宅設計
 TEL 0574 (62) 1881
 FAX 0574 (62) 5432
 1級建築士 三宅晶信 第68278号

承認

設計

設計年月日

NO.

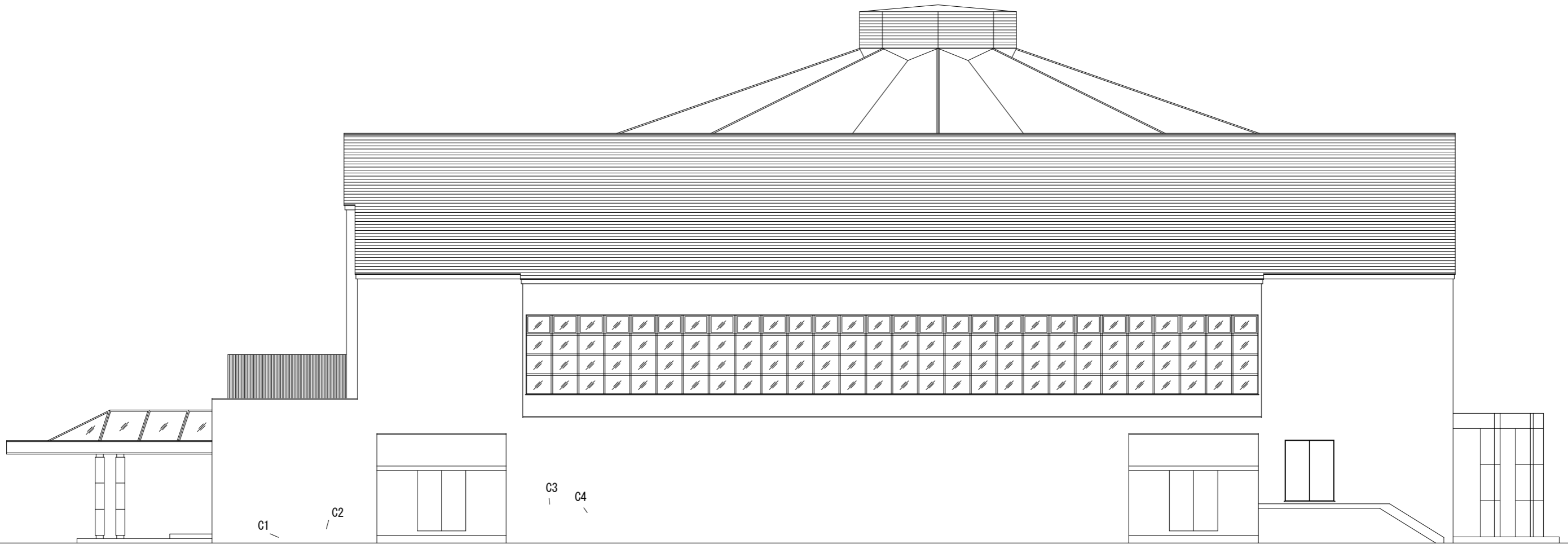
36

工事名 広見地区センター外部改修工事

工事設計図

図面名 外壁劣化図（7）

scale 1/100



北面劣化図 S-1:100

凡例

- (No.) 浮き部
- CNo. ひび割れ部
- KNo. 欠損・爆裂 (100×100程度)

備考



株式会社 三宅設計

TEL 0574 (62) 1881
FAX 0574 (62) 5432

1級建築士 三宅晶信 第68278号

承認

設計

設計年月日

NO.

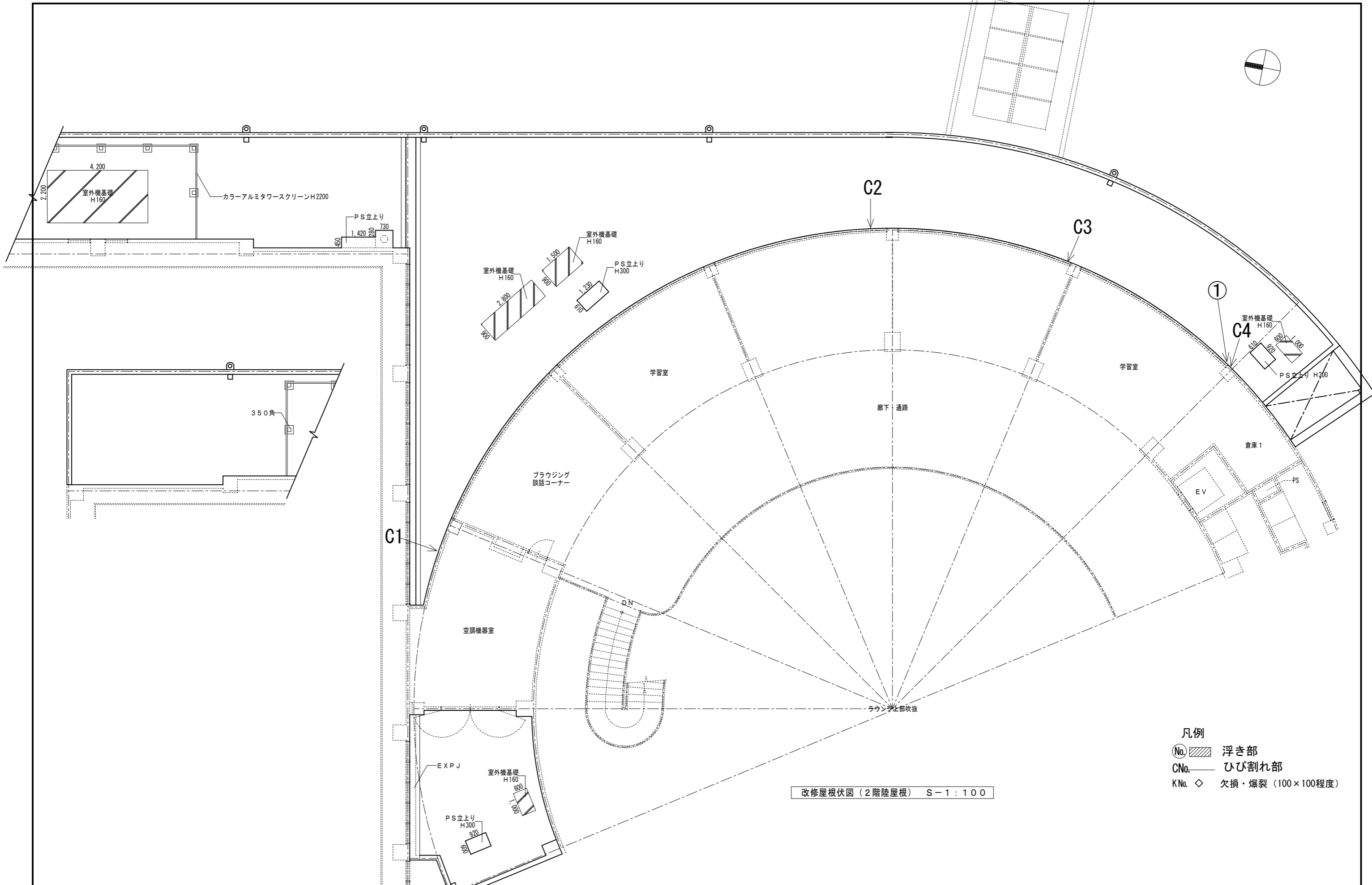
37

工事名 広見地区センター外部改修工事

工事設計図

図面名 外壁劣化図(8)

scale 1/100



改修屋根伏図 (2階陸屋根) S-1:100

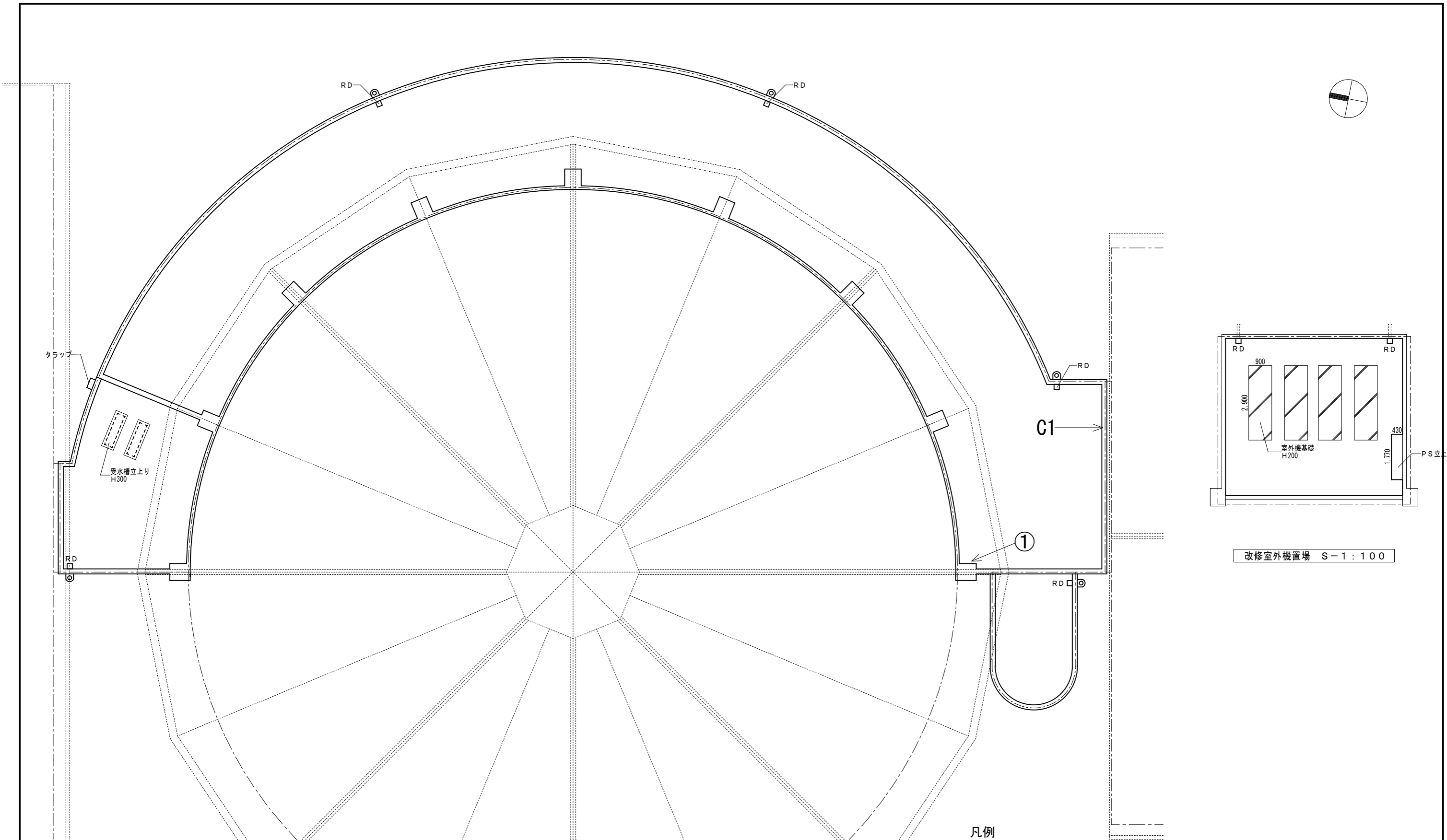
- 凡例
- (No.) 浮き部
 - CNo. ひび割れ部
 - KNo. 欠損・爆裂 (100×100程度)

備考

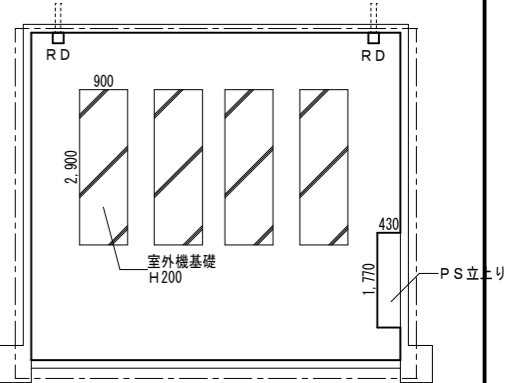
株式会社 三宅設計
 TEL 0574 (62) 1881
 FAX 0574 (62) 5432
 1級建築士 三宅 晶 信 第68278号

承認	設計	設計年月日	NO.
			38

工事名	広見地区センター外部改修工事	工事設計図
図面名	外壁劣化図 (9)	scale 1/100



改修屋根伏図（屋上陸屋根） S-1:100



改修室外機置場 S-1:100

- 凡例
- (No.) 浮き部
 - CNo. ひび割れ部
 - KNo. 欠損・爆裂 (100×100程度)